

都市政策

季 刊 第 87 号 '97. 4

特集 阪神大震災後の神戸の産業復興

- 3年目に入った産業復興の課題 林 敏 彦
 平和なる革命下の被災地産業復興 大 角 晴 康
 統計データによる産業復興の状況 信 貴 宏
 ケミカルシューズ産業の復興について 藤 本 芳 秀
 上海・長江交易促進プロジェクトの展望 辻 雄 史
 産業復興とKIMEC構想 木 村 義 秀
 (財)神戸都市問題研究所・宮崎賞 編 集 部

特別論文

- 上山温泉郷（山形県上山市）における 永 田 亀 昭
 観光振興事業の展開
 病院と地域活動 坂 本 和 夫
 北海道南西沖地震と奥尻島の復興 神戸都市問題研究所
 震災復興政策研究会

行政資料

- 産業復興と神戸経済 神戸都市問題研究所
 産業復興研究会

財団法人 神戸都市問題研究所

都市政策

第86号 主要目次 特集 阪神大震災後の生活再建

| | |
|--------------------|------------------------|
| 生活再建への展望 | 高 寄 昇 三 |
| 被災者の住宅確保に係る課題と対策 | 高 橋 正 幸 |
| — 応急仮設住宅を中心に — | |
| 生活再建と災害援護貸付制度 | 木 原 勇 |
| 仮設住宅からの報告 | 林 明 文 子 |
| 「ふれあいテント」ボランティア活動 | 黒 田 裕 子 |
| — 西区を中心とした活動を通して — | |
| 民間住宅の再建と建築行政 | 井 上 史 朗 |
| 特別論文 | |
| 震災復興の教訓（その2） | 新 野 幸 次 郎 |
| 給付金行政の実態と課題 | 神戸都市問題研究所 震災復興政策研究会 |
| 行政資料 | |
| 震災復興と生活再建 | 神戸都市問題研究所 生活再建研究会 |

次号予告 第88号 特集 阪神大震災後の民間住宅再建

1997年 7 月 発行予定

| | |
|---------------------|---------|
| 被災地の民間住宅再建 | 大 海 一 雄 |
| 住宅再建からみた復旧・復興の特性と課題 | 三 輪 康 一 |
| マンション再建の成果と課題 | 高 田 昇 |
| 新在家南地区のまちづくりと住宅の共同化 | 後 藤 祐 介 |
| 被災地の民間住宅市場動向 | 太 田 尊 靖 |
| 住宅再建支援と住宅融資 | 伊 藤 善 弘 |

は し が き

平成7年1月の阪神・淡路大震災から2年余が経過し、被災地では、市民の生活再建に必要不可欠な雇用の確保と都市活力維持のための産業復興が重要課題となっています。

これからの産業復興のためには、(1)再建途上の既存産業への支援と(2)構造的な問題に対する対応が必要と考えられています。

既存産業の再建の点では、神戸市の「復興支援工場」(公営の賃貸工場)による中小製造業の同業種での集積の支援、地域に密着したケミカルシューズ産業支援のための「くつのまち：ながた」構想実現支援、商店街・小売市場ごとの診断によるセルフ化などを取り入れた復興計画策定などの支援が行われています。また、構造的な問題に対する対応では、「産官学交流ネットワーク」の構築、神戸起業ゾーンの設定、阪神・淡路大震災復興基金を活用した復興特別投資制度、女性起業家支援などにより新たな成長分野の育成が図られています。さらに神戸市、兵庫県、地元産業界の出捐により(財)阪神・淡路産業復興推進機構が設立され地域が一体となった取り組みが進められています。

これらの施策と着実な進捗を見せる「上海・長江交易促進プロジェクト」や「KIMEC構想」など復興計画の主要事業との相乗効果により、日本経済再生の先行的モデルケースとなる被災地の本格復興が一日もはやく達成されることを願わずにはられません。

さて、本年4月より消費税率が5%に引き上げられることになりました。「季刊 都市政策」は、本号から本体価格を値下げして税込価格を消費税率引き上げ前と同一価格でお届けすることにいたしました。今後、諸経費のアップと内容充実のため、価格を改定させていただくことがあるかと思いますが、皆様の御理解をお願い申し上げます。

特集 阪神大震災後の神戸の産業復興

| | | |
|--------------------|------|----|
| 3年目に入った産業復興の課題 | 林 敏彦 | 3 |
| 平和なる革命下の被災地産業復興 | 大角晴康 | 14 |
| 統計データによる産業復興の状況 | 信貴宏 | 33 |
| ケミカルシューズ産業の復興について | 藤本芳秀 | 47 |
| 上海・長江交易促進プロジェクトの展望 | 辻雄史 | 64 |
| 産業復興とKIMEC構想 | 木村義秀 | 76 |
| 神戸都市問題研究所・宮崎賞 | 編集部 | 87 |

特別論文

| | | |
|--------------------------------|------------------------|-----|
| 上山温泉郷（山形県上山市）における 観光振興事業の展開 | 永田亀昭 | 89 |
| 病院と地域活動 | 坂本和夫 | 100 |
| 北海道南西沖地震と奥尻島の復興 | 神戸都市問題研究所 震災復興政策研究会 | 117 |

潮流

| | |
|------------------|-------------------|
| コレクティブハウジング（136） | 神戸の生活再建支援プラン（137） |
| 持ち株会社解禁（139） | |

行政資料

| | | |
|-----------|----------------------|-----|
| 産業復興と神戸経済 | 神戸都市問題研究所 産業復興研究会 | 142 |
|-----------|----------------------|-----|

| | | |
|------|--|-----|
| 新刊紹介 | | 171 |
|------|--|-----|

3年目に入った産業復興の課題

林 敏 彦

(大阪大学大学院
国際公共政策研究科長)

1 経済復興の現状

インフラと住宅の復旧

阪神・淡路大震災から2年が経過し、被災地における交通、通信、ライフライン等、都市インフラはほぼ完全に復旧した。港湾施設については、平成9年1月21日現在、公共・公社岸壁170バースのうち、97バースが本格復旧を完了して利用可能となっており、残りも今年度中には復旧の見通しとなっている。高速道路はすべて復旧し、一般道路の一部に復興工事の影響で完全復旧に至っていない箇所が見られるが、公共交通機関も含め、陸路、海上輸送路とも交通網はほぼ完全に復旧した。

電気、ガス、水道、下水道、電話の各ライフラインの立ち上がりは早く、震災後3ヶ月ですべて復旧し、市民生活の支えとなった。住宅については、「ひょうご住宅復興3カ年計画」が順調に進捗し、県下全体では、公的住宅と民間住宅を合わせた12万5千戸の供給予定に対して既に発注ベースでは106%の達成度となっている。完成戸数は現在のところ計画のほぼ6割程度にとどまっているが、一応住宅供給も順調に進んでいると言えよう。ただ、関西産業活性化センターの調べでは、神戸市内の累計新規着工件数を全半壊住宅数で割った値で見れば、昨年9月の段階で住宅の再建復興度は31%にとどまっている。このことは、神戸市内の人口減少が約10万人のままであることと相まって、住宅の再建が神戸市内よりむしろ阪神間において進んでいることを表している。

経済活動の復興

経済活動については、製造業の大企業においては、一部の工場の閉鎖あるいは神戸市外への転出はあったものの、鉄鋼、造船、食品関係、重電、ゴム製品等ほとんどの分野で震災前の操業水準を回復した。ファッション関連では、アパレル、真珠、紳士服、洋菓子、靴、洋家具、コーヒー等でほとんどが営業を開始したが、売り上げの回復は80%程度にとどまっている業界もある。また、地場産業では清酒がほぼ震災前の庫出量を回復したのに対して、ケミカルシューズでは、業務を開始した事業者は90%に及ぶが、生産額は震災前の60%程度と低迷している。

商業活動は、大規模小売店舗で復興が本格化し、売り上げは震災前の水準を回復した。しかし、商店街・小売市場では、店舗の再開率こそ80%に達しているものの、売り上げの低迷が続いている。貿易関連では業務の再開は比較的早く、神戸港の輸出入額は震災前の水準をほぼ回復した。三宮・元町地区を中心とするオフィスビルは、需要と供給がともに縮小し、賃貸料水準はやや高とまったものの、補修や新築により供給が回復するにつれて入居率が徐々に低下してきた。

ホテル・旅館業も営業の再開は比較的早かったが、稼働率は65%程度で推移している。冬場のシーズンオフは震災前と比較して特に落ち込んではいない。観光については、阪神高速3号線の全面復旧に伴って回復のペースが早まっている。2年間にわたる光のイベント神戸ルミナリエは入り込み客数の増加に貢献した。

現在雇用情勢については、震災直後の最悪状態は脱しつつある。しかし、建設関係で有効求人倍率が4.56倍に達しているのに対して、高齢者の失業率が高止まりし、求人と求職のミスマッチが目立つようになっている。不本意な職種に従事するなどの偽装的失業は、正確な統計は存在しないものの、かなりの数にのぼると推測される。

こうした経済復興の現状を一言で約言すれば、過去2年間の復興にはめざましいものがあるものの、産業別、企業規模別、地域別の復興格差が広がる傾向

にあると言えるだろう。兵庫県が発表した産業の復興指標（建設業を除く）は、平成8年9月時点で95となっていて、マクロレベルで推計すると、産業復興は9割を超える水準に達したことを示している。しかし、マクロの数字は平均値しか示さない。その裏で、進行している格差の拡大にも注意を向けなければ、現状を把握したことにはならないと言えよう。

政策措置

経済復興は自力復興が原則である。政策面で復興を誘導するには、先導的グループに対して望ましい集積を図るためのインセンティブを設計し、自力での生活再建が困難なグループに対しては支援策を講じ、復興の全体的方向についてビジョンを提供することが重要である。また、資金、人材、組織力などの希少な政策資源を有効に活用するためには、費用対効果の大きな復興の時間戦略を描く必要がある。

こうした事情を背景に、神戸市は1997年1月1日より「神戸起業ゾーン条例」を施行した。この条例は、1) 市長が指定する区域に立地する企業や集客施設等に対して、2) 5年という限定期間内、3) 指定された産業分野の企業を対象に、4) 固定資産税および都市計画税という市税を3年間50%減額する、というものである。さらに、特定の施設に対しては、追加的優遇措置も講じられることになっている。そして、条例の適用区域としては、ポートアイランド2期地区が指定された。

この条例の目的は、ポートアイランド2期地区を中・長期的な産業復興の戦略的拠点とみなし、将来性が期待され、雇用効果が大きく、地元経済との連関度も高い分野の企業の立地を促進することである。ポートアイランド2期の開発が順調に進んだ場合、条例による減税額は期限内に30億円、地域の生産誘発効果および雇用創出効果は本制度を導入しない場合よりもそれぞれ500億円、5,000人程度増加すると推定されている。

確かに、この条例によるポートアイランド2期における開発費用の低下分、あるいは立地する企業の賃貸料コストの低下分はそれほど大きくないと思われ

る。進出を検討する企業にとって決定的に重要な地価が、たとえば大阪、横浜、千葉など他の地域との比較においてははっきりした優位性を示さない限り、この条例が立地費用においてポートアイランド2期の優位性を高める効果は弱いと言わざるをえない。

しかしながら、神戸経済復興の全体ビジョン、特に経年的復興戦略のビジョンが魅力的であれば、この条例の効果はそれだけ大きくなると予想される。さらに、この条例において最も特徴的なことは、それが神戸市独自の財源により神戸市の自主的判断のもとに制定されたことである。従来の行政手法に従えば、地方自治体がこうした減免税措置を実行する場合、国から地方交付税交付金等によって同額の財政措置がなされることが前提とされた。しかし、神戸市の起業ゾーン条例の場合、国からの財政措置は前提とされていない。神戸市が困難な財政事情を圧して、独自の判断でこの条例を制定施行したところに、神戸市の並々ならぬ決意が込められており、そのことも立地を検討する企業の意思決定に好影響を及ぼすことが期待される。

同様な条例は、神戸市と期を一にして兵庫県でも制定された。新産業構造拠点地区の形成による産業復興の推進に関する条例（産業復興推進条例）がそれである。この条例によって兵庫県は、同じくポートアイランド2期地区に進出する企業に対して、県税面からの優遇措置を講じることになっている。今年の1月1日の施行ということで、まだ具体的な適用例は見られていないが、地方自治体としては思い切った政策として特筆されるべきであろう。

2 継続的な課題

マクロ経済と復興

阪神経済が日本経済に組み込まれていることは言うまでもない。このことは震災復興にあたって2つの重要な意味をもっていた。第1は、1995年時点で日本経済はバブル崩壊後のいわゆる複合不況のまっただ中にあり、マクロ的状況として景気回復のための政策が求められていた。そうした中で、震災後のインフラの再建、緊急援助等は、景気刺激策の観点からも容認される状況にあった。

実際、国レベルで復興のための特別立法は14本制定され、補正予算を中心に4兆数千億円の財政資金が動員された。こうした国の対応は、しばしば印象論として語られる中央と地方との温度差という表現とは異なり、実体的には国の対応は手厚くかつ迅速だったことを物語っている。その意味で、被災地は幸運だったとも言えるだろう。

第2に、被災地経済は日本経済のゆるやかな景気回復基調の中で、また強まっていくグローバルな競争環境の中で、経済復興を遂げていかなければならなかった。マクロ経済の総需要に力強さが欠けることは、ケミカルシューズ、オフィスビル、観光等の復興に影を落とした。ケミカルシューズやアパレル、港湾サービスなどでは、高まる国際競争の圧力がひしひしと感じられる。

人口減少とサービス産業

早くから予想された課題の1つは、需要を地域内に依存する都市型サービス産業の脆弱性であった。とりわけ、都市部に定住する人口に需要を求める小売店舗、商店街、対人サービス、飲食店、それにある程度は電鉄、バスなどの交通機関も、都心からの人口移動によって大きな打撃を受けた。そして、神戸市の人口減少は震災以来10万人で推移しており、今なお回復のきざしは見えていない。

震災イメージ、交通インフラの被害などによって被災地への観光客の入り込みが減少したことに伴っては、交通機関、ホテル、観光サービス、飲食店などにマイナスの影響が出た。もっとも、昨年9月阪神高速3号線が全線復旧してからは、大型バスの通行も可能となり、観光客の流入も回復を見せている。

従来、神戸市は、神戸港を通じる貿易、さらに鉄鋼、造船、重電機、食品といった産業が立地してそこに雇用が生まれ、定住人口が増加して街が発展し、都市の集積に合わせて商業、金融、サービス業が繁栄するという成長パターンを描いてきた。震災による人口の減少は、都市の発展サイクルを逆戻しにし、震災による人口減少→サービス産業の低迷→雇用の減少→さらなる人口の減少、という悪循環を生み出しかねなかった。

この悪循環を断ち切って、都市の再生を果たすためには、新たな雇用機会の創出が決定的に重要であり、また、住宅再建による都心部への居住の回復が必要である。住宅復興は、冒頭に見たとおり数量的には順調に進んでいる。新たな産業と雇用機会の創造については、都心部における新たな商業施設ハーバースカスの創業など一部に極めて意欲的な試みも見られるが、多くは中、長期的課題として残されている。

3 新しい課題

生きがい雇用

震災後2年を経過して、復興格差の拡大とともに新たな課題もいくつか明らかになってきた。その1つは、自力復興、市場経済の原則に乗り切れない人々の問題である。現在なお仮設住宅に暮らす中高年の男性に、震災を契機に仕事を失ったことから、全人格的喪失感を深める人、アルコール依存症からさらに悲惨な結果に至る人のあることが報告されるようになった。

中年の男性の多くにとって、良くも悪くも仕事は生きがいであった。その仕事を奪われることは、生きがいを奪われることであり、プライドの高い人ほど、社会から必要とされない人物との宣告を受けたと感じることで傷ついた。その傷は、住宅を提供され、社会保障を提供されることでいやされるものではなかった。持てる技能をボランティアとして社会に還元しては、との誘いも、役には立たないことが多い。

必要なことは社会復帰を通じての自尊心の回復である。それには仕事に対して報酬が支払われる必要がある。金銭的報酬は普遍的価値による報酬である。金銭的報酬は、その人のその仕事が評価に値するという社会からのメッセージである。したがって、ここではボランティアと雇用との中間的な仕組みが考案されなければならない。

すなわち、生きがいを失いかけた人々には、それぞれが蓄積した技能や知識を生かした作業をしてもらい、それに対してわずかでも金銭的報酬を支払う工夫が必要である。かつて大恐慌のアメリカでは、ニューディール政策の一環と

して、青少年を開墾や国土保全事業に動員したり、芸術家に全国の郵便局に壁画を描かせたり、音楽家にコンサートツアーを依頼したり、考古学者に遺跡の発掘を行わせたり、文筆家を動員して名所旧跡の誌史を編纂させたりした。いま必要なことの1つは、そうした生きがい雇用対策を、経済復興と福祉事業の中間的形態として実行することであろう。

戦略的復興

復興度格差の拡大をマラソンレースに例えれば、ランナーの列が先頭から最後尾まで長く伸びてきた、と表現することができよう。そのうち、生きがい雇用対策を最後尾のグループに対する配慮とすれば、さらに重要なことは、レースを引っ張る先頭集団の動きをどう誘導するかである。

ここでは、神戸経済の牽引力となるような新たな産業の集積が考えられなければならない。震災直後の緊急対応においては、すべての復興ニーズに平等に応じなければならなかったが、中長期的な産業構造の展望のもとに、将来の付加価値の源泉を築く目的のためには、戦略性をもった産業誘致や奨励策が必要となる。そのためには、地理的領域や産業分野を選び、産業連関効果と雇用誘発効果に着目して、経年的シナリオを描いてみる必要がある。

神戸起業ゾーン条例ではポートアイランド2期において優遇すべき特定分野として、生活文化に関連する分野、情報・通信に関連する分野、国際化に関連する分野、集客に関連する分野、および物流に関連する分野を挙げている。兵庫県は、新産業の集積を図るために、2002年3月末までの時限措置として産業復興推進条例を施行した。対象地域は被災地の10市10町で、集積を図る産業として医療・福祉、生活文化、情報・通信、環境、エネルギー等の5分野を選定している。

このうち情報・通信関連分野と集客・観光分野は、神戸の産業復興の中心になると思われる。

ポートアイランド2期

ポートアイランド2期は、1997年3月から分譲が始まったばかりの更地であり、全体の390haのうち約200haが企業用の用地として想定されている。神戸港を控え、また、海上ルートで関西国際空港へのアクセスも容易であるという立地条件に恵まれている。神戸起業ゾーンで施行される県と市による支援策は、要約すれば3つの仕組みを用いたものとなっている。1つは税の優遇措置によるもの、2つ目は補助金によるもの、そして3つ目は利子補給等によるものである。

支援策の中心は地方税の減免である。市税の固定資産税と都市計画税は3年間半免となり、中核施設についてはさらに事業所税も軽減される。県税の不動産取得税も半免となる。

しかし、現在のところ、国税については何らの施策も打ち出されていない。そこで、21世紀の関西を考える会の真の豊かさを目指す経済復興チームは、APECの理念を先行して打ち出し、フリートレード・ゾーンの実験の場とするために、原則として関税の撤廃をこの限定地域で実施することを提案した。現行のフォーリン・アクセス・ゾーン（FAZ）法には、神戸港FAZ地域における輸入促進基盤整備事業への支援が盛り込まれ、総合保税地域においては原材料を搬入加工し再輸出する施設や機能への援助が行われているが、貨物の国内への移送はすべて関税の対象とされている。

提案は、居住を予定していないポートアイランド2期をデューティー・フリー・アイランド（DFI＝免税島）とすることである。そのような地域的特別措置は、国税の性格上実施できないとの見解もあり得ようが、いずれ国の政策として全国に実施する国際公約の自由化措置を実験・調査する地域にこの地区を選ぶことに何らの問題もない。この措置は被災地の復興支援だけではなく、外国から求められているわが国の通商政策上のリーダーシップを示すことにも貢献することになる。

4 魅力ある神戸に

新たな都心の形成と情報インフラ

ポートアイランド2期が拠点整備され、東部新都心も国際化関連施設を中心に再開発が進み、ハーバーランドが都心型商業地として独自の展開を続け、三宮・元町の旧市街も復興が始まるとすれば、都市イメージとしても、観光集客の観点からしても、改めて都心のあり方が問われることになる。中心的課題は、集中か分散かということであろう。

すなわち、都心にシンボリックなイメージを求めれば、集中型の都心の復興が望ましいということになる。他方、神戸市では震災前から分散ネットワーク型の都市形成を進めつつあった。さらに、都心をビジネスエリアとするか居住も考えるか、も争点の1つとなる。しかし、これらの問題は、情報インフラの整備によってかなり整理できるのではないだろうか。

解決策はバーチャルな集積と地理的な分散を両立させることだと思われる。1つのイメージとして、たとえばポートアイランドに本社部門が立地し、それをサポートする部門は旧市街地に分散立地し、それぞれが相互に高速通信網を介してバーチャルに統合されるといった企業形態もあり得るであろう。サテライトオフィスや在宅勤務の可能性も考慮に入れば、分散立地する企業機能には居住が付随することも充分考えられる。

情報通信産業の重要性

夢をもって将来の神戸を展望し、有意の青年に活躍の場を提供しようとするれば、情報通信産業とくにソフト関連分野に注目せざるをえない。この分野は従来の重厚長大型の製造工業とは明らかに異なる組織原理、市場原理、技術原理によって特徴づけられる。この分野の発展にとって最も重要な資源は、個人の創造性と、ネットワークをコーディネートする能力と、情報インフラである。

情報インフラについては、マルチメディア通信が安価に実現できる方策が考えられなければならない。極端な場合、通信コストが限りなくゼロに近ければ、もともとフットルースなソフトウェア産業の集積は自ずと進むであろう。個人

の能力開発にとって重要なことは、経験による学習である。その意味で、CATV、衛星放送などの放送メディア、神戸国際マルチメディア文化都市（KIMEC）構想でも重点施策とされているエンターテインメント施設などは、クリエイターの苗床として重要な意味を持っている。

この分野ではまた、血気盛んな人材に活躍の場を与えるための組織的あるいは金融的な工夫が必要になるとともに、街のもつ文化的雰囲気といったものが決定的に重要となる。例えば、パリが永年にわたって世界のファッションの中心としての役割を維持できているのは、そこが表現の自由を尊重し、外国人に活躍の場を与え、町並みや美術館・博物館を中心とした文化的蓄積があるからだ、といわれる。同じような意味でハイカラなセンスを誇り、進取の気性に富む神戸の土地柄は、ソフト産業やアプリケーション産業を育てるための必要条件を備えているとも考えられる。

神戸スピリットと集客産業

1996年12月に催された神戸ルミナリエには385万人の人出が見られた。このことは、神戸の人々が心楽しい出来事を熱望していることの現れとも考えられる。また、去年からは、三都夏祭りとして、京都の祇園祭、大阪の天神祭と並んで神戸まつりが7月20日を中心に開かれている。高速道路の復旧、宿泊施設や観光資源の回復、来春の明石海峡大橋の竣工なども相俟って、観光・集客産業への関心が高まっている。

上海・長江プロジェクト、ヘルスケア・パーク、新産業構造形成プロジェクト、震災記念プロジェクトといった震災復興プロジェクトも、神戸の新たな観光資源として寄与するであろう。コンベンション施設の充実、観光ルート交通網の整備、交通標識の改善、歴史的観光資源の再開発等はすべて集客のために必要である。しかし、神戸が国際集客観光都市としてアピールするためには、神戸市民のホスピタリティの気持ちが最も重要ではないだろうか。

震災を契機に神戸は、ボランティアの活躍や義援金を通して、全国あるいは世界中から寄せられた善意や他者へのいたわりの気持ちを感謝とともに受け止

3年目に入った産業復興の課題

めた。日本海におけるロシアのタンカーの重油流出事故に際しては、神戸からも、善意のお返しをしたいというボランティアが汚染地域に出向いていった。もしも、神戸市民の多くが同じような他者への共感と奉仕の精神を新しい神戸スピリットとして持ち続けることができるなら、それこそ最も大きな観光資源としてこれからの神戸の魅力に大きく貢献することであろう。

平和なる革命下の被災地産業復興

大 角 晴 康

(阪神・淡路産業復興
推進機構 副理事長)

1 国家的大変革期における震災復興

日本は目下「平和なる革命下」にある。戦火を交えないが、明治維新と第二次大戦後の国をあげての変革の深刻さに匹敵する激動期にありその最中に今回の大震災が起きた。その故に平時に起きた場合の地域災害の場合に比べて、復興を進める上で大きな困難を伴う事になった。復興課題は多々あるが多くの復興プロジェクトの中で産業の復興はこうした大変革の故に取戻その対応がむづかしい。そして今次復興が平時災害復興とは著しく異なる事への認識の有無が、被災地と中央政府との間の大きな温度差となって今も続いている。

もし今回の震災が平時に起きたのであれば、被災地に震災前と同じ工場・事務所・商店を復旧・復元すればそれが復興につながり得るが、日本は今や平和なる革命下であり、産業復興の中に革命課題を克服し得る次世代産業特性を取り入れなければ復興につながらない。

ところが震災前への原状復旧を越えた産業復興課題を被災地が掲げるとそれは復旧ではなく復興であり、国は被災地の復旧には支援をするが復興への支援はできない、そして産業の復興は被災地の自治体と地元企業でやりなさい、という事を言われてきた。日本が米国に代表されるような地方分権国家であれば、税制と規制の地方分権化が進んでいて地域災害からの復旧・復興は被災地自治体を中心となって行うが、税制の中央集権性の高い英国に見られるように、中央集権国家の場合は特定地域の産業の重要課題については中央政府が大きな支援を行っているのである。後述するように英国のエンタープライズゾーンはそ

の代表例であるが、世界注視の今次大震災に対して、日本は今も中央集権行政を続けているに拘らず日本政府が被災地への産業復興支援を認めないという事を先進国の一員である日本の国民としていったいどう考えればよいのか。

こうした原状回復固執型の論法は、今回の震災復興が現在の日本の抱える国内の変革課題と日本を含む世界的な大変革課題の両方に於いて深く係わっている事への認識を欠く見方であると私は思う。

且つ現在の情勢下で同じような地域的大災害が東京・大阪を含め他の地域でおきた場合、当然ながら今次被災地の産業復興と同じ困難にそれらの地域も遭遇し、政府はこれら地域に被災地支援をせねばならないはずであると思うが故に、今次被災地の復興についてのこうした見方は、公平さの原則に照らして決して今次被災地本位の見方とはいえないと思う。

私は欧米先進国で14年間住んで仕事をし、また海外投資と貿易のために東南アジア、中南米そして旧東欧の発展途上国と中進国に度々長期滞在をしてきた体験から、日本の置かれてきた政治と経済の流れを数十年にわたり海外から客観的な目で見てきている。そしてそういう目で見て12年前のプラザG5前後までに達成された戦後の日本の超高度成長は人類の歴史に残る素晴らしいことであると思うと同時に、それ以後の超円高とバブル並びにポストバブルへの日本の対応は緩慢であり、更に同時に急進展した世界的な情報産業化への対応にも日本は大幅に遅れており、これらが一体となって今や日本社会は大変革を迫られていると考え、日本の置かれている現在の位置に非常に危機感を感じてきた。丁度そうした危機の最中に大震災が発生したために、私はこの震災を単なる阪神・淡路地域の災害としてではなく、日本社会全体が置かれている危機状態に対する天からの警鐘ととらえてきた。しかしながらこの大震災を国全体の危機課題としてとらえる見方が日本社会にあったのは震災後のごく限られた期間のみであり、特に国全体の産業の大変革の中へ被災地の産業復興を取り込んでいくという発想は皆無に近く、その無関心さに痛く失望した次第である。

しかしながら最近に至り橋本総理の「六つの改革」案を柱に社会全体に改革論議が燃えはじめ、そしてその線上で今度は日本の政治・経済・社会に対する

悲観論が社会を覆うまでに至っている。私のみるところこの悲観論は明らかに行き過ぎである。今我々に求められているのは悲観論ではなく、変革対応への遅れに対する謙虚なる反省と、「六つの改革」を含め変革課題のすべてを迅速にこなしていく努力である。更にまた私見であるが、日本の産業は多くの変革課題を抱えながらも、一方欧米と比べてみた場合今も猶優れた競争力要因も有する事を認識してそれを活かす努力もまた必要である。

そこで本稿に於いては先ず日本が何故「革命下」に置かれているのか、次いで目指すべき新しい国家システムとその中で創生すべき新産業構造は何かについて述べ、その上でこうした全日本の変革課題をふまえて被災地での産業復興について述べたい。

そして一連の問題指摘の中で今の日本の大変革期に於いて、被災地の復興がその中核に於いて国全体の大変革課題に深く連動していることを申したい。

2 平和なる革命下の日本——戦後システムからの脱却——

「平和なる革命」が起きている背景には次の四つの変革要因がある。

(1) システム疲労

——戦後50年の超高度成長を生み出した国家的システムの疲労——

(2) バブル経済の崩壊

(3) 超円高——特に震災前後の 1 米ドル100 円-80円レート——

(4) 全世界に亘る情報産業革命の到来

——「産業構造変革の必要」と「産業のみならず行政・社会・文化の変革」も——

第二次大戦の敗戦直後の日本社会は極貧状態にあったが、それからちょうど40年後の1985年9月に米国に於いて先進5ヶ国によるプラザG5が開催された。戦後日本は1米ドル360円の固定為替レートで経済再建を始めたが、1971年のニクソンショックを経て1973年に変動相場制に移行して以来円高が進展して、プラザG5時点に於いては240円台にまで達した。ところがプラザG5以来米国による円高誘導策が続いたために、それから10年後の震災直後には一時80円を越える超円高にまで達し、以後円高は軟化して現在(2月中旬)は120円前

後であるが、この一連の為替レートの大変動から見られるようにプラザG5までの戦後40年の間に日本は極貧経済から先進国経済にまで移行を遂げていたのである。僅か40年間に於けるこのような超高度経済成長はおそらく人類の歴史上稀に見る成果であったと思う。もちろんその背後には戦後の米国の手厚い経済的支援があり、次いで米ソ冷戦下にあつて米国は日本を同盟国として手厚く扱ったという政治的事情が存在し、更に米国が戦勝国として日本に押し付けた平和憲法の故に日本は専ら経済再建に専念できたという事情もあった。

しかしながら如何に幸運な条件下にあつても自己努力なしではこれだけの高度成長は達成できない。しからばその自己努力とは何であつたか。世界の先進国と発展途上国そして自由主義国と共産主義国を長年にわたり訪ねてきた私の見方として、発展途上国が中進国に、そして中進国が先進国への経済成長する上で不可欠の要件は、その国の政治的安定による高度の「秩序と効率」及び世界に開かれた「自由貿易と外資誘致」である。今日の世界を見ても、政治的安定度が高い東アジアの多くの国々が「秩序と効率」を保つと共に、「自由貿易と外資誘致」により高度成長を遂げているのに対して、旧ソ連・東欧のうち政治的不安定を克服できない地域や国々は「秩序と効率」が仲々上がらず、また「自由貿易と外資誘致」の導入の遅れている共産主義の一部の国々はその経済成長が極めて遅れている。

戦後の日本にも多くの問題のあつた事は事実であるが、にもかかわらず、総じて高度の「秩序と効率」を維持し、また「自由貿易」経済を積極的に推進し、それが歴史上例をみない超高度成長を実現したのである。元来人間が創生するシステムに完璧なものはなく、戦後システムにも多くの批判と反省があり、又戦後システムのメリットを享受できずに逆に被害を受けた人達も多い。特にアメリカの土地代に較べ、バブル期には平均単価比較で約100倍に達した超土地高は、日本の行政の異常な失政であつた。しかしながらにもかかわらずプラス/マイナスを総計した結果を総合点で評価した場合、戦後の高度成長システムは極めて立派な成果を納めたという事ができよう。

しかしながら人間社会の生み出したシステムは何れ疲労しその多くは崩壊す

る。自然科学が発見した真実は未来永劫に変わる事はないが、人間が生み出したシステムは何れ疲労し崩壊する。人間が生み出したもののうち、芸術・文学・音楽の優れた作品は永久に人類の宝として愛好されるが、人間が生きるために作り出した制度、習慣、組織を中心とするシステムの殆どはいずれ疲労し崩壊する事を人類の歴史は物語っている。日本の戦後の超高度成長を生み出したシステムは、その成果が素晴らしかっただけにその疲労もまた甚だしい。

しからば日本の戦後システムとは一体何であったか。私は第1に「中央集権行政、東京一極集中、単一民族社会」により維持された Uniformity Society であり、これが高度の「秩序と効率」を維持してきたと思う。そして第2として「自由貿易経済」の推進構造である。この両者が一体となって生み出されたのが戦後システムでありそれが超高度成長を達成した。

ところでこの戦後システムを構成した諸要素のうち、政治については自民党一党独裁が崩壊し、官僚制度と業界については多くの不祥事や行き詰まりが表面化し、そのほか教育制度では人間性を無視した画一的詰め込み教育がその限界を露呈し始め、更に報道についても一般全国紙による日本式画一的論調は私の欧米在住時の体験からみて先進国の中で極めて異例であり、多様性と創造性を求める次世代社会へ向けて教育制度と共に変化が求められる。日本の報道が画一的論調である事に気付いたのは米・独・加の地方分権国に長年住み、そこでその国々の新聞を読み比べていた時である。これらの国々の主力一般紙の多くは地方紙であり、論調に多様性があった。一方日本の主力一般誌は全国紙であり、共通の全国市場での販売紙数競争が激しく、違った論調を紙上に提起するよりも極力多数の読者に受け入れられる話題を選び、同じようなレイアウトをし、同じような論調を優先するが故にとかくどの新聞も類似の画一的論調になり勝ちなのであろう。多様性の求められる次世代に向かいながら、これでは国民の間から創造性豊かな異質の声は上がりにくいであろう。

私が日本の報道の画一的論調に気付いたのは欧米に在住していた何10年も前のことであるが、約7年前になりカレル・ヴァン・ウォルフレンが「日本権力構造の謎」の中で同じ事を指摘している。彼は日本の全国紙について「マスコ

「合唱団の大斉唱」と題して「ニュースの扱いがどの新聞も似通ったものになる」又「すべての日本人が毎日ほとんど同じ記事を読む」と書いている。私自身彼の余りにも片寄った、日本を中世の異教徒排斥的な論調で批判する考えには全く反対であるが、日本の報道についての彼の指摘は正しいと思う。

もちろん戦後約40年の超高度成長期には、自民党一党独裁、優秀な官僚による行政、戦後経済発展を成し遂げた経済界、そしてこれら政・官・財間の連携、更には画一的な教育制度と報道慣行の総てが一体となって、高度成長のための「秩序と効率」の維持に大きく貢献したのであるが、後に述べる次世代社会の求める課題に照らして考えると、これらの総ての分野に於いて今ではシステム疲労が起きていると申さざるを得ないのである。

こうしたシステム疲労の表面化に追い打ちをかけたのが、バブル経済の崩壊と超円高と世界的な情報産業革命の到来である。もしこの3つがなければ在来システムは疲労はしたが崩壊はしないままで今しばらく引きずっていったかもしれないが、この3つの変革要因が加わったが故に即刻の変革を迫られる事になった。そしてこの3つの変革課題のうち超円高については、大震災直後に80円に達した後今では約120円に戻っているが、米国経済の抱える深刻なる課題——特に財に於ける巨額の累積貿易赤字と、それを生み出している製造業の対GDP比率の異常な低さ——を考えると、日本が再び100円前後の円高に追い上げられる可能性が今も存在する。したがって我々は早急に100円前後に耐え得る経済構造を構築せねばならない。且つそれ以上に重要な課題は、マルチメディアやインターネットという世界的流行語に代弁される情報産業革命の到来に対して日本は如何に対応するかという事である。今や世界中が第一次産業革命に匹敵する変革に直面しており、この産業革命は産業のみならず、行政・社会・文化の変革にまで広く及んでいくものであり、情報産業の求める多様性と創造性と国際性の豊かな社会基盤を造成するには、戦後システムの中核となった Uniformity Society を打ち破るべく迅速なる対応を進める必要がある。

従って日本の抱える4つの変革要因のうち、次世代産業構造に係わる重要課題は円高と情報産業革命への対応である。この2つの課題は日本中の全産業・

企業が抱える課題であるが、被災地産業・企業の場合被災による財政負担の大きさの故に自力による構造転換が極めて困難である上、被災の無い地域は次世代産業への対応のあり方を検討・熟慮の上で決断する事ができるのに対して、被災地産業・企業は即時即断の決心を強いられている事からくる困難が余りにも大きいのである。言うなれば、この2つの課題に対応するための負担は、業種や企業によっては大震災による直接的な災害負担以上に大きいのである。

3 新しい国家システムとは

しからは日本が目指すべき新しい産業構造の基盤を為す新しい国家システムはどうあるべきかにつき以下の10小項目について私見を申し述べたい。新しい産業構造のあり方については次項で述べるが、次世代産業を考えた場合、新しい国家システムは、円高と情報産業革命を克服し得る社会的基盤作りでなければならない。

- (1) 「地方分権、多極分散、国際化」の促進を
- (2) それにより「多様性、創造性、国際性」の醸成を
——「秩序と効率」を犠牲にしても——
- (3) それにより「新産業、新社会、新文化」の創生を
- (4) 「秩序と効率」本位から「優れた文化」と「豊かな人間性」の社会へ
- (5) 社会の主役は「行政から市民へ」そして「地域社会へ」
- (6) 「市民社会」の育成（伝統的な仲間社会の良さを活かしつつ）
- (7) 行政による過度の規制を画期的に緩和する一方、市民社会に於けるルール性を高める（今の日本社会は非ルールの）
- (8) 発展途上国型「巨大単細胞システム」から欧米先進国型「異質多細胞システム」へ
- (9) 高度な「情報化と国際化」のマルチメディア社会を創生
- (10) 以上を進める上で橋本首相の「6つの改革」の早期実現を

戦後システムを支えた骨格は中央集権行政、東京一極集中、単一民族社会にある。このシステムの変革の為には、地方分権、多極分散、国際化を促進せねばならない。併しこれを即時実現するには時間がかかりすぎるので、この3つに深くかかわる中核課題として「規制緩和と市場開放」を片端から実現する事が現実的である。そしてそれに併行して地方分権、多極分散、国際化の3つを全国的、全分野的視野から広範囲に推進していくべきである。

本稿のテーマにあえて「革命」という過激な言葉を用いたのは日本の今置かれている位置の深刻さと緊急性を訴えるためである。若い頃からニューヨークで学び且つ仕事をしてきた私から見て、アメリカ人のカルチャーは Quick, Quicker, Quickest であるのに対して、日本人のカルチャーは Slow, Slower, Slowest である。日本人の流儀は仲間社会での合意を尊重しつつ且つ目標への対応が完璧主義である。こうした日本人の文化的特徴がハイテク組立工業時代に入って高品質・低コストの優れた商品を生み出し世界市場を席捲したのであるが、反面日本人は非常時に於ける即断即決力に乏しく、課題への対応に時間のかかりすぎるケースが多い。しかし今日本の産業が抱える円高と情報産業革命の二つの課題に立ち向かうためには日本的方式では時間がかかりすぎ他の先進国のみならず多くの中進国との競争にも日本は敗れる。今こそ伝統文化の流儀を越えて大乗的決断により変革に挑戦すべき時である。

そしてこうした大変革により多様性と創造性と国際性の豊かな社会を育成し、そしてそこから新産業、新社会、新文化の生まれる事を期待致したい。そのためには在来システムを支えた「秩序と効率」を犠牲にする事も避けられない。いかなる社会に於いても最小限の秩序と効率を維持せずにはそこに住む人々の平和と繁栄を保てない。しかし余りにも高度な秩序と効率はその本質に於いて発展途上型システムであり、そこからは優れた文化や技術は生まれにくい。発展途上国に於いてはその経済発展のために秩序と効率が必須である反面、余り文化的特性は必要としない。しかし私の海外体験からみて、先進国社会に於いてはその国で生み出される優れた産業特性の基盤には「優れた文化志向」と「豊かな人間性」の社会がある。「秩序と効率」優先の社会では「量」の優位性は

高いが、「質」の優位性は低いのである。

以上に述べた新しい国家システムを生み出すためには行政の画期的な指導力に期待致したいが、同時に次世代の国家システムが望ましい形で機能する上で日本人全体が持つべき認識は、こうした変革の結果として社会の主役が「行政から市民へ」また「地域社会へ」移らねばならないという事である。従って来るべき変革のためにはこれまでの慣行である行政依存ではなく、「市民」と「地域社会」が主役に立ち次世代課題の受け皿となる自覚が必要である。そのために最も重要な課題は優れた「市民社会」の育成である。市民社会の定義は歴史と共に変化しており、また今も色々な意見があるが、長年欧州と北米という市民社会の先輩国で生活をし仕事をしてきた私の体験を基に申すならば、市民社会とは「自由で平等で開放的な法治社会であり、そこでは個人の尊厳と人間尊重が重視される。」という事である。

欧米各国に於ける市民社会の発端は市民革命にあるとされているが、共通する点は行政支配への依存から脱却して市民の自主性に基づく社会を造る事にあると思う。しかしながら日本の場合市民社会造りを可能とする制度ができたのは敗戦後に新憲法が制定されたときでありまだ50年にもならない。当然ながら市民社会造りが遅れている。私が欧米との遅れとして最も感じてきた事は日本社会に於ける公共心の低さである。日本人も他の東アジアの人々も仲間社会文化が強く、身近な人達への親切心には手厚いが、離れた位置や立場の人達への公益心は低い。市民社会の歴史の長い欧米の人達は身近な人達への配慮は日本人程ではないが、離れた位置や立場の人達への配慮に手厚い。アメリカ企業の場合、一般に日本企業以上に損益に敏感に対応するが、一旦利益を生む経営力をもつに至るといわゆる「フィランソロピー」に積極的である。残念ながら日本は市民も企業もこうした市民社会的公共心に於いて欧米より遅れている。しかし二年前の震災と、最近の重油流出事故に於けるボランティア活動を見て、日本でも市民社会的文化が生まれつつある事を知り深く感動した次第である。

社会の主役がこうして行政から市民にそして首都圏一極集中から地域社会に移っていかねばならないが、被災地産業復興を進めるについて世界には英国式

の中央政府本位の「エンタープライズゾーン(EZ)方式」がある一方、米国式の地域社会本位の「スマートバレー(SV)方式」が存在する。日本は中央集権制度下にありながら中央政府によるEZ方式が認められていないが、米国のシリコンバレーでは産業再建の為に産と学の連携によるSV公社が設立されていて、公社は資金的にはもとより人事・組織のあらゆる面で中央・地方の行政から独立しており、特に連邦政府に依存することは殆ど無いままで税制・規制にかかわる多くのプロジェクトが公社により積極的に進められている。こうしてシリコンバレーが民の手で地域社会の独自色を活かしながら産業再建を進めているのに対し日本は中央集権制度の故に税制と規制の中央政府集中度が過度に高く、結果として日本ではEZ方式もSV方式も認められないという事である。

この様に日本は欧米社会から学ぶことが多いが、同時に私はアジア的そして日本的仲間社会文化の良い面にも高い評価を持っている。1970-80年代に於ける日本製造業の競争力の根幹にはTQCがあり、そしてその底辺には日本文化がある。戦後の世界に於いてTQCに代弁される日本経済が果たした役割を最も高く評価したのがマレーシアのマハティール首相である。同首相は日本が果たした役割を踏まえてルック・イーストを提唱している。欧米依存のルック・ウエストだけではなく、アジアの自力にも自信を持つとうという事である。そしてこのルック・イーストの提唱のあと東アジアは今日の大成長を遂げ、それがAPECとASEMにつながって行ったのである。そして日本と東アジアの急成長の背後にはアジア文化がある。つまり欧米文化の「理念追求型」に対して日本を含む東アジアの文化は「現実対応型」であり、特に冷戦後の世界に於いては理念直行型の旧ソ連・東欧など欧州文化系の一部地域と国々が混乱状態に落ち込んだのに比べ、現実重視型の東アジア諸国が目覚ましい高度成長を遂げたのである。東アジアの国々は現実対応型文化を踏まえて、その政治的安定により秩序と効率を維持し、又中国に見られるように、共産主義を維持しながら自由貿易と外資誘致を行い今日の経済成長を進めているのである。このように、日本と欧米の間の文化的差異には色々の長短があり、お互いに相手の良い面については自己の文化的慣行を乗り越えて学び合うことも時には必要であろう。

ところで目下行政に対して規制緩和を求める事が国家的輿論になりつつある。この際注意すべき事は、行政の管理権限の為の規制は早急且つ大幅に緩和すべきであり、特に非ルールのルールと申すべき例として、官の場合の行き過ぎた行政指導や民の場合の談合をやめなければならないが、一方自由なる社会にあっては企業も個人も共存と共栄のためにお互いに社会ルールを守らなければならない。欧米社会では中央政府による管理のための規制は日本より遙かに低い、企業と市民が共存・共栄するためのルール性は日本より遙かに高い。この点今後規制緩和に併行して日本が考えるべき課題であり、それにより自立性のより進んだ市民社会が形成される事になると思う。中国の場合「法治より人治」であって日本より遙かに人治が高く法治は低い、グローバリズムの時代に向けて人治を下げ法治を高める努力はどの国にも求められる。この法治の論議に於いては、行政支配本位の法と、健全なるルール社会のための法を、区別して検討する事が必要である。欧米社会では異人種、異宗教、異文化の人達が混ざり合って社会を構成しているが、それぞれが持つ異宗教、異文化を大切にしながらお互いに共存する上で必要な共通の社会ルールを守り合っている。そのために日常生活に於いては法律の前に先ずエチケットの慣行があるが、その上にルール社会を作るための法——行政の管理目的のためではない——があり、私共は次世代社会に向けて、エチケット慣行を含め欧米社会から社会ルールを学ぶ必要がある。

上述の新しい国家システムの導入により生み出される変革を一言で表現するならば「発展途上国型巨大単細胞システムから、欧米先進国型異質多細胞システムへ」の移行である。次世代社会に於いては「高度な情報化と国際化のマルチメディア」が社会の中核機能を為すと思うが、この新しい中核機能を Uniformity Society の巨大単細胞システムから生み出す事は不可能であり、日本は今後異質多細胞システムへ急速にシフトせねばならない。

こうした新しい国家システム造成の発破口として橋本首相による「6つの改革」(行政、経済構造、財政構造、金融システム、社会保障構造、教育)の早期実現に期待を致したい。

4 「新産業の創造」と「新しい産業の造成」

今の産業構造のままでは日本経済に未来のない事は明らかであるが、しかし産業の中核を為す製造業の競争力を欧米先進国と対比した場合、日本は多くの改善課題を抱えながらもその競争力に於いて欧米より優れた面を今も有している。又私の欧米体験からみて、経済上の規制について日本のみが批判を受けるのは間違いであり、欧米にも改善されるべき規制がある。しかしながら日本が行き詰まった現状を打破して次世代での繁栄を目指すには、他国のためにではなく、自らのために余程思い切った規制緩和に挑戦せざるをえないのである。

又欧米諸国の経済には日本より優れた面がある反面、その競争力の上で大きな問題もある。特にアメリカの場合、基本開発力と技術開発力は極めて優れていて、世に米国経済は万全とまで言われるが、米国の製造技術力には今も問題があり、日本のTQCにならってTQMを導入したといいながらも技術力のほかに製造業の管理のあり方についても、日本の優位が公知されていた1970-80年代に米国製造業が抱えていたと同じ問題を今も持っている。その為米国は産業に於ける製造業比率はなかなか上昇せずそのために財の貿易につき巨額の累積赤字を抱えている。日本の場合最近の米国での特許取得件数で見た場合、製造技術力で引き続き優れているほか、技術開発力も又急速に伸びている。今後は社会構造の転換を踏まえて基本開発力分野にも伸びていかねばならない。

今のドル高円安を考える上で、1980年代前半のドル高の後で米国で起きた事を日本は忘れてはならない。すなわちドルの上昇によりレーガノミックスは行き詰まり1985年9月に突如プラザG5が開催されて、以来ドルは240円台から下落を続け、次いで1987年10月にはブラックマンデーの株価大暴落が起きている。この為日本はプラザG5のあと円は超円高に向かい、またブラックマンデーのあと米国の要請による国内景気刺激が行われてその後のバブル経済を増幅した。従って日本は今のドル高円安と今や7000ドル前後に達した超株高の背後にある米国経済につき、GDP、インフレ率、失業率等に限定した統計上の数字や政治的発言のみではなく、その経済実態をよく見ておく必要がある。

こうした円高問題を含め日本の産業のあり方につき次の3点を指摘致したい。

- (1) 円高の再来(100円)に耐え得ると共に情報産業時代に適応する産業構造の構築をする必要がある。そのためには戦後の日本産業を支えてきた軽工業・重化学工業・ハイテク組立工業に於けるハード偏重からソフト重視の産業政策に転換する必要がある。そして今後日本が志向すべき産業につき私見を申すならば、例えばマルチメディアに関連する半導体・エレクトロニクス、ライフサイエンスを中心とする医療・バイオ、高機能性新素材、環境・福祉・省エネ・リサイクル、ファッション等が挙げられる。そして特にマルチメディア関連を重視して、上述の各分野を含め、その製造分野はもとよりファッション、輸送、流通、設計、建設、集客、教育、娯楽を含む第三次産業にもマルチメディアとの関連を生かした形の産業の育成が必要であろう。(これらの第三次産業は何れも神戸を中心とする被災地の重点志向産業でもある。)
- (2) しかしながら常に留意すべきは製造業の重要性である。日本、米国を含めある人口サイズ以上の国に於いては製造業を軽視して国の経済は成り立たない。欧州の場合多くの小国の経済が繁栄しておりその国の多くは第三次産業依存であるが、これらの国々は自らが必要とする製造業機能を周辺の経済大国の製造業に依存している場合が多い。米国の場合1980年前半のレーガノミックスによるドル高以来海外生産依存が増加し、以来製造業の国内生産を軽視してきたため巨額の貿易赤字を抱えており、私は自らの在米体験に照らして今の米国経済に大きな危惧を抱いている。しかしながら米国はその巨大な国力とキーカレンシー国の故に形の上の経済的繁栄を維持し続けているが、もし日本が同じ立場に置かれた場合、同じような巨額の貿易赤字を抱えた日本にはもはや経済的繁栄はない。世界における日本の立場は政治的にも経済的にも孤独であり、経済の国際化をはかり経済交流に努める一方で、常に自力で生き得る経済構造を維持する必要がある。ドイツなど欧州の大国の場合日本と違いEUという大きな枠組みの中での相互依存で生きていく道が開かれている。日本には少なくとも今のところそうした逃げ道はなく、今後は情報関連主体の経済社会の中で、製造業の空洞

- 化を放置せずに必要最小限の第二次産業を維持する努力をする必要がある。
- (3) 第一次、第二次、第三次の全産業を通じ、日本の業種、企業の中で今の為替レート下で真に国際競争に耐え得るのは国際貿易に晒されている業種と企業である。これらの企業は4年前の120円台に於いて、その事業の購買力平価は各々当時の為替レートと同じ又は近いレベルに達しており、国際競争に耐え得る力を持っていた。

しかしながらこうした高い購買力平価の企業があつたにかかわらず当時の平均購買力平価は約180円と言われており、その後4年たった今も平均平価は150-170円位といわれている。何故かくも平均購買力平価が為替レートと乖離しているのか。それは国際競争力に晒されていない企業の平均コストが高く、また企業のコストの基礎を為す社会的コスト（人件費、土地代、エネルギー費、食費、住宅建設費、輸送費、税金を含む）が高すぎるからである。社会的コストの中には政治と行政のコストが含まれるが、こうした高い企業コストと社会コストを生んだ背景を考えると、1971年のニクソンショックまでの1米ドル360円時代のコスト構成と同じ、又は360円以上ないし360円と今の為替レート120円との間の金額に相当する高コストを温存している企業と社会組織が日本には未だ非常に多い、という事である。

こうした高コストを抱えながら日本経済が今日までやってこれたのは、自動車、エレクトロニクス、半導体、家電などの国際競争力が抜群に強く、他国から非難される程に外貨を稼いだからである。しかしその後の国際的論議や日本の産業が直面している構造課題を考えると、これらの企業に外貨稼ぎを依存しうる状況をいつまでも続けられる保証はなく、日本社会と経済全体が抱える高コスト構造を早急に改善しておかねば、日本全体が思わぬ行き詰まりに直面する恐れが大きい。従って本稿に於いては、国際競争に晒されておられない企業のみならず、政界、官界、財界その他あらゆる高コスト組織及び不必要組織に対してコスト構造の見直しと組織存続の要否の検討をお願いする次第であるが、パソコンを主体とする情報通信化の

機能を利用する事により、人件費、事務費などのコストの大幅低下をはかる事もこれからは可能となるのではあるまいか。このコストの国際レベル対応の事例からみて、今後のグローバリズム社会に於いては国際競争に晒されている企業のみならず政、官、財、学、マスコミその他すべての社会分野に於いて、自らをより進んだ外国の組織や事例と比べ合い、コスト比較をする事が、自らの組織や分野の健全性の自律調整機能を備えるために必要であろうと考える。

以上3つの課題のほかに、次世代産業に向けて次の3つの提起を致したい。

- (1) 外資系企業、外国経営者、外国技術者の誘致を。

超円高と超土地高の故に日本は対外投資と対内投資の比率が約15対1であり、グローバリズム経済時代に向けてこのままでは遠からず日本経済は行詰まる。早急に外資系企業、外国経営者、外国技術者の誘致に努めるべきである。円高/土地高の現状に鑑み、この誘致には国家的見地より誘致恩典を提示すべきと思う。

- (2) ベンチャー企業と女性起業家の育成を。

産業に於ける大企業依存と男性依存偏重からの脱却が必要である。

- (3) パソコンと英会話の教育の増進を。

何れの普及率も日本は先進国中最低であり、このままでは情報化と国際化の社会変革について行けないと思う。

5 被災地の産業復興

日本全体が直面する大変革の中で被災地の復興が進められているのであるが、復興プロジェクトは大別して「行政プロジェクト」と「産業プロジェクト」に分けられる。行政プロジェクトはインフラ、住宅等行政主導のプロジェクトであり、これらについては住宅建設や阪神高速道路の復旧に見られる通り、中央政府・地元自治体や関係諸団体・企業の尽力により着実に復旧・復興が進められている。

これに対して産業プロジェクトについては先ずそれぞれの企業・業者が自ら

の工場・事務所・商店等の復旧・復興に努めてきているが、それと共に行政の立場から被災地の地域産業全体を対象とした復旧・復興の構図を造り行政はその実現の支援をする必要がある。ところが後者についてはその舞台造りは行政でできるが、舞台の上で行われる具体的プロジェクトについては企業の参画なくして実現はできない。そして国内・外から多くの企業の参画を求めるためには、行政による舞台造りが企業から見て極力魅力的なものでなければならない。特にバブル期までの売手市場と異なり、バブル崩壊後はビジネス界による買手市場に主役が逆転していることに留意する必要がある。

大都市に於いては産業復興なくして震災復興なしと私は思う。というのは産業復興により雇用、輸送、ショッピング、レジャーが繁栄し、復旧・復興の進んでいる行政プロジェクトの利用度が高まり、結果として復興プロジェクト間の相乗効果が大幅に高まるのである。そして最終的には市民が産業復興の最大の受益者となる。ところで兵庫県下の震災によるストックの被害総額は約10兆円でありその再建には17兆円位の負担が必要と推測されているが、そのうちの産業についてはストック面で約2兆5000億円の被害を受けている。その上産業のフロー面で震災半年後の推計値だけで約2兆6000億円の被害に達したと推測されている。しかし各企業・業者の尽力により産業活動の復旧・復興が進められてきた結果、震災後も操業を続けている大手製造業の場合鉄鋼業を含めて概ね震災前の操業水準に復旧したが、造船とゴム製品工業が生産の一部を県外に移転したことにより空洞化が生じている。一方地場製造業については、震災前と比べた生産量が、ケミカルシューズは約5割、粘土瓦は約8割の水準に留まったままである。また酒造については灘五郷酒造組合加盟の45社の生産量はほぼ平常時に回復したが、設備再建、転廃業、復旧対策模索中の業者が今もなお存在する。次に第三次産業の営業については、震災前に比べ大型小売店販売は約9割、商店街・小売市場は仮設店舗を含めて約8割、ホテル・観光業は約8割の水準まで漸く回復したという状況にある。

ところで行政プロジェクト主導による住宅建設が積極的に推進されているのに対して、オフィスビルについては、産業再建の見通しのむつかしさの故に、

神戸都心部の場合解体ビル60棟のうち再建の進行しているビルは昨年時点で僅か26棟であるといわれている。

然らばこれから先どうなるか。これまでの産業の復旧・復興には金融を含む行政の支援は行われたが、どちらかといえば被災当事者の自助努力本位とみるべきであろう。そして自由主義経済社会の原理原則に照らした自助努力が基本となって、これに行政の側面支援が加わり震災後約2年を経てここまでやってこれたという事であろう。これまでに成された復旧・復興の中味は企業・業者によりさまざまであり、一部大手百貨店に見られるような見事な新店舗造りもあるが、にもかかわらず総じて言うなれば生きていくための復元が主体であり、そしてやっとここまでこれたという事であろう。

従ってこれから先を考えた場合、復元だけで果たしてやって行けるのかどうか、復元すらできていない事業をどのようにして再開するのか、退去した企業やその施設による空洞化をどのようにして埋めるのか——といったことが当面の課題となる。そしてこうしたことの検討に於いて、現在の日本産業全体が抱える革新課題との関連でその対応を考えて行かざるを得ないのである。更に又こうした検討を通じて地元の被災した在来型産業がその未来図を描く上の支援策として役立てたいのである。

ところで震災以来中央政府が震災復興に支出した支援資金は平成8年度予算までで合計約4兆円である。且つそのうち経済復興関係予算は約2600億円、更にそのうち被災中小企業者への支援資金約2000億円が含まれている。しかしながらこれらは何れも企業が生き続けるための復元資金である。もちろん未来の産業や社会造りの支援となるプロジェクトとして、通産省支援による産業高度化システム開発実証事業（IPA）、FAZ、民活法、あるいは郵政省支援による情報・通信関係プロジェクトなどもあり被災地としては両省の支援に感謝しているが、こうした「新しい産業造り」を目的としたプロジェクトに対する政府支援は金額的には極めて限られていて、精々総額で約200億円位と推測されるのである。というのは中央政府の基本原則に従った場合、関係省庁として可能な被災地への未来型産業復興支援はこの程度に限られるのである。

私見であるが、日本全体が大変革の窮地に立つ今日、この窮地を打破するために為すべきことは余りにも多い。しかしその中味を吟味すれば「規制緩和」「市場開放」「外資誘致」「マルチメディア化」等が突破口課題として先ず挙げられるのであるが、これら課題はまさに被災地産業復興に必須の課題なのである。一方冒頭に述べたとおり、中央集権行政下にある今日、中央政府が世界注視の大震災地に対してこうした課題を取り上げて産業復興支援をしないのは私にとり全く不可解なのである。むしろ被災地をテスト市場として、そこでの成果を突破口にして日本全体への対応を考えるのが政府として当然ではあるまいか。沖縄は戦禍と占領の不幸によるまことに気の毒な被災地であり、この地域に中央政府が産業育成支援をする事に私は全く賛成である。しかしながら、阪神・淡路大震災の被災地をこうした支援対応から切り離すことがあってはならないと思う。そして阪神・淡路被災地と沖縄でのテストが起爆剤となって、日本全体に於ける新産業創生が推進することを期待致したい。

然らば被災地の未来産業を育成する上で何を為すべきか。推進機構の課題は多々あるが、私見としてはエンタープライズゾーンこそ最優先課題であると思う。英国で提唱されその後世界各地で実施されているこのプロジェクトを是非被災地で実現致したい。中味としては税制、規制の緩和であり、土地代・レント代の優遇措置を含むビジネス誘致措置である。そして行政によるエンタープライズゾーン計画が内外の企業にとり魅力的であれば、行政投資の何倍もの民間投資を誘致する事ができるのである。もちろんバブル崩壊後の買手市場に於いては、企業の魅力と呼び起こす行政プロジェクトでなければ行政はその投下資金を回収する事すらできない。しかし若し企業魅力と呼び起こす事ができれば、英国エンタープライズゾーンの例によれば、行政の投下資金の10倍の民間資金を誘致する事ができるのである。

本来なれば震災後直ちに中央政府によりエンタープライズゾーン計画を実施して頂きたかったが、残念ながら中央政府の理解を得られずその間2年の歳月を経過してしまった。しかしながら幸いにして兵庫県・神戸市が震災による財政難下にありながら自らの財政負担により昨秋エンタープライズゾーン計画を

条例化し今年初頭より発効している。まるで地方分権化への次世代社会を先取りしたかのような県・市の決断であるが、財政難の故に充分とはいえず、私見としては中央集権行政下で実施されたこの県・市の条例を支援する形で中央政府に上積み支援をお願いし、国・県・市の支援策が一体となって、内・外の企業にとり魅力ある誘致策になって欲しいと期待している。

最後に持論であるが神戸を中心とする被災地は、そこにある自然と文化が次世代産業の求める適性の極めて高い地域であることを申したい。関西全体が古くて長い歴史と共に、恵まれた自然の中で地域別異質性の高い多様性の文化を持っており、多様性と創造性の次世代の日本社会を先導する位置にあると私は考えているが、六甲周辺の被災地は関西の中で京都・奈良のような古い歴史とは異なる異質性が極めて高い地域である。長年に亘り世界の各地で生活をしビジネスをしてきた私から見て発展途上国の経済を支える基盤は秩序と効率であるが、先進国経済の基盤には優れた文化がある。そしてその国の優れた文化を作る上で、美しい街づくりとそれを取り巻く美しい自然が望まれる。そしてその国の文化的特徴は街造りに最もよく現れる。一方次世代産業を考えた場合、今や重化学工業時代のような広い土地や巨大労働力の必要はなく、反面社会における高い文化性が求められる。こうした見方からすると今回の大震災の被災地は美しい山と海と緑に囲まれ、各地に美しい街造りがあり、神戸を中心とするハイカラ文化がある。又被災地域ではこれまで山と海が日常生活上の障壁を為してきたが、パソコン時代に入った今日、美しい自然環境の中の住居に住みながら、都心部との交通により日常の仕事ができ、又六甲の南の都心部にビジネスの中核機能を置きながら、六甲の北や淡路島の美しい自然環境に事業所・研究所を置いて効率よく仕事をする事が可能となっている。被災地の自然と文化は次世代産業の求める特性をこのように満たしていることを認識し、それを産業復興に生かすことを被災地の方々に提唱致したい。

統計データによる産業復興の状況

信 貴 宏

(さくら総合研究所)
(関西調査部 取締役部長)

震災から3年目を迎え、被災地の産業復興は業種あるいは企業規模などによる回復力の差が次第に鮮明になるとともに、全体的な回復の足取りも緩やかになってきた。

被災地域における産業復興の状況を概観すると、大手の製造業ではほぼ震災前の生産水準に回復しているが、中小企業や非製造業では回復が遅れている。本稿においては、被災地域の中でも特に被災の大きかった神戸市の統計データを中心として産業復興の状況をみることにする。

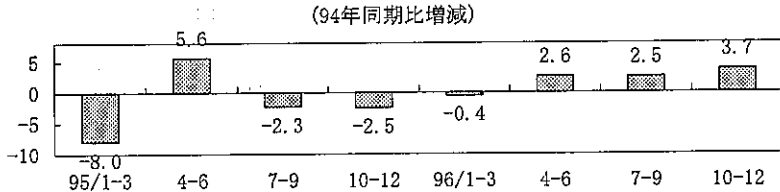
1. 製造業

製造業では、大手企業を中心に生産施設の復旧が早期に完了し、その結果生産水準の回復も比較的順調に進んでいる。兵庫県の鋳工業生産指数の動きをみると、震災直後の95年1-3月期にはかなり落ち込んだ後、4-6月期には一時的減産をカバーする動きがみられた。その後再び減少が続き、震災後1年余りで震災前の水準に戻っている。ただし、工場の再建など製造業の回復は非製造業に比べ早かったとはいえ、業種や企業規模により回復度にばらつきがある。

工業統計調査から事業所の規模別に震災の影響をみると、より規模の小さい事業所への影響が大きかったことが窺われる。神戸市内における従業員30人以上の製造業事業所について震災後の事業所数、従業員数、製造品出荷額、付加価値額等を震災前と比べると約1割減少しているのに対し、4人以上29人以下の規模ではそれぞれ約2割減少している(図2)。地域別に比較すると、兵庫県全体と比べて神戸市の落ち込みは大きく、中でも長田区ではマイナス幅が大

きい(図3)。神戸市の95年末における製造業事業所数は94年比20%減、製造品出荷額は13%減となっている(表1)。

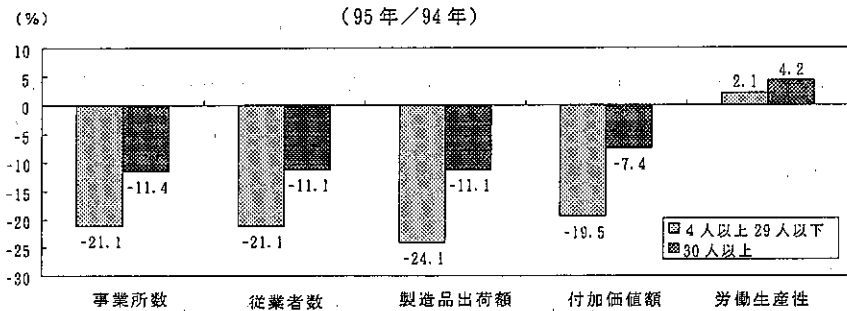
図1 鉱工業生産指数の推移



(注) 原数値

(資料) 兵庫県「兵庫県鉱工業指数月報」

図2 神戸市内製造業事業所の変化(規模別増減率)

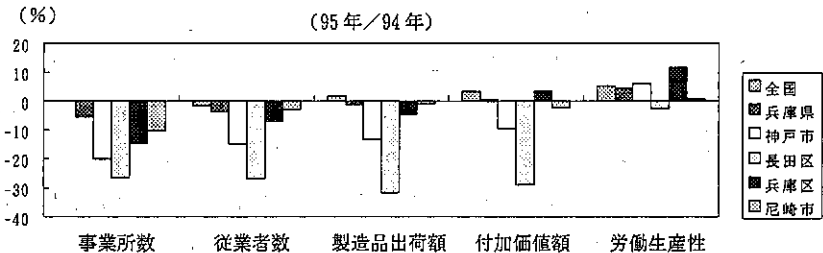


(注) 1. 調査時期は各年12月31日

2. 94年工業統計調査結果は、阪神・淡路大震災の影響より調査票の回収率が95%以下の神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市については、調査票が未回収の事業所は、転業、転出、廃業等が確認された事業所を除き、93年のデータを使用し推計した。

(資料) 兵庫県「兵庫の工業(平成7年工業統計調査結果報告)」

図3 製造業事業所の変化(地域別増減率)



(注) 4人以上の事業所

(資料) 図2に同じ

統計データによる産業復興の状況

表1 神戸市内製造業事業所の変化

(単位:カ所, 億円, %)

| | 事業所数 | | | 製造品出荷額 | | |
|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| | 94年 | 95年 | 前年増減率 | 94年 | 95年 | 前年増減率 |
| 総数 | 4,138 | 3,308 | -20.1 | 31,932 | 27,667 | -13.4 |
| 食料品 | 392 | 306 | -21.9 | 5,821 | 4,597 | -21.0 |
| 飲料・たばこ・飼料 | 50 | 45 | -10.0 | 1,907 | 1,761 | -7.7 |
| 繊維工業 | 22 | 10 | -54.5 | 53 | 29 | -45.0 |
| 衣服・その他の繊維製品 | 192 | 148 | -22.9 | 321 | 258 | -19.6 |
| 木材・木製品 | 66 | 50 | -24.2 | 95 | 77 | -18.5 |
| 家具・装備品 | 104 | 101 | -2.9 | 143 | 124 | -13.4 |
| パルプ・紙・紙加工品 | 84 | 64 | -23.8 | 495 | 461 | -6.8 |
| 出版・印刷 | 321 | 270 | -15.9 | 1,004 | 1,077 | 7.3 |
| 化学工業 | 51 | 44 | -13.7 | 607 | 560 | -7.8 |
| 石油・石炭製品 | 14 | 15 | 7.1 | 186 | 173 | -6.8 |
| プラスチック製品 | 102 | 72 | -29.4 | 315 | 174 | -44.9 |
| ゴム製品 | 951 | 597 | -37.2 | 2,029 | 865 | -57.4 |
| なめし革・同製品 | 301 | 225 | -25.2 | 679 | 466 | -31.4 |
| 窯業・土石製品 | 66 | 66 | 0.0 | 368 | 410 | 11.4 |
| 鉄鋼業 | 66 | 56 | -15.2 | 1,621 | 1,174 | -27.6 |
| 非鉄金属 | 39 | 32 | -17.9 | 141 | 171 | 20.7 |
| 金属製品 | 397 | 333 | -16.1 | 1,411 | 958 | -32.1 |
| 一般機械器具 | 439 | 380 | -13.4 | 5,936 | 6,337 | 6.7 |
| 電気機械器具 | 184 | 170 | -7.6 | 4,940 | 4,718 | -4.5 |
| 輸送用機械器具 | 139 | 164 | 18.0 | 2,907 | 2,206 | -24.1 |
| 精密機械器具 | 23 | 27 | 17.4 | 66 | 198 | 200.8 |
| その他 | 135 | 133 | -1.5 | 886 | 874 | -1.3 |

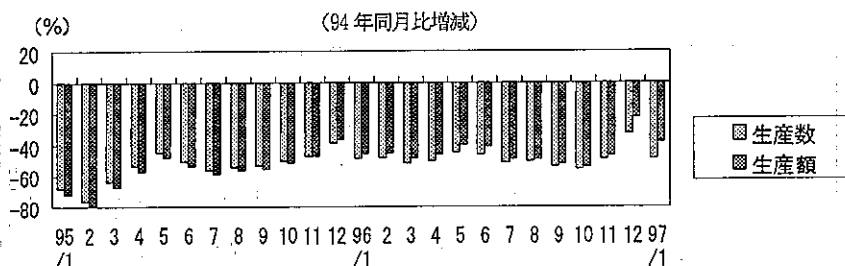
(注) 4人以上の事業所

(資料) 図2に同じ

(ケミカルシューズ)

長田区における製造業諸指標の落ち込みは、同区の主要産業であるケミカルシューズ産業が受けた震災による影響の深刻さを表している。組合加盟企業のうち9割程度の企業が業務を再開しているものの、生産水準でみれば97年1月現在もなお震災前の水準を大きく下回っている。ケミカルシューズ業界は、震災以前から既にアジア地域からの輸入品との競争が激しかったものの、震災後はさらに落ち込み、96年の生産額は94年比44.6%減、生産数量(足)は48.9%減と非常に厳しい状況にある(図4)。

図4 ケミカルシューズ生産動向



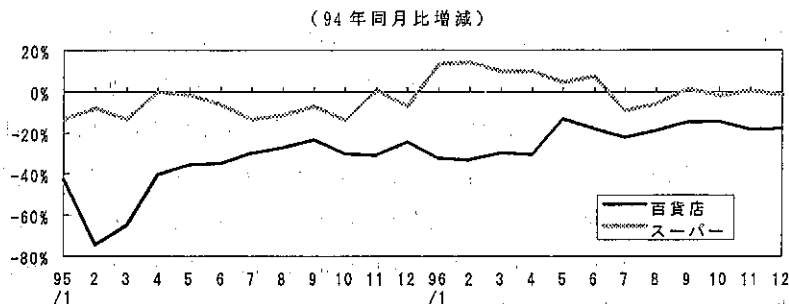
(資料) 日本ケミカルシューズ工業組合

2. 商業、サービス業

製造業と比べて商業やサービス業の復興は遅れている。しかも、脱工業化の流れの中で被災地域の産業構造は製造業よりも非製造業の比重を高めてきたため、商業、サービス業の回復の遅れが産業全体の復興に及ぼす影響も大きい。

スーパーの販売額は、震災後1年で震災前の水準に回復している。一方、百貨店は三宮・元町地区の百貨店の被害が大きく、96年12月現在神戸市内の売り場面積は震災前の4割減、販売額は2割減となっている(図5)。元町地区の大丸神戸店が97年3月に全面営業を再開したこともあり、売り場面積の拡大が今後販売額の回復に結びつくともられるが、本格的復興には、住民の呼び戻しと周辺地域からの買い物客の増加を図っていく必要がある。

図5 神戸市内大型小売店販売額の推移



(注) 店舗調整前

(資料) 通産省「商業動態統計月報」

統計データによる産業復興の状況

一方、商店街・小売市場は地域の人口減少による商圈の縮小が大型店に比べて大きな影響を与えていることに加え、震災以前からみられる後継者難など全国的な商店街の衰退化傾向もあって、店舗再開状況は80%前後で頭打ちとなっている(表2)。また、営業を再開した店舗でも売上げを震災前と比べると、70~90%未満であるところが半数を占め、50~70%未満であるところが3割となっている(図6)。

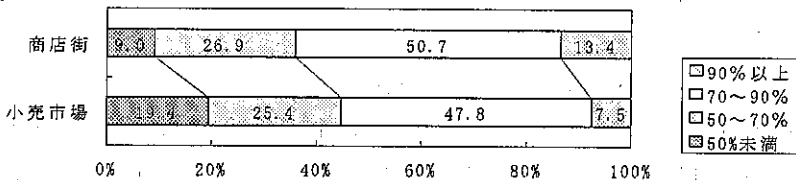
表2 神戸市内被災地区商店街・小売市場 店舗再開状況

(単位: %)

| | 95/ 2 | 95/ 3 | 95/ 7 | 96/ 1 | 96/ 7 | 97/ 1 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 神戸市 | 23.3 | 46.4 | 63.7 | 75.9 | 79.1 | 81.1 |
| 商店街 | 23.3 | 46.1 | 62.8 | 76.2 | 79.3 | 81.5 |
| 小売市場 | 23.4 | 47.5 | 67.7 | 74.4 | 77.6 | 79.3 |
| 東灘区 | 36.3 | 43.3 | 63.8 | 72.0 | 74.6 | 75.3 |
| 灘区 | 7.5 | 26.6 | 56.7 | 66.7 | 67.6 | 69.6 |
| 中央区 | 16.5 | 44.5 | 60.8 | 78.4 | 82.0 | 84.5 |
| 兵庫区 | 46.2 | 68.5 | 77.0 | 80.1 | 84.6 | 87.1 |
| 長田区 | 10.8 | 33.5 | 53.4 | 68.0 | 72.2 | 72.7 |
| 須磨区 | 43.3 | 68.2 | 79.6 | 86.2 | 87.6 | 90.8 |

(資料) 神戸市, 神戸商工会議所「被災地区商店街・小売市場調査結果」

図6 震災前と比較した売上状況



(注) 94年秋から年末の業況を100%とした場合の、96年秋から年末の業況との比較。有効回答数は268団体。

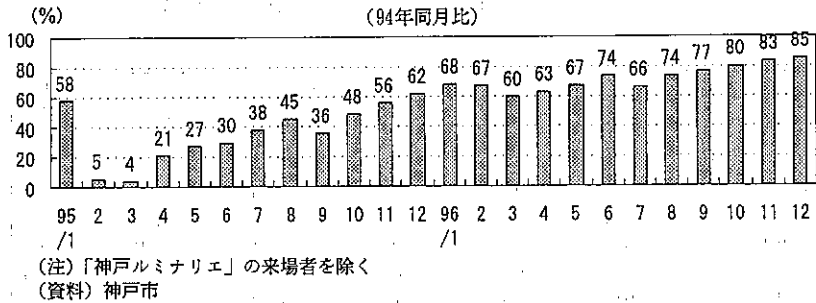
(資料) 表2に同じ

(観光関連産業)

非製造業の回復の遅れている分野として、観光客の激減により長期にわたって影響を受けてきた観光関連産業があげられる。観光関連産業は、将来的に余暇の増大によって成長が見込まれる産業であるだけでなく、観光施設、宿泊施設のほか小売店、飲食店など裾野が広く地域経済に占める割合も大きい。神戸市内の観光客動態をみると、95年は94年比44%と低調であったが、昨年は94年

比85%にまで回復している（図7）。観光施設は97年2月現在、神戸市内主要観光施設139のうち125が再開（再開率90%）しているが、集客力の回復には結びついていない。神戸市内のホテル稼働率も震災前を下回っている。しかし、96年末に行われた「神戸ルミナリエ」には約385万人が来場し、このうち6割は市外から訪れた来場者で観光動向にも漸く明るさが見え始めてきた。

図7 神戸市内観光客入込数の推移

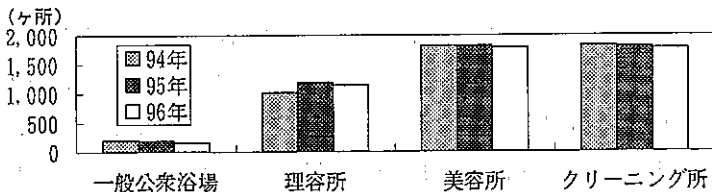


(生活関連サービス)

その他、生活関連サービスの事業所数は、ほぼ震災前の水準に戻っている。例えば、96年3月時点での事業所数はクリーニング店では震災前の97%、美容所では98%となっている（図8）。

しかしながら、売上高については、財団法人阪神・淡路産業復興推進機構が96年6月に行ったアンケート調査によると、小売業、飲食店、対個人サービスといった個人を対象にサービスを提供する業種では、震災前より売上げが下回っている事業所が半数以上を占めており、今後の業績回復に関する最大の問題は「住民の流出」となっている。

図8 生活関連サービス事業所数の動向

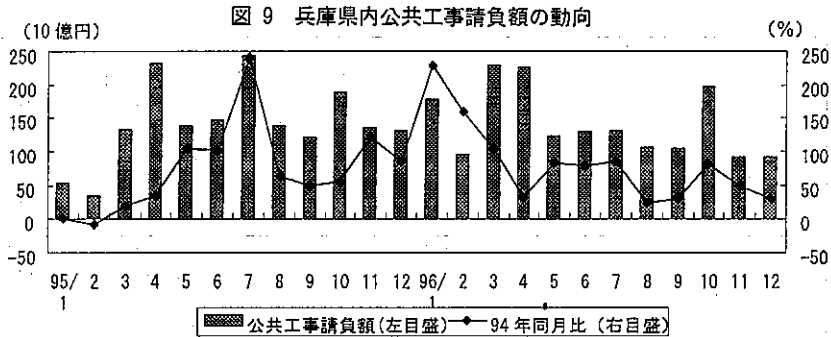


(注) 各年とも3月末の数値。
(資料) 兵庫県「兵庫県市町別主要統計指標」

3. 投資

(公共工事)

震災から2カ月後の95年3月以降、公共工事は震災前に比べ大幅に増加したが、96年は95年に比べると抑制気味に推移している(図9)。インフラ面の復旧については港湾、高速道路の復旧工事などは96年度末迄に完了する予定である。景気回復は緩やかに進んでいるものの、97年度は再び足取りが鈍化するという見方が多い。被災地の産業復興は、震災3年目を迎え復旧関連の大型工事が一段落したこともあり、こうした景気の影響を受けながら、今後その速度を徐々に緩めていかざるをえないであろう。

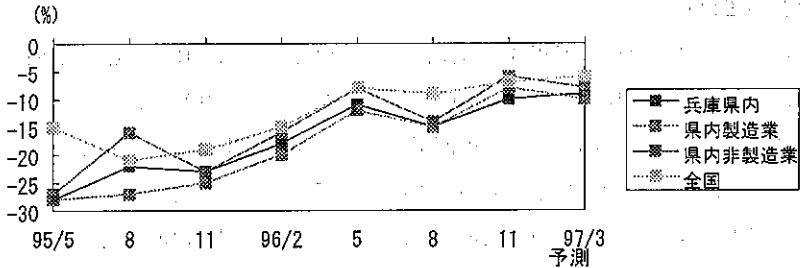


(資料) 西日本建設業保証株式会社

(民間設備投資)

今後、公共投資に代わって、地域経済を下支えするものとして民間部門に期待がかかる。日本銀行の「短期経済観測調査」によると、兵庫県内企業の業況は、緩やかながらも回復傾向にあるが(図10)、県内企業の設備投資は95年度に11.4%と急増したものの、96年度(計画)には大幅に減少する見込みである(表3)。これは、95年度には震災復旧関連投資が大きく伸びて設備投資全体を持ち上げ、96年度はその反動で減少したためである。しかし、96年度については、製造業では非鉄や電気機械で内需拡大を背景に生産能力を拡充する企業があるほか、非製造業では震災で損壊した店舗やオフィスビルなどの再建などから、前回調査に比べると下期は上方修正されている。

図 10 業況判断D I



(資料) 日本銀行神戸支店「短期経済観測調査」(96年11月)

表 3 96年度設備投資計画 (前年同期比増減率)

(単位: %)

| | | 94年度 実績 | 95年度 実績 | 96年度 計画 | 96年度 | |
|-----|------|------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | | | | 上期 | 下期 |
| 兵庫県 | 全産業 | ▲8.5 | 11.4 | ▲19.9 (1.2) | ▲27.9 (▲0.3) | ▲10.9 (2.6) |
| | 製造業 | ▲7.2 | 8.9 | ▲21.1 (▲0.3) | ▲26.2 (0.9) | ▲14.8 (▲1.6) |
| | 非製造業 | ▲14.4 | 22.6 | ▲15.4 (6.7) | ▲35.2 (▲5.6) | 0.9 (14.7) |
| 全国 | 全産業 | ▲6.6 | ▲1.3 | 3.4 (2.2) | 2.0 (▲5.6) | 4.6 (10.0) |
| | 製造業 | ▲8.4 | 7.6 | 5.9 (1.5) | 4.2 (▲6.8) | 7.4 (10.3) |
| | 非製造業 | ▲5.8 | ▲5.0 | 2.2 (2.5) | 0.9 (5.0) | 3.3 (9.8) |

(注) () 内は前回 (96年8月調査) 比修正率

(資料) 図10に同じ

4. 神戸港

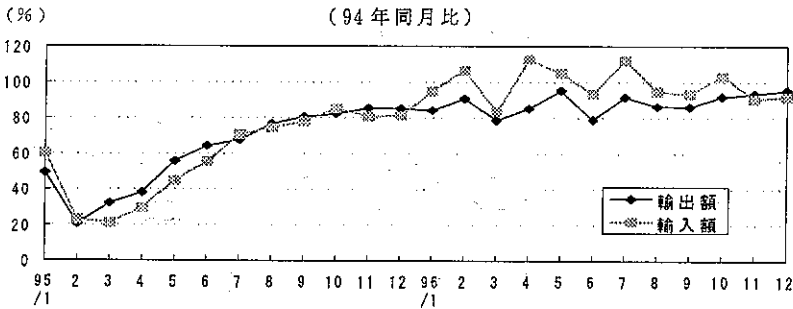
今年神戸港が国際港として開港して以来130周年にあたる。戦前、戦後を通じ世界有数の貿易港であった神戸港は神戸経済の牽引役であったが、近年では、国内においても他港のインフラ整備に伴って神戸港の相対的地位が低下し、また、対外的にも、港湾使用料等のコスト高から国際競争力を失い、アジア諸国の経済成長と港湾発展に伴って、神戸港の地位は低下しつつあった。

このような状況下での被災であり、コンテナ貨物の他港へのシフトが加速的に進んだ痛手は大きい。港湾施設は97年1月現在、利用可能公共バースが105バース、うち本格復旧完了97バース、新規供用4バースと復旧が進み(復旧完

了後全体バス数は170), 円ベースの輸出入額も震災前の水準にほぼ回復しているものの(図11), コンテナ貨物取り扱い量はまだ94年同月の7~8割程度に留まっている。

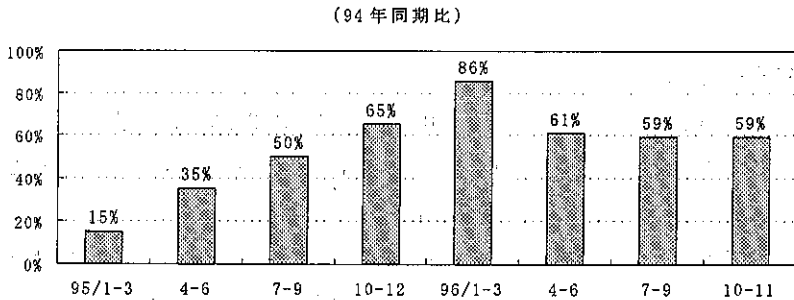
特に, コンテナトランシップ貨物の落ち込みが大きい。中継貿易については神戸港はアジアのコンテナ物流を支える要であった。コンテナ貨物のうちトランシップ貨物が70年代中頃には5割近くを占めていたが, 震災前の段階においては3割を切るまでに低下しており, 中継貿易港としての役割が低下していた。震災後トランシップ率は2割へとさらに落込み, コンテナトランシップ貨物量は昨年10-11月期の時点で震災前の6割程度と低迷している(図12)。

図 11 神戸港の貿易動向



(注) 輸出入額は円ベース
(資料) 神戸税関

図12 コンテナトランシップ貨物量の動向



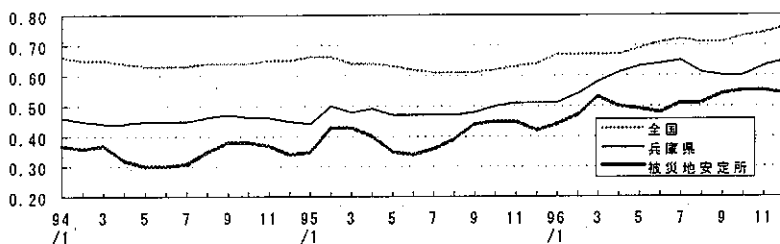
(資料) 神戸市「統計神戸港」

5. 雇用

(有効求人倍率)

産業の活力をみる指標として雇用機会についてみると、兵庫県、特に被災地域の有効求人倍率（求職者数に対する求人数の倍率）は、震災以前から全国に比較して低い水準にあった。震災後も依然厳しい状況に変わりはないものの、建設業の求人増を背景に有効求人倍率に回復傾向がみられ、全国との乖離幅も若干小さくなっている（図13）。年齢別に県内の有効求人倍率をみると、94年10月では全体が0.46であるのに対し20才代が0.46、50才代が0.30、96年10月では全体が0.62であるのに対し20才代が0.64、50才代が0.40と震災の前後を問わず中高年齢層に厳しい状況は変わっていない。

図 13 有効求人倍率の推移



- (注) 1. 被災地安定所：神戸、灘、尼崎、西宮、伊丹、西神、明石、洲本の各職業安定所。
2. 各数値については、被災地安定所は原数値、兵庫県、全国は季節調整値。
3. パートタイムを含む。

(資料) 兵庫県労働部

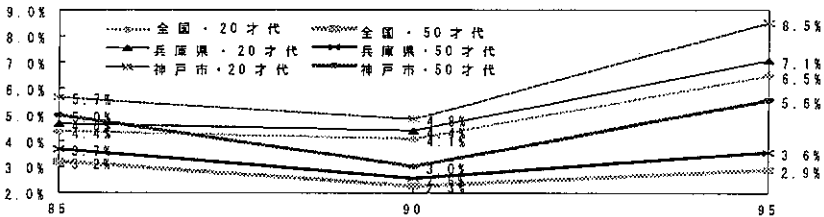
(完全失業率)

全国の96年完全失業率は前年より0.2ポイント高い3.4%と、過去最悪となった。この背景には企業のリストラに加え、若年層では転職志向の高まりなどにより自分から仕事を辞める自発的退職者が増えていることがあげられる。では被災地ではどうか、国勢調査から年齢別の失業率動向をみてみると、20才代では全国、兵庫県、神戸市のいずれにおいても円高不況であった85年に比べ平成不況の95年の方が悪化している。一方、50才代では、全国、兵庫県では円高不

況時よりも平成不況時の方が失業率は低い、神戸市では円高不況時を0.6ポイント上回っている(図14)。

また、5年毎の国勢調査によるデータである為、震災直前の失業率との比較はできないが、95年の神戸市の失業率が若年、中高年に関わらず、全国、兵庫県よりもかなり高率であるのは、震災の影響が大きいと推測される。

図 14 完全失業率の変化



(注) 各年次とも調査時点は10月1日。

(資料) 総務庁「国勢調査」

(企業倒産)

震災後2年目の96年においても、県内で発生した企業倒産のうち約2割が震災関連によるものであり(表4)、雇用に影をおとしている。

表 4 兵庫県下の倒産状況

| | 件数 | | 負債額 | |
|-----|-----|------------|-----------|--------|
| | | うち震災関連 | | うち震災関連 |
| 95年 | 431 | 83 (19.3%) | 1兆8,226億円 | 179億円 |
| 96年 | 488 | 91 (18.6%) | 1,547億円 | 173億円 |

(資料) 株式会社帝国データバンク「平成8年中の兵庫県下の倒産状況」

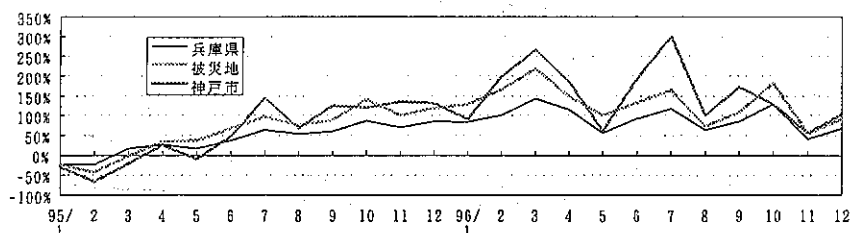
6. 人口

被災地における住宅着工動向をみると、引き続き高水準で推移しており(図15)、今後公的住宅の供給も進むことから、被災地の人口回復も住宅復旧に伴って進むものとみられる。しかしながら、97年1月現在、被災地10市10町の人口は震災前よりも14万人減、そのうち神戸市のみで10万人の減少となっている(表5)。このような長期にわたる地域人口の激減は、商圈人口の縮小による小売売上げの低迷や住民税等の税収減をもたらすため、出来るだけ早く住民を市内に呼び戻すことが望まれる。神戸市内では、震災前から、灘区、中央区、兵

庫区、長田区といった地区は人口の減少と高齢化というインナーシティ問題に直面していたが、今回の震災で甚大な被害を被った地域でもある。これらの地区では、住宅のみならず雇用環境の改善なども合わせ人口の増加、特に若年層の定着を図ることが必要である。

図 15 新設住宅着工戸数の推移

(94年同月比増減)



(注) 被災地は神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、明石市、川西市、三木市、洲本市の合計

(資料) 建設省「住宅着工統計」

表 5 人口の推移

| | 95年1月1日 | 95年10月1日 | 96年4月1日 | 96年9月1日 | 97年1月1日 |
|----------|-----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 被災10市10町 | 3,589,126 | 3,442,337 (▲146,789) | 3,426,847 (▲162,279) | 3,441,701 (▲147,425) | 3,446,373 (▲142,753) |
| 神戸市 | 1,520,365 | 1,423,830 (▲96,535) | 1,415,720 (▲104,645) | 1,419,989 (▲100,376) | 1,420,395 (▲99,970) |

(注) ()内は95年1月1日比増減

(資料) 兵庫県「兵庫県推計人口」

まとめ

鉱工業生産指数、大型小売店販売額、神戸港の輸出入動向、人口の動向など統計データからみれば、被災地の産業は総じてみれば震災前の水準のほぼ8、9割まで回復したといえる。しかしながら、この残された1割、2割をどう取り戻していくのか、震災から2年が経ち困難な時期を迎えているといえよう。いわゆる「復興特需」も今後逡減していくとみられ、産業復興の速度は緩やかに減速していくであろう。

産業復興を取り巻く環境は決して恵まれたものとはいえない。そうした中でも産業復興が目指すべきは、過去の水準を取り戻すことばかりではなく、新し

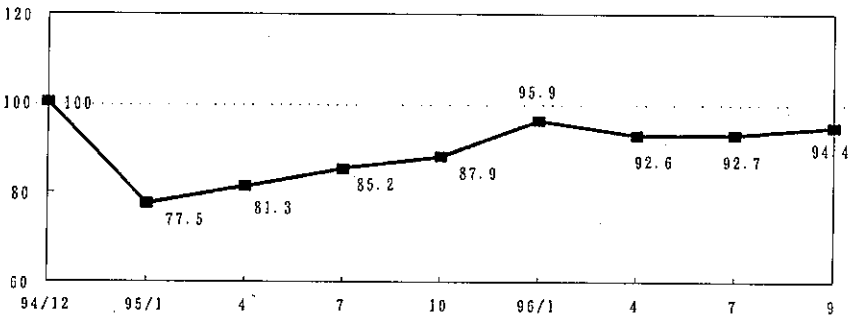
い時代の動きに対応していけるだけの活力を持つべく、長期的な産業構造の改善を伴うものでなければならないということである。そのためには、エンタープライズゾーン、上海・長江交易促進プロジェクト等を強力に推進していく必要がある。

参考

(復興指数)

様々な機関によっていわゆる「復興指数」が発表されている。例えば、今年1月に兵庫県が作成した「産業復興指数」によれば、被災地の産業活動水準は9割程度回復しているとしている(図16)。さらに、(財)関西産業活性化センターの発表している震災復興定点観測は、6分野の指標からなるが「地域の生産活動」についてみると83%の回復、全体の復興度は79%としている(図17)。

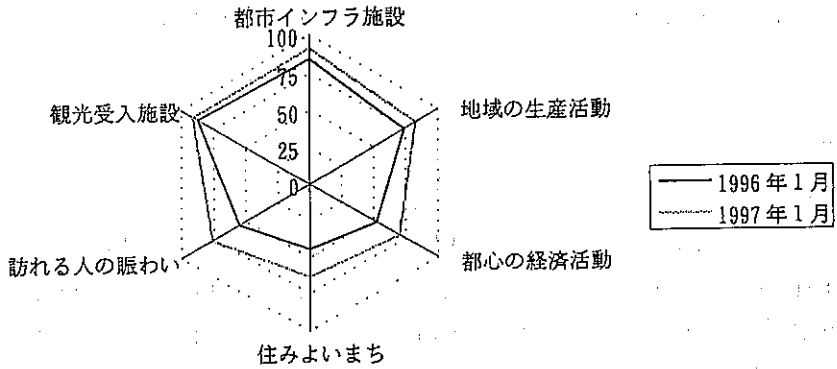
図 16 兵庫県産業復興指数の推移



(注) 被災地域(10市10町)全体の産業活動(純生産ベース)を一定の前提のもとに推計、震災以降の各月の推計純生産額について94年同月(=100)との水準比較を行うことにより、復興指数を算出したもの。

(資料) 兵庫県

図17 分野別の復興度



(注) 復興後は、震災後の落ち込み度を100として、それからどれだけ回復したかを示している。
 (出所) 関西産業活性化センター「震災復興定点観測(中間報告)」(1997年1月)

ケミカルシューズ産業の復興について

藤 本 芳 秀

(日本ケミカルシューズ工業組合理事長)

はじめに

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災でお亡くなりになった6,300名を越える尊い御霊のごめいふくをお祈り致しますとともに、34,000名の負傷者をはじめとする被災者と被災事業所の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

早いものであの恐怖の一瞬からはや2年を経過いたしました。ケミカルシューズ業界は地震による被害のほか火災による壊滅的な打撃を加えられ、市民生活の基盤である住宅や鉄道、港湾などの社会資本にも大きな被害をもたらせたもので、その痛手の深さは一瞬のうちに起ったものだけに言語に絶するもので未曾有の損失でありました。そのうえ全国生産量の約8割を越す生産地でありましたこの神戸市長田区、須磨区の地場産業であるだけに、被った打撃は被災地だけでなく国内外の経済にも甚大な影響を及ぼしたものと思っています。今回の震災は長引く不況期を襲い更に円高の影響によって被災企業及び関連企業は、二重三重の試練に直面しております。

この様な経済環境のなか、今後、業界が過去にも増して繁栄を勝ち取るには、従来から進めてきた長期将来に向けた展望からのビジョン、国際化に向けた構造改革、新分野への取り組みなどを更に再構築して出発する大切な時期を迎えていると考えています。

ケミカルシューズ業界の生い立ち

1915年頃からゴム履物産業として神戸においてゴム長靴・地下足袋等の総ゴ

ム靴が作られておりましたが、1950年頃から塩化ビニール等の合成材料を使ったケミカルシューズが作られるようになり、それからは素材の開発や改良・製法技術の改善・ファッション商品としてのデザイン開発能力の育成など努力を重ね、次第に消費者に浸透し、ファッション化して現在に至っております。これまで業界は大きな試練を幾たびか経験してきたことも歴史的に見逃せません。

始めはケミカルシューズ業界は輸出型産業でありましたが、昭和46年のニクソン・ショック以降の円高により内需型産業への転換を余儀なくされたこと、国内の消費者ニーズの変化に伴う対応が極めて難しくなり、特に婦人靴が主力の業界にとりファッション商品として位置づけが出来る時、その変化のサイクルの速さに対応しなければならないこと、デザインや素材等について消費者の要請が極めて厳しくなりこれに対応しなければならないことなどから、それまでの合成皮革から天然皮革を脚皮に使用したデザイン性を高めた靴づくりを行う等の高い要求に応ずる必要性があること。などなどそれぞれ努力を積み重ねて今日に至っております。

そして、震災前は約450社のメーカーを中心に関連企業が約1,200社、合計約1,650社が神戸市長田区に集中して分業体制を採っております。しかもケミカルシューズに関連した従事者が約20,000人と見積もられていましたから、長田・須磨区の製造業、卸・小売業約43,000人の従業者数のおよそ $\frac{1}{3}$ から $\frac{1}{2}$ を占めていたことになります。また、これらの多くの方達は長田・須磨区内に住んで職住近接の形態をとっております。

第1表 ケミカルシューズ関連企業数(平成5年)

| 業 種 | 企業数(社) | 構成比(%) |
|---------|--------|--------|
| メーカ | 450 | 27.3 |
| 縫製 | 880 | 53.3 |
| 底材 | 100 | 6.1 |
| 木型 | 5 | 0.3 |
| 彫刻 | 15 | 0.9 |
| 抜型 | 40 | 2.4 |
| 裁断 | 90 | 5.5 |
| 糊引加工 | 20 | 1.2 |
| 材料・ゴム製品 | 50 | 3.0 |
| 合 計 | 1,650 | 100.0 |

震災による被害の実態

斯業界では企業の約90%が全壊、全焼、半壊の被害を受け壊滅的な打撃を被りました。被害総額約3,000億円と見積もられています。中でもメーカーで組織する日本ケミカルシューズ工業組合は、被災前は全組合員225社で組織しておりました。そのうち神戸市内企業が192社で、うち158社が大被害を受けました。しかし、他の企業に致しましても操業の継続が出来なかったわけですから、100%の企業が被害を被った訳であります。特に、この地区は木造住宅が密集していたことや折からの水不足で消火活動が出来なかったことなどから、他産業の主に倒壊による被害とは大きく際立って異なっています。そして、前記の如く近在の従業者の多くの方が被害を受けたことは地場産業にとり大きなダメージともなっています。

以前は神戸の商品が全国で販売され、全商品の約80%を供給していましたから震災で生産が止まってしまうと、流通の混乱はどの様になるか想像がつくと思います。今、振り返って考えますと、マスコミによるあの大々的なケミカルシューズ産業被害報道は真実であったにせよ流通業界の思惑判断に、現在影響して復興の障害になっているのではないかと考えております。

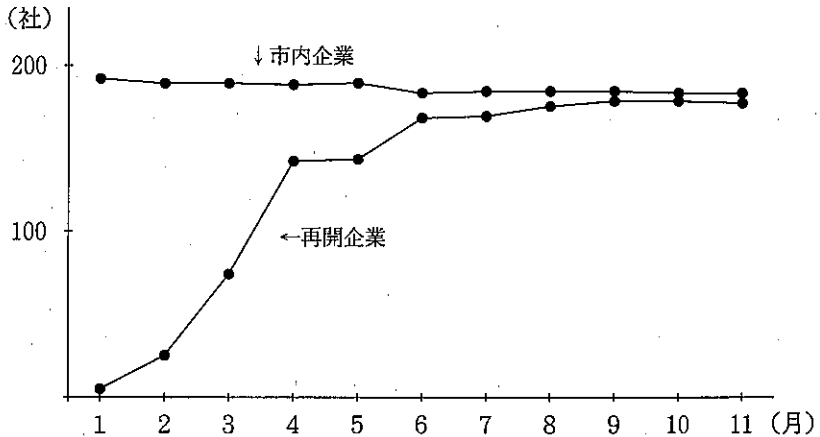
復旧・操業再開への取り組み

産地を襲ったこの度の震災は、火災が原因であることが多かったことから、機械類の設備や資材・製品の焼失は勿論、工場建物も廃墟に帰し瓦礫の撤去を始めとして、操業再開には多額の資金と労力を必要としたことや、震災直後に発生した多くの問屋の倒産による影響など、企業の立ち上がりは非常に苦しいものでありました。組合員のみ調査では、被災10日後で操業再開企業が5社、20日後で10社程度の復旧に過ぎず遅々としたものでありました。

しかしながら、各企業は懸命の努力で再開に向けて活動し、図1にあるとおり、以後急速に回復の道を辿ってまいりました。現在まで、脱退、加入等増減は有りましたものの加入組合員のすべての企業がなんらかの形で操業を再開しております。しかし、まだ応急的な仮設操業と云ったところが多く、本格的な

復興再開は、神戸市の都市計画事業との絡みもあり、経済情勢とも関連して暫くは急速な進展を望むことは無理で、いろいろな制約の壁が立ちはだかっています。

図1 組合員企業の復旧状況



この様な経緯のなかで、日本ケミカルシューズ工業組合の統計を見ますと月別生産量は、第2表のとおりですが、1994年と比較しますと約50%程度にとど

第2表 日本ケミカルシューズ工業組合 統計

| 生産 月 | 1995年 (平成7年) | | | | 1996年 (平成8年) | | | |
|---------|--------------|-------------|---------------|-------------|--------------|-------------|---------------|-------------|
| | 生産足数 (千足) | 94年比 (%) | 生産金額 (百万円) | 94年比 (%) | 生産足数 (千足) | 94年比 (%) | 生産金額 (百万円) | 94年比 (%) |
| 1月 | 686 | 32.0 | 1,231 | 28.0 | 1,102 | 51.4 | 2,387 | 54.3 |
| 2月 | 592 | 23.6 | 1,060 | 20.7 | 1,295 | 51.7 | 2,796 | 54.6 |
| 3月 | 993 | 36.2 | 1,774 | 32.4 | 1,328 | 48.4 | 2,841 | 52.0 |
| 4月 | 1,354 | 46.1 | 2,489 | 42.7 | 1,462 | 49.8 | 3,130 | 53.5 |
| 5月 | 1,436 | 55.1 | 2,705 | 52.0 | 1,445 | 55.4 | 3,139 | 60.3 |
| 6月 | 1,284 | 48.9 | 2,434 | 46.3 | 1,406 | 53.6 | 3,089 | 58.8 |
| 7月 | 1,172 | 43.5 | 2,335 | 40.8 | 1,317 | 48.8 | 2,903 | 50.8 |
| 8月 | 1,197 | 45.7 | 2,498 | 43.4 | 1,294 | 49.4 | 2,926 | 50.8 |
| 9月 | 1,267 | 46.6 | 2,703 | 44.6 | 1,259 | 46.3 | 2,903 | 47.9 |
| 10月 | 1,412 | 49.8 | 3,087 | 48.6 | 1,391 | 49.0 | 3,281 | 51.7 |
| 11月 | 1,447 | 53.0 | 3,243 | 52.7 | 1,504 | 55.1 | 3,616 | 58.8 |
| 12月 | 1,324 | 61.4 | 2,945 | 63.3 | 1,457 | 67.6 | 3,524 | 75.8 |

ケミカルシューズ産業の復興について

まっております。これは震災前から急速に進む円高による大量且つ低額商品の輸入、個人消費の伸び悩みなど、業況として低迷を余儀なくされていたことがあり、これに震災という追い打ちを受けたためであります。操業を再開した企業が規模を縮小せざるを得ない状況の中で、今一步冴えない景気の状態と相まって復興が厳しいことを数字の上からも読み取ることが出来ます。



写真1 復興へ向けて建物解体撤去

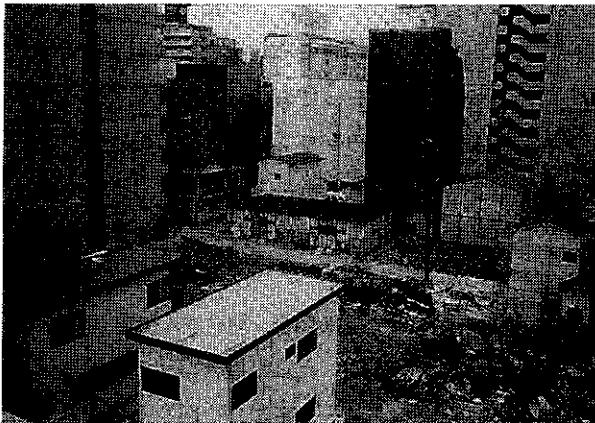


写真2 仮設の住宅、工場の再建



写真3 再建した工場での操業

産業復興への夢

神戸市は災害からの速やかな復興をめざし、JR新長田駅の北側及び鷹取駅の東、そして御蔵菅原地区を区画整理区域とし、新長田駅南側を再開発地区に指定されました。しかしながら、長田の復興はケミカルシューズ業界の復興なくしてはあり得ないとの認識のもと、これら各事業の具体的な事業計画策定の前にケミカルシューズ業界の復興策を講じることになり、専門家からも復興計画を考えてもらわれました。業界としても、この長田地区のケミカルシューズ産業の復興は如何にあるべきか、この時こそ産業の復興を基盤においた街づくりが必要ではないか、との認識が高まっており、各関連産業団体が一堂に会して知恵を出し、業界の総意を神戸市のプランづくりに反映させていこうと考えたわけです。そこから日本ケミカルシューズ工業組合が音頭をとり、平成7年5月業界の主な団体に呼びかけ、ケミカルシューズ産業復興研究会を設立しました。

研究会は、日本ケミカルシューズ工業組合、神戸ゴム工業協同組合、神戸シューズ卸協同組合、神戸靴資材総合協会、兵庫県軽合金鑄造工業協同組合の5団体及び兵庫県・神戸市とケミカルシューズ産業の復興を支援する学識経験者等で構成され、業界の復興について議論を重ねてまいりました。そして、平成7年

6月「くつのまち・ながた」復興プランを発表致しました。

ケミカルシューズ産業の復興は一方的に優先させるものではありません。廃墟と化した地域であればこそ、地域住民に焦点を合わせた街づくりが望まれます。この両者が折あいをつけて、生活と産業が一体となった地域社会の形成こそがケミカルシューズ産業の最も基本的な考え方であり、是非実現させなければならぬと思っています。

この様な考え方から、新長田地区を中心として、核となるべき施設を誘致して全国にも例を見ない個性溢れる「くつのまち・ながた」を形成し、日本各地からばかりでなく海外からも注目されて、人が集まる街、若い人達が住み、離れがたい街、望みが叶えられる街、夢の持てる街にすることこそが産業発展の礎ともなります。長田は今、そんな夢を実現させうる可能性を秘めています。

復興プランづくり

プランは、震災前ならびに震災後のケミカルシューズ業界及び地域としての問題・課題を整理したうえで、「地域産業が活発で、高齢者に優しく、人の集まる、安心できる街」をコンセプトに、夢を持った地域産業の活性化と街づくりのあり方について策定いたしました。そして、街づくりについては、従来の地域産業の集積を活かした形での街づくりを提案しております。

ケミカルシューズ産業の21世紀への存立基盤はアジア製品との差別化された本物の「モノづくり」、消費者の健康とファッションの自己表現に貢献できる「モノづくり」にあります。また、長田の復興、新生については工場、住宅、商店が共生出来る秩序ある配置や街並みとし「くつづくり」を積極的に主張しうる街づくりとする必要があるとの提言内容であります。

その後、研究会は同プランの実現に向けて引き続き検討を重ね、議論の焦点が産業の復興へと特化していくなかで、新たに4分科会を設けて議論を深めていくことになりました。

1 「くつ学校」分科会

業界にとり人材育成の機能を拡充させることは、とりわけ重要であるとの

認識を高め、過去における技能教育を含めて教育体制を確立することに目標を定めました。中でも現在の経済環境のなかで、靴産業のおかれた立場を考慮すれば、特に震災により失われた基盤を含め、如何なる戦略で臨むかが最も重要な視点ではないか。従って企業リーダーのこれら経営に臨む戦略、業界のあるべき姿への戦略眼を養うべく勉強会を始めることとし、将来に向けて「神戸シューズアカデミー」を発足させ経営戦略講座を開講させました。業界全般から希望者を募り、平成8年末までに4回の講座を好評のうちに終了させました。今後、本講座を中心にして如何にマネージメント能力、マーケティング能力が向上出来るか、カリキュラムを整備し、企業リーダーの養成や熟練技能者の指導充実、研修の拡充を行って神戸履物産業の人的基盤の強化に資したいと考えております。

2 「卸機能の集約化」分科会

卸業者の今回の震災による被害は非常に大きなものでした。業界は作り手と売り手、買い手が過去にも増して密接な関係で活動していく必要があります、この再建の機会にメーカーに近接して卸業者が集約して存在することが双方にとって、また、業界の将来にとって意義あるものであること、また、集約化することによる価値ある機能が活かせることになる。との合意により卸業者の同意者が集まり再開発地区にハードを建設し、問屋街を形成することを神戸市に提案を行いました。今後、神戸シューズ卸協同組合が主力となり新長田駅南地区再開発事業のなかで街づくり協議会プランに含めて実現に向けた努力をすることとしております。

3 「足に優しい靴づくり」分科会

ケミカルシューズ業界は、今後アジア製品の差別化された本物の「モノづくり」、消費者の健康とファッションの自己表現に貢献できる「モノづくり」にあると意見の集約があったと見えています。これらは業界として取り組むべきテーマであることの認識を得ています。従ってこれらの実現に向けた具体策や研究組織の必要性を検討していきたいと考えています。量産体制の業界にあって個人個人の足に合わせた靴づくりは無理であるものの、今後、兵庫

図2 神戸・新長田駅周辺地区 C. S. 産業復興研究会 平成8年度活動体制図

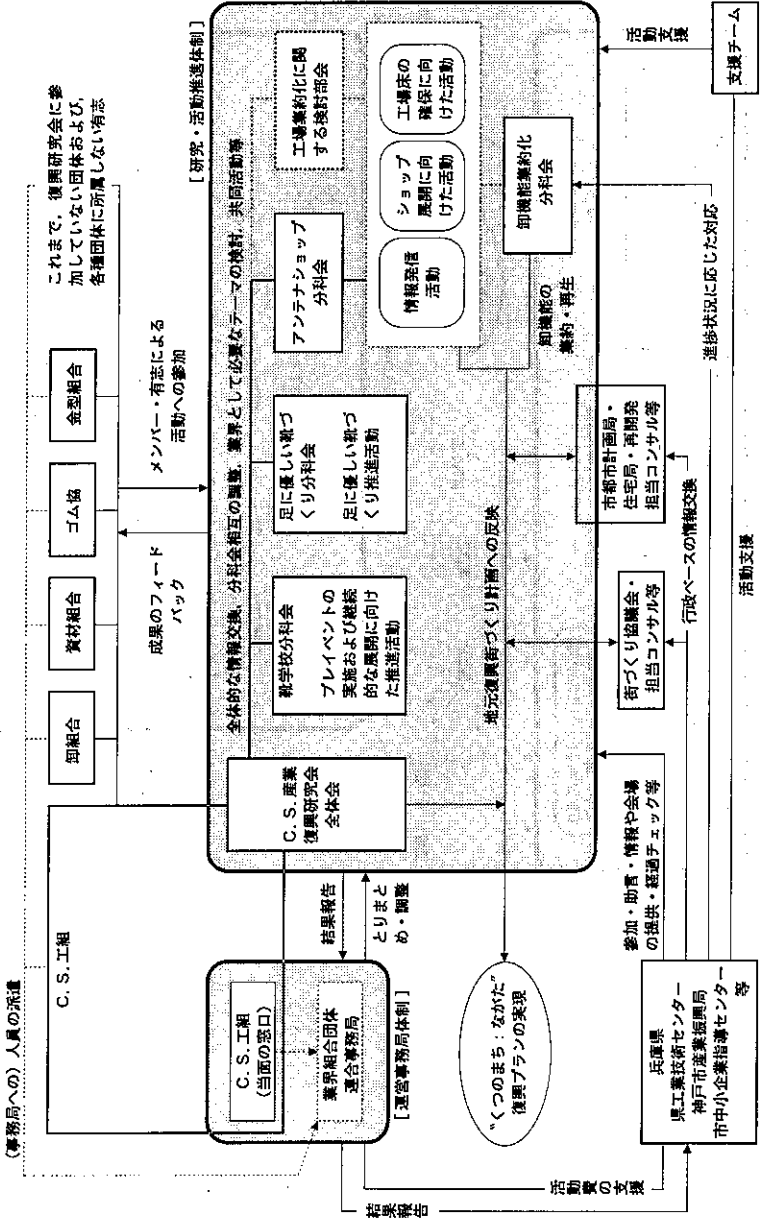
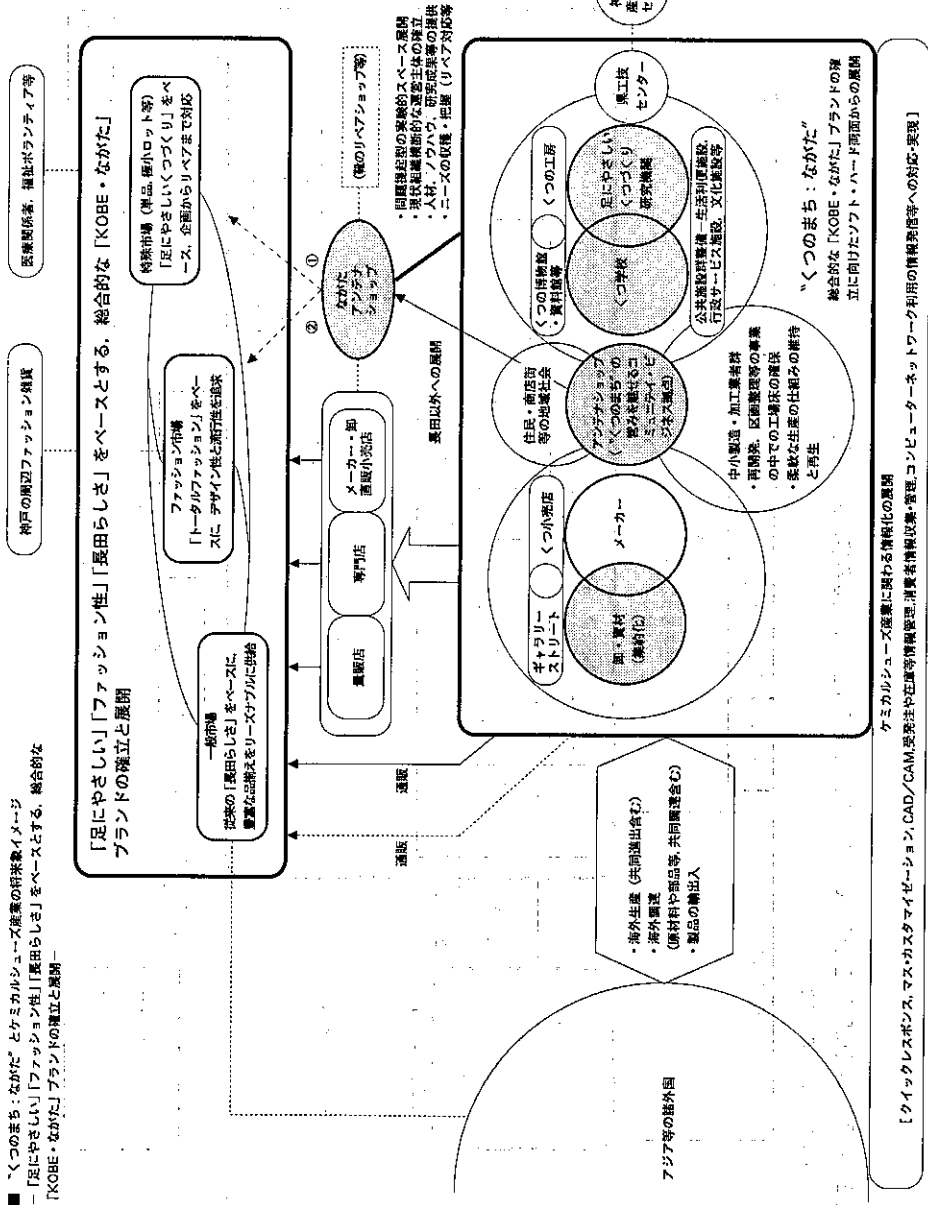


図3 「くつのまち：ながた」とケミカルシューズ産業の将来象イメージ



県商工部や県立工業技術センターとも連携し、震災地区産業高度化システム開発実証事業とも関連させながら、足、靴、靴型、素材等計測や試験を行い、靴づくりへの関心を高め、また、ケミカルシューズへの認識高揚を図って参りたいと考えております。

4 「アンテナショップ」分科会

これまで当分科会では「アンテナショップ」や「靴」に限らず「靴に係わる長田の街」について議論してまいりました。本分科会は街づくりと深く係わる部分であり、メーカー、卸、資材、小売りそれぞれが持つべき新たな機能、即ち、情報の受発信、消費者ニーズの把握、靴のリペア、足のクリニック、オーダー靴工房、ニューファクトリー等を検討しながら、従来の業界イメージの改善を図るべく「くつのまち・ながた」のイメージづくりを進めていくこととされました。しかしながら、本件については業界内の働きかけと賛同者の拡充、候補地周辺関係者との問題、地元まちづくり協議会、周辺計画との調整などが複雑に絡み、独自で先行する問題ではないとして、これらの進行を眺みながら検討していくことが効果的であるとの結論を得ております。しかし、業界には、あくまでも長田の復興のためには是非必要な施設であると考えておりますので、引き続き県・市と業界とで研究を進めていくこととしています。

以上のように一部を除きいづれの分科会も実現に向けて着実に進めております。

プラン実現に向けて業界のかかえる問題点

ケミカルシューズ業界は、今まで地域社会とお互いに支えあつた中で形成され発展して参りました。震災を受けた今、これから先は決して楽観視されているわけではありません。それは既に多くの課題として指摘され続けております。

その一つは、商品開発が消費者ニーズに的確に対応してきたかということ。二つ目は従業員の高齢化と若年労働力確保といった人材面での課題。三つ目は健康、機能性を重視した履きやすいモノづくりと技術革新の問題であり、その他海外との競合、生産システムの改革など課題は決して少なくないと思ってい

ます。これらは震災とは関係なしに解決を図っていかなければならない課題でありました。しかし、震災を機に時代が進展する中で新たな局面を迎えつつあります。

1 新長田地域の街づくり

ケミカルシューズ産業地域の他、広範囲な被災地においての、大きな課題としては復興土地区画整理と市街地再開発による都市計画問題があります。災害から一日も早く復興させて生活の再建と雇用の確保を求める地元住民や事業主にとって、都市計画による建築制限や各種規制によって工場確保が困難となり、下請け内職の人達が遠くの仮設工場などに移転したことにより就業のネットワークの再建が困難になっていることなどが大きな障害になっていると思います。以前は地域に低家賃の家屋が多く、高齢者を中心に住工のバランスがとれた働き易く、住み易い環境でありました。その様な姿が再びこの地で再生できるとは思えないので、新長田を中心とした街づくりと地場産業の復興をどうバランス良く形成していくかが大きな課題でありましょう。そして、日本経済や社会構造の転換が図られようとするなかで、今こそケミカルシューズ産業が新たな体質に向けた変革を成し、イメージを一新させるような方向性を打ち出して、その実現に向けて、街づくりや土地活用、核となる施設、産業構造の改革などの課題に向け体系的に対策を進める必要があるとおもっています。

2 ケミカルシューズ産業の再生

今回の大震災は、ケミカルシューズ業界始まって以来の大事件でありました。この時期において業界は過去の産業のあり方を再度反省し、21世紀に向けた真のあり方を考えていくべきで、構造的経済情勢の変化の中での販売不振が、この震災を契機として大きくのしかかって来ています。

特に、震災直後に流通サイドで輸入シューズの手当てが進み、その効果が出てきたこと。業界企業の震災からの回復が予想以上に多く且つ早かったこと。輸入商品の低価格のものが幅を効かし、競合する商品の売れ行きに大きな影響があったこと。またこれらの競争に対抗する商品の開発供給が遅れた

こと等が考えられ、産業空洞化の問題、過剰供給体質、魅力商品生産のための創造性の弱体化といった複合的な不況要因が働いていると思います。

今後は、時代に適合した産業構造への転換、高度化への取り組みを始めとして、アジア諸域からの追い上げに対して、高付加価値商品開発への取り組みやアジアの一員としての新たな関係を構築していく必要があります。

3 産業従事者の確保と養成

業界内での従業員構成は女性が多く極めて高齢化しているのが現状であります。最近では、3K、5Kといった職業を嫌い製造業離れが進む社会情勢のなかで、優秀な人材を確保するためには、明確な経営理念を持って社会的ニーズの高い企業を経営してこそ可能であります。その為ハンディの多い中小企業の経営者には、より優れた資質と能力発揮が要求されるものと考えています。したがって、中小零細企業の経営者ほど自己研鑽に努め、従業員を企業経営のパートナーとして処遇する考え方を持つことが必要でありましよう。

業界は従来から地域イメージ、企業の零細性、低生産性などからイメージが低く、業界内での従事者の移動が極めて高率でありました。それらは、労働条件や賃金体系福利厚生など、条件整備が十分でなかった企業が多く長引く不況のなかで改善が進まず震災での被害により更に困難な状況に見舞われております。

よい人材、特に若い人材を確保し、その定着を図ってこそ企業の発展があり、その為に万人が認めるような素晴らしい企業であり、その集団としての業界とすべきですが一挙に理想的社会は実現出来るものではありません。しかし、高い理想像へ向けたステップを一段一段登りつつ一般水準以上の高賃金や、ゆとりある勤務が出来る業界体質を作り上げることであります。一度形成されたイメージを変え高めることは極めて難しい問題ですが、真に必要であり欲するならば積極的に取り組まねばならない課題ですが、各種の要因も絡んだ中で、経営者層の改善意識を更に一層高めたいものと思っています。

イメージ刷新の手段としましては、衆人の見える形を変えること、即ち街や工場の景観を変えること。繰り返し訴え強い印象を与えること、即ち対外的なPRやイベントを繰り返すこと等が必要であります。実行の為には多額の費用や時間を必要とすることが問題点であります。しかしながら、長田地区は再開発しようとしています今こそイメージアップへの投資は功を奏するものではないかと思えます。

人材が不足して産業が消滅するデメリットは、単に地場産業そのものだけでなく、地域全体の問題でありますので、街づくりを計画する中で、若い人材が魅力を覚える居住空間と産業、技術や文化、教養などを高めるように整備することが大切で、地域産業としての教育施設や研究機関など知的向上にも意を注ぐ必要があると思っています。

行政への提言

長田地区におけるケミカルシューズ産業は、是非、早期に且つ遅しく復興させなければなりません。業界、地域共々懸命な努力をしているところでありますが、前述いたしましたように、中小零細企業の集団でありますだけに自力のみでは如何とも致し難い面が多々あります。現状の経済環境が継続すれば、企業の価値は低下し地域産業が消滅する恐れすら考えられます。この産業が社会的に不可欠と考えるならば何らかの政策的保護が必要ではありはしないか。価格競争のみで評価することは疑問であり、地域にとって必要な産業か否かの判断を要するものと思っています。

1 人材育成への支援

ケミカルシューズ産業がこれまでのように地域産業として、地場産業として必要とするならば、先ず人材育成に思い切った支援策が必要と考えております。今、外国人研修制度では、留学生に各種の奨励金を補助しておりますが、真に必要なと思えばこの地場の優秀な人材に対して、賃金程度の助成は価値があると思われるし、教育に対しては知的資源への先行投資と考えてもよいのではないかと。出来得ればこの様な事から地域産業育成の為の教育制

度を確立していく必要があるのではないのでしょうか。

2 魅力ある工場と集積地域づくり

工場施設と市民生活とがうまく融和することが大切であり、住工が混在する地域のなかで、物づくりの妙味について学ぶことが多かった會つてのような地域社会を「街づくり」のなかで再現することも面白いのではないのでしょうか。技術集団社会にとって技術を伝え習得する「モノづくり」に生き甲斐を持ち、感性を備えた人づくりは極めて大切なことであり、この長田地区の特性に合わせて独自の体制を強化していく必要があります。それにはリーダーとなるべき企業が積極的にその役割を果たしていくことが期待されると同時に、行政が地元主体の地域条件を活かした「くつのみち・ながた」計画を今後積極的にバックアップして欲しいものであります。

技術者が誇りを持って働くことが出来て、地域社会にも愛される魅力ある工場や工場集団づくりが極めて重要な課題であると考えております。神戸市は以前から長田地区を西の副都心として都市計画がたてられていたと思いますが、その姿が一向に見えない様に思われてなりません。各地で行われております再開発を見ましても特色がなく画一的であり過ぎると思います。西の副都心はケミカルシューズ産業を都心の核として「細分化した分業の大きな集積」を徹底し、出来るかぎり狭い地域に集積させ、人の接触を蜜にさせ、観察の頻度を高め、情報や文化を共有させること。その事によりお互いが共通の理解が得られる基盤を有した地域共同体をつくりあげる。他地域から或いは海外から人が集まる。その人たちは情報を或いは文化を携えてくる。文化の無いところには人は集まらない。その為にはこちらにも提供する情報や産物がなければネットワークには入れないでしょう。その意味でも地場産業は恰好の材料と申しますし貴重な財産であると思っています。ご指導を得たいところです。

将来への展望

ケミカルシューズ産業は、昭和20年代後半に日本の科学技術の進歩により、

塩化ビニールや合成樹脂が開発され、これらを背景に神戸の地において世界で始めて「ケミカルシューズ」を誕生させております。それ以後材質の改良や加工技術の向上などがあったものの、業界人の創意と努力により飛躍的な発展を遂げてきました。しかしながら、振り返りますと、必ずしも順調な道程を経てきたわけではなく、幾多の障害を克服しながら輸出産業から内需産業へと転換して参りました。単なるケミカルシューズの生産からファッション性や機能性の追求、生産システムの改良、流通機構の改善など時代の要求を先取りし、不断の改革と機動力を発揮しながら柔軟な産業構造への転換を図り続けてきました。

今回の大震災の影響をまともに受けた業界は、今また一大試練の時を迎えました。前述しましたように飛び越えなければならない大きな課題が横たわっています。

ケミカルシューズ業界は、中小企業、零細企業の集団であります。真の地域活動の担い手は中小企業であると思っておりますので、期待に応えられる態勢づくりが望まれます。各企業がそれに応えられるだけの意欲と熱意を示し、将来に向けたビジョンを明確に示し神戸における地域産業として、イメージを一新させながらファッション産業としての一翼を担い、また、リーダー的役割を演じて行政にも期待を抱かせるだけの条件整備をする必要があると考えております。過去にも増して多様な人が集まり、商工住が一体となった地域になってこそ情報を得、発信する力が発生しますので、アジアを視野に入れたシューズの一大拠点としていく必要があります。

海外からの輸入商品と競合するなかで、如何に対応して生き残るか、そしてさらに発展させていくか、業界で培われた経験と技術と頭脳の集積は、言い知れぬ実力を有しています。価格や量での競争では到底闘えませんが、消費者の真のニーズを先取りしたファッションを発信し、普及させて「シューズ界は神戸から」とすることができれば、自ずと海外からの流入を少なくすることが出来ます。そんなことも決して不可能ではなく神戸のシューズ界はそれだけの力を有していると自負しています。

おわりに

現代は、中小企業に対して地域社会の責任ある担い手として、活力ある自立的な豊かな地域を作り上げていくための努力が求められています。低迷感漂う平成の日本産業の中で、震災を受けた神戸の中小企業は、新たな輝きを放ち始めたようにも思えます。この緊張感と集中力がある限り復興の担い手となり、そしてこれからの復興への取り組み如何が、神戸の新たな時代を築き上げていくことは疑いがないし、日本の地域社会、地域産業の在り方に重大な示唆を与えていくことになると思います。

今、進めていこうとする長田の復興過程は、地域社会と中小企業の戦後50年の総括であり、また、21世紀の日本産業社会を占うものであろうことは言うまでもありません。

本格的復興という未曾有の難事業は、地域や業界の団結と努力によって是非なし遂げねばなりません。それには国や地元行政の一層のご指導を得るとともに、業界への新たな目配りを期待して止みません。

上海・長江交易促進プロジェクトの展望

辻 雄 史

(神戸市震災復興本部総括局長)

はじめに

震災から、2年を経過し3年目に入った。震災後1年目は、避難所・仮設住宅の確保やガレキの処理など、まさに、毎日が限界を超える中で、復旧であらゆる作業に全力を傾けた。2年目の昨年は、「復興元年」と位置づけ、種々の復興施策を進めてきた。中でも、市民の生活再建の基礎である、住宅の復興を重点として、公営住宅の量的確保や低家賃を実現するとともに、神戸経済の高度化を先導する企業の集積を図るため、ポートアイランド第2期に特別の区域を設け、進出企業の税の軽減等を行う「神戸起業ゾーン条例」を制定した。

3年目の今年は、仮住まいの被災者の方々が恒久的な住宅に本格的に移住していく年にあたるという意味からも、自立復興への着実な足取りをしるべき年であり、まさに「復興の正念場」を迎えている。

住宅の確保と並んで、復興の最重点課題である経済の復興については、ある程度の回復はみられるものの、本格的な復興に遅れがでている。経済の復興は、雇用の確保という観点からも、市民の自立した生活再建の基礎となるもので、一日も早く軌道に乗せなければならないと考えている。また、神戸経済の停滞は関西を始めとする西日本地域を中心に国内外にも広範な影響を及ぼしており、全国産業の安定的な成長のためにも、速やかな復興が求められている。

折しも、震災前の神戸経済は、これまでの重厚長大産業中心の産業構造から多機能複合型の産業構造への転換を図る過程にあった。このことを考えるならば、神戸の本格復興を遂げるためには、単に震災前の状況に戻すのではなく、

将来を見据えた新たな発展戦略が必要となる。神戸は、古くから港とともに発展してきた。そこで、本格復興に向けた先導的プロジェクトとして、港湾を中心に発展を遂げてきた神戸市の特性である国際性、先駆性、多様性を活用し、中国の上海・長江流域と神戸・阪神経済圏との交流・交易の活発化を目指す「上海・長江交易促進プロジェクト」を打ち出した。

小稿では、「上海・長江交易促進プロジェクト」について、その意義と取り組みを中心に紹介する。

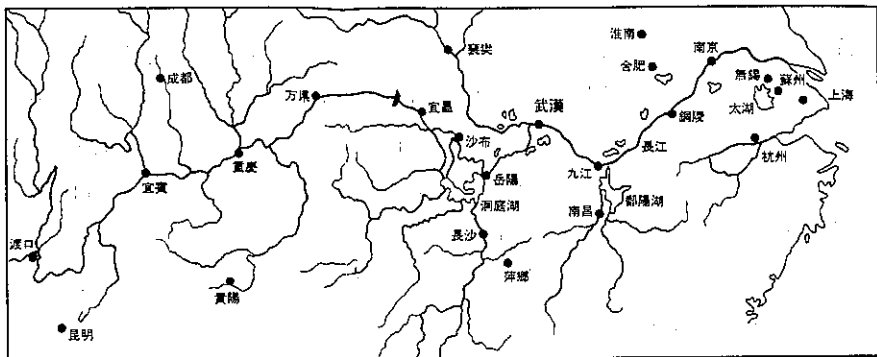
1. 「上海・長江交易促進プロジェクト」の意義

(1) 「上海・長江交易促進プロジェクト」の目的

「上海・長江交易促進プロジェクト」は、国の阪神・淡路復興委員会（委員長：下河辺淳 元国土庁事務次官）から政府に対し「復興特定事業」の一つとして提言された事業である。1995年1月17日の阪神・淡路大震災により莫大な被害を受けた神戸・阪神地区の復興のため、同年2月16日に、国の阪神・淡路復興委員会が設置された。同委員会は、早くも3月10日に港湾復興の一環として「上海・長江交易促進プロジェクト構想」を提言し、検討を求めている。そして、10月10日に、「復興特定事業」、すなわち「長期的視点から10か年を通じて復興のために特に重要と認められる戦略プロジェクト、あるいは復興のシンボルとして相応しい施策」の筆頭として、再度、「上海・長江交易促進プロジェクト」を提言した。

その提言の内容は、

- ・上海・長江流域経済圏と阪神経済圏を結び、日中経済交流を促進するため、上海国際金融センターの形成と阪神経済圏の発展を連結するとともに、神戸港に河川専用船による直接交易を図るための港区を設置し、その背後に中国人街を整備する。
- ・このため日中共同でフィジビリティ調査を行い、計画を策定するとともに、専用船の開発のための作業を行うこと。
- ・年内（1995年内）に日中双方が上海市で代表者会議を開催し、共同作業の



長江流域

第一歩とすること。

というものである。

一方、中国では、1970年代末から、経済改革・対外開放政策が実施されている。その中で、1990年代に入って、沿海部と内陸部との地域経済格差の是正が重要な政策課題として取り上げられることになった。地域経済格差の是正に向けて、1992年に、上海・長江流域を新たな中国経済の成長の核として位置づけ、上海市の浦東地区を開発拠点とし、また長江流域の各都市の対外開放を拡大し、沿海部の長江デルタ地区と内陸部の長江中・上流域の相互経済協力により、長江流域全体の経済発展を進めている。この発展戦略は、沿海部を横軸とし、長江流域を縦軸とした「T字型戦略」と呼ばれる。

このように、「上海・長江交易促進プロジェクト」は、神戸・阪神経済圏の震災からの復興と上海・長江流域の開発という両地域の発展をめざすものである。

(2) 上海・長江流域経済圏の特徴

長江は、発源地、青海省のタングラ山脈から上海の出口までの全長6,300kmで、ナイル川、アマゾン川につぐ世界で3番目に長い川である。長江の本流は、四川省の宜賓から上海に至る2,800km・流域面積180万km²で、「黄金水道」と呼ばれ、世界的にも数少ない良好な水運に恵まれた流域といわれてきた。

本プロジェクトにおいて、上海・長江流域経済圏には、四川省、湖北省、湖都市政策 Na87

上海・長江交易促進プロジェクトの展望

南省、江西省、安徽省、江蘇省、浙江省と上海市の1市7省が含まれている。上海市を起点にして長江流域の主要都市までの物理的な距離をみると、下流の南京市までは約400キロ、また中流の武漢市までは約1,100キロ、そして上流の重慶までは約2,400キロとなっている。神戸市と上海市間の距離は約1400キロであることから、長江流域が広大な地域であることがわかる。

また、上海・長江流域経済圏は、人口が密集した地域で、4億5929万人(1994年)の人口を数え、これは全国人口の38.3%に当たる。この地域のGDPは17,568億元(1994年)で、全国の39.0%を占めている。

さらに、この地域の一人当たりGDPは、1994年には3,825円で、ほぼ全国なみの水準である。圏内の省市別の所得水準は、上海市が圧倒的に高く、ついで浙江省、江蘇省と続いている。一方、四川省、安徽省、江西省、湖南省は、全国水準を大きく下回っている。

このように、上海・長江流域経済圏は経済規模が大きいことに加えて、次に示すように一定の経済基盤を備えていると指摘されている。1つは、交通輸送の地理的条件および基礎施設に恵まれていることである。2つは、鉄鋼・自動車・電子・石油化学・機械化学などの重工業拠点が点在していることである。3つは、商品経済が発達していることである。4つは、農業が盛んで、食糧生産、綿、油という経済作物の生産基地になっていることである。5つは、1,000以上の研究機関、150以上の大学があり、150万人に上る科学研究者が活動していることである。6つは、下流域に消費財中心の加工工業、中・上流域に生産財・原材料産業が分布しており、経済の補完的な条件を備えていることである。7つは、中国の東部・中部・南部・西部と経済関係が結ばれていることである。

(3) 神戸・阪神経済圏と上海・長江流域経済圏との相互依存関係

「上海・長江交易促進プロジェクト」の成立条件として、神戸・阪神経済圏と上海・長江流域経済圏との相互依存関係を見ていく。

1つは、神戸や阪神経済圏が、上海・長江流域と歴史的に強いつながりを持つ

てきたことである。神戸は、2000年近くに及ぶ日本有数の港町としての歴史を誇り、国内はもちろん、中国はじめアジア、世界に開かれた門戸、窓口であり続けてきた。とりわけ、日中の交流では、瀬戸内海—東シナ海という「日中歴史海道」の一方のターミナルは神戸の地をはじめ大阪湾ベイエリアであり、中国側は長江下流域であった。

この歴史を振り返ってみると、過去、大きく分けて3つの交流のピークがあったと指摘されている。最初のピークは、稲作伝来をはじめ大陸から大量の人、物、文化の流入が相次ぎ、交流が極めて活発だった古代にある。第2のピークは、古代末期から中世にかけてである。12世紀後期（平安時代）には、神戸は日宋貿易の拠点として栄え、14世紀末期（室町時代）からは「兵庫の津」として日明貿易でにぎわった。一方の中国側における海の玄関口は寧波などの長江河口周辺であった。

第3のピークは、幕末の1868年の開港以後である。開港と同時に神戸に居留地、雑居地が設けられ、欧米人とともに中国人をはじめ大勢のアジアの人々も神戸にやってきた。神戸華僑の大半は長江以南各省の出身者であった。また、孫文は頻繁に来神し、1924年に神戸の地で「大アジア主義」を発表し、アジア人の意識を喚起した。

現在は、あらためて上海・長江流域との交易という形で、第4の新しいピークを迎えようとしている。

2つは、神戸港が、震災前はもちろん震災からの復興の過程にある現在でも、日本最大の対中国貿易港であることである。全国に占める神戸港の対中国貿易額の割合は、1994年において、輸出で22.2%、輸入で26.9%となっている。神戸港から外航航路の約3分の1が中国航路で占められており、その中で、上海と神戸港の間では、既に15の定期航路が、また長江流域主要港（南京、張家港、南通）についても6の定期航路が開設されている。さらに、神戸港における上海港を含む長江諸港のコンテナ取扱量は全体の10%弱を占める。

一方、上海港のコンテナ取扱量に占める神戸港のシェアは、1994年において15%で、その他長江流域主要港での神戸港のシェアもその程度と推定されてい

る。

このような神戸港と長江流域諸港との強い結びつきは、神戸港が長年にわたって日中貿易の拠点港として機能してきたことによるものといえる。また、中国と米国間の貿易の中継港としての役割も果たしてきたことの現れでもあるとも考えられる。

3つは、在神企業の対アジアフトが進み、中でも中国関係地域への投資を集中させていることである。日本の企業においては、急激な円高やアジアの経済発展などを背景として、大企業に限らず、中小企業においても、生き残り、新たな成長のための機会を求めて、アジア特に中国への進出が重要な戦略課題になっている。神戸商工会議所は1996年1月から3月にかけて、会員企業を対象に、在神企業の海外進出の現状と今後の動向に関する調査を実施した。その結果を見ると、回答企業487社のうち、現在の海外進出状況は117社、485件となっている。進出地域については、アジアが252件と最も多く、その中で中国が51件である。アジアへの進出動機については、「現地市場の成長性・販路の拡大」が121件、次いで「国内人件費の上昇・低廉な現地労働力活用」が92件と続いている。

また、海外進出計画については、41社の回答があり、アジア地域への進出が約9割と圧倒的に多く、なかでも中国が最も多くなっている。さらに、今後の進出先としての注目国としては、中国が52件と最も多く、以下ベトナム、インドネシア、ミャンマー、インドと続いている。

4つは、人的交流が、学术交流、芸術・文化交流、青少年交流、市民交流など多面的に進められていることである。たとえば、上海の復旦大学と神戸大学、神戸市外国語大学などとの間で、学术交流が進められている。また、神戸市内の大学に、1994年には1,118人の留学生在学し、その約半数が中国からの留学生であった。

以上のように、神戸・阪神経済圏と上海・長江流域経済圏とは、歴史的に強いつながりがあり、また、物流・直接投資の活発化を通じて水平的な分業・協業関係を構築し、さらに人的交流も頻繁に行われてきた。このことから、両経

经济圈間の地域間経済交流を促進する上で、有利な条件が備わっていると考えている。

2. 「上海・長江交易促進プロジェクト」の実現に向けた取り組み

続いて、「上海・長江交易促進プロジェクト」の実現に向けた日本側の取り組み状況について説明する。

阪神・淡路復興委員会の提言に基づいて、1995年11月17～18日、上海市において第1回「日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進会議」が開催された。会議の主催は、汪道涵元上海市長をヘッドに、中国側代表として華建敏上海市副市長、日本側代表として下河辺委員長からなる組織である。日本側から運輸省、兵庫県、神戸市など行政や、学識経験者と経済界の代表が参加した。中国側から上海市、長江流域各省の省都及び重慶市の9市の代表、それに中央政府から國務院発展センターや交通部の代表も参加し、総勢約200名を越える集まりになった。

会議では、終始、日中双方による熱のこもった意見交換が行われた。その中で、今後、日中双方で実務者からなる専門委員会を設置し、プロジェクトの具体化を検討することや、笹山神戸市長からその成果を報告する第2回の会議を1996年秋に神戸で開催することが提案された。

震災1周年の1996年1月17日、阪神・淡路大震災総合フォーラムが神戸で開催された。その際、橋本総理から復興特定事業について「地元で検討体制を整える場合には国としてもそれに参加して参りたい」、また鈴木国土庁長官から、本プロジェクトについては「今後とも神戸市が中心となって推進していくことを期待する」との発言があった。

このような経緯を踏まえて、日本側では本プロジェクト実現に向けて具体的な行動計画を策定するため、国（総理府阪神・淡路復興対策本部、外務省、大蔵省、通商産業省、運輸省の5省）、兵庫県、神戸市、それに地元はもちろんのこと、在阪・在京の本プロジェクトに賛同した企業や経済団体、さらに学識経験者も加わり、共同作業を実施することになった。1996年3月26日に、「日中

上海・長江交易促進プロジェクトの展望

上海・長江－神戸・阪神交易促進委員会」の第1回設置総会が東京で開催された。会長には阪神・淡路復興委員会の委員長であった下河辺氏が、また会長代理には神戸大学名誉教授の新野氏が就任した。

(参考)

委員構成 (1997.2.7現在)

| | |
|------|------------------|
| 総会委員 | 99名 (うち個別企業は69社) |
| 部会委員 | 107名 |
| 計 | 206名 |

本委員会は、1996年6月3日に、専門的立場から多面的かつ具体的に検討を行うため、港湾・都市系部会、流通・産業系部会、人流系部会の3つの専門部会を設置した。各座長として、日中知識交流会委員の河野力氏、神戸商工会議所会頭の牧冬彦氏、神戸大学名誉教授の新野幸次郎氏がそれぞれ就任され、早速活動が始まった。

1996年8月1日に、上海市協作弁公室副主任の沈志存団長をはじめとする長江沿江の5市15名からなる秋の神戸会議に向けた準備視察団が来日した。東京と神戸で会員との交流会を行うとともに、企業や神戸市の復興状況を視察した。中国側のこのプロジェクトにかける意気込みの高さが感じられた。

委員会の部会における検討成果を基に、1996年10月21日から24日にかけて、神戸において「第2回 日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進会議」を開催する予定であったが、中国側から中国側の事情によって会議に参加できなくなった旨の連絡があり、会議を延期することとなった。ただし、中国側からの連絡の際、あわせて「中国側としてもこのプロジェクトを重要視しており、このプロジェクトを是非積極的に推進していきたいと考えている。」との付言があった。

第2回日中代表者会議の延期という事態の打開に向けて、中国國務院李鵬総理、朱鎔基副総理からの招聘を受け、1996年12月5日から7日まで、日本委員会の下河辺会長及び神戸市長を始めとする委員が北京を訪れ、朱鎔基副総理などの中国政府首脳と会見し、本プロジェクトの実施について協議を行った。そ

の際、朱鎔基副総理から、「上海・長江交易促進プロジェクトは、上海・長江－神戸・阪神の両地域の発展を促進すると同時に、両国の交流を促すもので、非常に意義がある」、また「神戸会議は延期されたが、これからまた話しあっていくことができると思う」などとの発言があった。

この中国政府首脳との協議を踏まえて、延期されていた第2回日中代表者会議を1997年4月に、神戸で開催することを中国側に提案している。

3. 当面の主な事業計画

日本委員会での検討の成果を受けて、当面、「大長江フェアの開催」、「日中合弁による情報コンサルタント会社の設立」、「神戸港の交易港区の整備」等の事業を実施していくこととしている。

まず、「大長江フェア」は、「上海・長江交易促進プロジェクト」の円滑な推進に向けて、上海・長江物産展、長江文明展、人的交流（イベントを含む）を開催するという提案である。

「上海・長江交易促進プロジェクト」は、歴史的・文化的につながりの深い長い交流に裏付けられたものと考えており、また将来的にも大きな可能性を持つものでもある。「大長江フェア」では、過去から現在まで続き、未来に向けてさらに発展していくであろう神戸・阪神地域と上海・長江流域との交流について幅広く紹介していくことにより、両国の人々の理解と認識をさらに深めていきたいと考えている。また、神戸市への来訪者を増加させることによって、神戸経済を活性化することができる。

フェアの実施時期、実施会場、実施主体などについては、次のとおり計画している。

1997年度から3年間は、日中関係と神戸の復興の双方において、節目の年が続くことになっている。1997年度は日中国交正常化25周年であり、また神戸開港130年にもあたる。1998年度は日中平和友好条約締結20周年であり、また明石海峡大橋完成、さらに1999年度は中国建国50周年であり、神戸市制110周年、居留地返還100周年とも重なっている。このようなことから、実施時期につい

ては、来年度から1999年度までの3年間、各種記念事業を連携しながら連続的に開催する。

実施会場については、1997年度においては、神戸港中突堤西地区（いわゆる国産・弁天波止場北）をメイン会場として、約2,000㎡の大型テントによる「大長江節（フェア）館」を設置し、その中でプロジェクトの紹介、物産の展示・即売、音楽・芸能のパフォーマンスを行う。また、神戸ハーバーランドのスペースシアターをサブ会場とし、大型スクリーンを活用したビジュアルなものを中心に展開するとともに、市立博物館で「日中歴史海道2000年展」を開催し、日本と中国との交流の歴史を稲作技術の渡来した時代から近代の開港までをとりあげる予定である。また、ファッションショー（六甲アイランド、4月）、武漢展（ポートアイランド、9月）等を併せて開催し、面的かつ時間的な広がりのあるものにしていきたいと考えている。2年目以降は、メイン会場をポートアイランド第2期に移すとともに、市街地においても引き続き地元団体と一体となって面的な広がりのあるフェアにしたいと考えている。

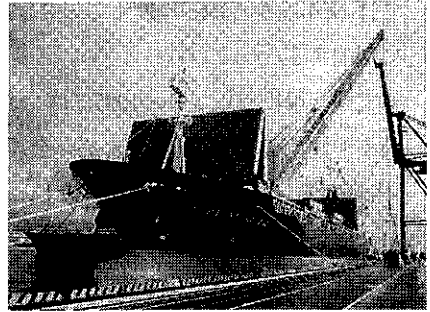
実施主体については、中国側関係機関や日本政府の支援、協力を得ながら、神戸市及び日本委員会が中心となり、日中共同で市民、事業者、関係団体などとの「協働」により展開していきたいと考えている。

次に、「日中合弁の情報コンサルタント会社の設立」については、次のように考えている。

数多くの企業がすでに中国において種々の事業を展開しており、さらに今後中国への進出が進むのは間違いない。企業が中国へ進出するのは様々な理由によるが、現実問題として進出の可否を判断しなければならない場合、一番必要となるのはやはり情報ということになる。情報には、人口・気候といった基礎的なものから、インフラの整備状況や労務関係、投資にかかわる法制度、外資優遇策など貿易や投資に関するものまで様々なものが考えられる。日本においても、地域によって若干の違いが見られるが、国土の広い中国ではなおさら地域による投資環境の違いというのは顕著である。従ってこれらの長江流域の投資関連情報を一元的に扱うことができ、かつ合弁事業などの相手先を紹介す



直航船就航式



直航船全景

るコンサルティング機能をも備えた機関があれば、両地域の交易を円滑に進めていくうえで大きなプラスになると考えている。

また、情報コンサルタント会社の設立は、両地域の交易促進のための具体的なかつシンボリックな事業として、非常に相応しいものでもある。設立主体や運営方法など検討していくべき課題は多いが、今後中国の中央政府や地方政府及び日本政府の支援、協力を得ながら、設立に向けての検討を日中共同で進めたいと考えている。

さらに、「神戸港の交易港区の整備」については、次のように考えている。

本プロジェクトの事業の中でも、当初から最も基本的な課題とされてきたのが、両地域の物流をいかに円滑に進めるのか、特に、長江との直航船がどんなものになるのかということである。この点では、直航船の第1船として、イースタン・カーライナー株式会社が、武漢まで外洋から長江を直接さかのぼることができ、約5,600t、コンテナ200TEU積で一般在来貨物やプラントも積み込める新造船を建造し、1997年2月3日に、神戸港において就航式を行った。

これを受けて、神戸市としても、直航船用のバースを、ポートアイランドとポートアイランド第2期にまたがる場所に「交易港区」として設定し、その整備を進めている。神戸港内には多くのバースがあり、あらゆるニーズに対応できるものと考えているが、直航船用のバースとしては、多目的バースを複数確保できること、すぐにでも提供できること、背後用地も含めて広い用地が確保できること、が重要なポイントになると考えている。また、「新しい中国人街」

との関連を考える必要がある。さらにポートアイランド第2期には、関西空港への海上アクセス拠点K-CATや、国際交流施設などの各種プロジェクトの計画もあり、また、いわゆるエンタープライズゾーンとして設定した「神戸起業ゾーン」であり、「交易港区」との相乗効果が期待できる。

交易港区の背後施設については、荷さばき用の広いヤードを確保し、また港湾関連用地には、神戸港国際流通センターを整備し、その背後にインポートマートを計画している。神戸港国際流通センターは、中国からの輸入貨物等を中心に、荷捌き、保管、流通加工等の高度な機能を有する物流施設である。

交易港区の利用可能時期については、ポートアイランド側バースがすぐに利用可能となっている。ポートアイランド第2期にある南側部分についても現在整備中であり、3～4年後にはすべて完成する予定である。

最後に、利用システムについては、多目的バースなどは公共バースであるが、特に、直航船用の優先バースとして、優先的な利用ができるように予定している。また、1996年11月からは入出港手続きの簡素化を実施している。さらに、強制水先制度の緩和の検討も進んでいる。今後、神戸市としても、利用面で一層のサービス向上に取り組んでいきたいと考えている。

おわりに

神戸市としては、「上海・長江交易促進プロジェクト」の実現に向けて、できることからやっていきたいと思っている。小さなところから出発し、毎年大きく広げていきたい。しかし、このプロジェクトの実現には、企業のプロジェクトへの積極的な参画が不可欠であると考えている。また日中両国政府の支援や協力が必要であることはいうまでもない。

以上、説明した「上海・長江交易促進プロジェクト」を着実に進めて、幕末の兵庫開港、戦後の戦災復興に引き続いた第3の新しい船出、いわば「平成の開港」を成し遂げ、21世紀を見据えた経済復興をめざしていきたい。

(執筆者の役職名は平成9年3月現在のものである。)

産業復興とK I M E C 構想

木 村 義 秀

(神戸市震災復興本部総括局)
(マルチメディア推進室長)

－ マルチメディアとは －

「21世紀を目前にした今日、社会が大きな変革期を迎え、次の時代の基幹産業として、また、次世代文化を創りあげるツールとして、世界的にマルチメディアへの期待が高まっています。

2010年にはマルチメディア市場は123兆円に達するという試算もあります。

周知のように米国では情報スーパーハイウェイ構想の下に、既にマルチメディア関連業界の動きが激しく、着々とマルチメディア社会は高度情報化社会への移行を開始しました。」以上は、平成6年(1994年)3月にまとめられた「神戸国際マルチメディア文化都市構想研究会(座長、浜野保樹 放送教育開発センター助教授)の報告書の「はじめに」の巻頭の部分である。

今、マルチメディアの急激な発展はわれわれの生活のみならず、社会の活動をも変容させている。そこで、はじめに「マルチメディア」の概念を確認しておきたい。マルチメディアも時とともに、また活用される情報技術とともに少しずつ変わってきている。

しかし、次の3つの要素は共通しているのではないだろうか。①デジタルである。つまりコンピュータが中心であるということ。これは音声、ビデオやアニメーションなどの動画、写真やグラフィックスなどの静止画、文字や数字などのテキスト等の各種の情報が、デジタル化されることで一括、統合して処理、伝送、出力できることである。②インタラクティブ。双方向性である。利用者が自主的、主体的に自分の欲しい情報を利用できること。③シームレス。境目がなくなる。マルチメディアが進展すると産業間、商品間、地域間などの境目

がなくなってくる、である。

さらに、阪神・淡路大震災前後頃からのインターネットの普及により、従来、コンピュータ中心でネットワークは、単なる伝送路として漠として、光ファイバーやCATVがあてられていたが、逆にネットワークが重視されるようになってきている。つまり、情報処理技術（コンピュータ）と情報通信技術（通信ネットワーク）が一体化された概念である。以前は（といっても、そんな昔ではないが）「コンピュータ、ソフトなければただのハコ」といわれていたのが、今では「ネットなければただのハコ」といわれるようになった。その概念の典型がインターネットである。

では、情報技術に支えられたマルチメディアによってわれわれの生活や社会はどう変わっていくのか。ネットワークによって、社会の制約要因が大幅に緩和されることである。それは、距離、時間、位置である。もうひとつは、多様な情報伝達により、市民が複数の選択肢をもてることである、といわれている。

たとえば流通も変化し、環境や資源保護の面でも寄与し、高齢者やハンディを持つ人々にも役立つ。ただし、これには通信コストの問題をはじめ解決されねばならない課題が数多くあるが、もう、その一部は動きだしている。

神戸でもこのマルチメディアを「ツール」として活用して、市民生活の質の向上と地域の活性化（復興）をはかるための都市戦略がKIMEC（神戸国際マルチメディア都市）構想である。

— KIMECの推進 —

神戸は港とともに発展し、日本の文化・情報の受発信の窓の機能をになってきた。

また、港を基盤として、海外との交流により、国際色豊かな神戸独自の文化や、開放的でファッション性に富んだ神戸っ子気質が育まれてきた。

しかし社会、経済の変化は激しく神戸を支えてきた鉄鋼、造船などの重厚長大型の産業は難しくなってきた。そこで特定の産業に依存しない、高付加価値な都市型産業群をもつ多機能複合型の産業構造をもつ都市づくりの実現をめざ

してきた。20数年まえから始めた〈ファッション都市づくり〉、昭和56（1981年）の神戸ポートアイランド博覧会を機にすすめてきた〈コンベンション都市づくり〉は、その具体例であり、それなりの評価を得ている。

これに加えて、前述のポートピア'81や1985年のユニバシアードを例とする、イベント・オリエンテッドな先進的集客政策の実績も踏まえ、これら個別の都市戦略を総合化したものが「行ってみたい街、住みたい街」をめざして、トータルな都市の総合的アメニティを高めていこうとする〈アーバンリゾート都市づくり〉であり、その実験的イベントが平成5年（1993年）に全市的規模でおこなわれた。

同年、このアーバンリゾート都市づくりを継承・発展させる形で、新・神戸市マスタープラン（総合基本構想）が策定された。これは2025年、を目指したもので新たな視点が2つあげられた。ひとつは文化と情報が一体、融合する文化情報都市、情報技術を活用することで神戸に新たな文化と産業を創出し、新たな情報発信をしようとするものであり、もうひとつが〈コンベンション都市づくり〉以来、発展させてきた集客都市という視点である。集客の典型的なものにたとえばテーマパークがあるが、これなどは情報技術のかたまりとでもいえよう。つまりマスタープランの2つの都市像に共通するキーワードは、マルチメディアであった。

そこで、これを具体的な都市戦略として構築するため同年後半に文頭の「研究会」をもち、まとめたのが平成6年（1994年）6月にうちだした、神戸国際マルチメディア文化都市（Kobe International Multimedia & Entertainment City:KIMEC）構想である。KIMECはマルチメディアとエンターテイメントがキーワードである。とくにエンターテイメントを広義の「文化」と位置づけ、次世代における文化は楽しむことができ、満足のゆく体験を生み出すものと定義し、それを具体化するのに、マルチメディアは不可分な関係にあるとしている。その具体例としてあげられるのは、コンピュータグラフィックスが活用されているハリウッド映画などがあげられる。

マルチメディアとエンターテイメントを「ツール」として、神戸に次世代の都市政策 No.87

文化と産業を興し、世界へ発信することで、21世紀の神戸の都市づくりを推進しようとするのが、KIMECである。

KIMECでは、具体的プロジェクトを展開するためには、以下の3点を踏まえることを指摘している。①神戸らしさを打ち出す。②いち早く立ち上げる。いかに周到なプランを策定するかではなく、柔軟性のあるプランを小さくても早く立ち上げる。③マルチメディア文化産業の特性を踏まえる。サイクルの速さ、ソフト主導、ネットワーク型、米国に先行ノウハウがあるなどのマルチメディアの特性を踏まえた事業手法を検討する。つまりハコもの先行ではなく、プロジェクト先行である。

この3つの留意点を踏まえ、トリガーとして次の4つの核プロジェクトが提案された。

(1) KIMECワールド

マルチメディアを活用して、新・日常生活が体験できる場。企業としては、新しい形のマーケティングやPRのための、文化・産業のショーケース。(電子博覧街)

(2) デジタル映像研究所

KIMECの中核機能。デジタル技術を駆使した映像(CG)などの先駆的開発と人材育成の場。新産業創出の先導役。

(3) デジタルハリウッドフェスティバル

デジタル映像の世界への発信をするとともに、その人材を発掘、育成するアワード(賞)を核とする継続したイベント、コンベンションの開催。

(4) デジタルネットワークサービス

市内を中心として双方向ネットワークを構築し、実験や事業を展開する。インターネットやCATVを活用する。

なおKIMECワールドとデジタル映像研究所は、新たに完成するポートアイランド2期中核施設として立地を予定し、かつ全市の機能をもたせ、ネットワークで市内と結ばれる。

そして、これら4つの核プロジェクトに共通する、KIMECのコンテンツ

(情報の内容)は、デジタル映像を活用したアニメーション分野を提案している。

デジタルネットワークサービスの実験として、平成6年10月から、インターネットのホームページによる神戸市情報の発信をはじめた。これは東京を經由せず、直接海外へ発信しようということに的を絞ったものであった。このノウハウが約二ヵ月後の震災時に、被災地からいち早く外部にインターネットで情報を発信するのに役立ったといえる。また、それによる評価がインターネットの爆発的普及のひとつの契機になったともいえよう。

ー ネットワークの整備 (次世代防災通信ネット) ー

平成7年(1995年)1月17日の大震災では、「情報通信」は電気、水道、ガスとならぶインフラとしてその確保の重要性を身にしみて感じたところである。また今回の震災は、貼り紙からインターネットまで、マスからパーソナルなメディアまで多種多様な情報伝達手段が同時に使われた最初の大災害であった。そのため課題も多かったといえる。例えば前述の世界的に注目を浴びたインターネットも、被災地のなかでは役にたたなかったか。

災害に強い情報通信基盤の整備はもちろん、誰もが使いやすい、日頃から活用できるものの構築が不可欠といえよう。

平成7年6月に策定された「神戸市復興計画」のなかに、シンボルプロジェクトの一つとして、災害に強い情報システムを確立するため、KIMEC構想の目的に沿って、ネットワークの構築を神戸全域に進めるとともに、操作する人材の養成や機能を総合的に推進していく、「次世代の情報通信研究のための基盤整備(KIMECの推進)」があげられた。そのなかに映像対応の防災ネットワーク網の整備もあげられており、これを早急に実現するため国(郵政省)の予算(39.4億円)により、次世代総合防災通信ネットワークに関する研究開発事業が、平成10年度まで三ヵ年神戸で行われることになった。そのため映像対応で、非常時と平常時の両方の活用を視野にいれた、大容量光ファイバー網(延長約50km)が敷設され、市立の小中高280校や区役所がこれに結ばれ、また

具体的には復興計画のなかでは、前出の次世代防災で市内に構築されるネットワークを基盤として、デジタル映像研の整備の促進と人材育成の教育機関の誘致が掲げられた。

また、別のシンボルプロジェクトのひとつである神戸起業ゾーン整備構想でもKIMECは、重要な位置をしめている。〈起業ゾーン〉は新産業の導入を図るため、ポートアイランド2期に企業活動のインセンティブをたかめるハード、ソフトの仕組みを総合的に展開するエリアを期間限定で設定し、企業集積を促進しようとするもので、デジタル映像研究所、KIMECワールドはその中核施設のひとつと予定されている。KIMECと起業ゾーンの連携と集積の効果が期待されるところである。

そして、これも防災と同様、国は神戸の産業復興支援のため、①次世代デジタル映像通信に関する研究開発（45.1億円）、②情報通信分野における起業支援に資する共同利用型研究基盤施設の整備（30.7億円）が計上され、早期の実現がはかられた。つまり次世代防災通信ネットに関する研究開発とあわせ、このためのハード、ソフト、ネットワークを先行的に整備、事業展開させることで、神戸にマルチメディア、情報通信関連産業誘致、創出の契機とし、それにより神戸の産業復興の一層の促進をはかろうとするものである。

次世代デジタル映像通信の研究開発は、市内に敷かれた前述の高速光ネットを活用した映像データの伝送や通信衛星を活用した映像データの伝送などの先駆的技術の研究開発や実験が平成8年度から三ヶ年にわたり実施される。伝送実験に使うための、CGなどのデジタル画像などのコンテンツを作成するための高性能な画像処理コンピュータをはじめとした画像制作設備も設置される。そのため、次世代防災ネットの研究開発とともに、ポートアイランドの国際交流会館に、国の認可法人通信・放送機構の「神戸リサーチセンター」が設置され（平成8年6月開所）、研究開発に入っており、CATVを使った生活情報のビデオ・オン・デマンドの実験は市内10カ所に街頭端末を設置、市民のかたにも接触し体験してもらえるようになっている。

共同利用型施設は、異なった機種の数多くのコンピュータと、各種のネットワーク都市政策 No87

クの組み合わせによるオープンシステムを構築し、ベンチャー企業などに研究開発に必要な実験設備・環境を提供するとともに、コンサルティングや情報提供も行い、起業化の支援をはかろうとするものである。オープンシステム・テスト、ネットワーク・テスト、インターネット・テスト、コンサル・情報提供の各部門で構成されている。これは平成8年度から五ヶ年間、通信・放送機構「神戸情報通信研究開発支援センター（神戸マルチメディアテクノラボ）」として、神戸リサーチセンターと同じく、国際交流会館に開設（平成8年6月）、情報通信の分野のみならず、多くの分野での利用が期待されることである。

これまで5月、9月、2月と3回の利用公募をおこない、80件の利用ないしは申込みがあり、利用も順次増加している。利用者も情報、通信のほか、印刷、デザイン、貿易、スポーツ用品、酒造、鉄鋼と、個人から大企業までバラエティにとんでいる。利用の大半が神戸市内とその周辺という状況である。

このように「復興計画」でかかげた＜KIMECの推進＞が部分的ではあるが、先行して構築、展開されることになった。

さらに、マルチメディア関連では、同じく国（通産省）の予算（45億円）による、震災地区産業高度化システム開発実証事業も、平成8年夏から動きは始めている。

この事業は被災した既存産業を、高度な情報技術を活用して活性化させるとともに、他地域からの情報関連産業の参入の促進と地元での新規情報産業の育成を図ろうとするものである。またソフトの開発と実証を通じて、産業復興の機運を加速し、経済活力の復活を目指すものである。

この事業は、財団法人阪神・淡路産業復興推進機構により公募されたが、40件のプロジェクトが採択され、二ヶ年にわたり神戸も含めた震災地区で各種の実証事業が展開される予定である。内容的には、インターネットのバーチャルモール（仮想商店街）、地場産業関連、福祉・医療、防災、マルチメディア人材育成など多岐にわたっている。

以上、震災から2年間のKIMECおよび情報、マルチメディアの神戸における動きをまとめてみたが、コア（核）とネットワークが構築され、産業とし

でのシーズ（種になるもの）がまかれた、というところであろう。でてきたマルチメディアの「芽」を育てていくには、地域の産学官が一体となって、いかにその意思を継続していけるかにかかっているといえる。

KIMEC最近の動き

- H.8.3 光幹線敷設, CATV網と接続
- H.8.6 神戸リサーチセンター, 神戸情報通信研究開発支援センター開所
- H.8.10 「スマートバレーフォーラム」開催
- H.8.11 「インターネットウェーブ」開催
- H.8.11 KIMEC WORLD 構想案発表
- H.8.12 「アニメーション神戸」開催
- H.9.2 KIMEC 企画会社設立
- H.9.2 「スマートバレートーク」開催
- H.9.4 KIMEC WORD 事業化研究会(予定)

－ 神戸マルチメディア・インターネット協議会 －

震災時に神戸市がインターネットを使って、被災地からいち早く（世界に）情報を出したことが、世界的な注目を浴び、インターネットが情報伝達のツール（手段）として、役にたつという認識をもたせる契機になった、ということは前述した。これは結果的にインターネット上での「神戸市」の知名度を高めることとなった。これは震災直後数カ月の1日あたりのアクセスが1万～1.5万（ピークは1月20日の4.6万）、最近でも今年の1月17日（震災2年目）には2.5万アクセス、1月後半からの1月間で1日平均5千アクセスがあったことでも示されている。

そこで神戸の産・学・官が一体となって、注目度の高いインターネットを活用して、復興情報を発信し、インターネットに代表されるマルチメディア（情報技術）を活用した復興プロジェクトの支援と推進をすすめる組織として「神戸マルチメディア・インターネット協議会」が、平成7年（1995年）4月に設

立された。協議会はインターネットの普及およびマルチメディアを活用した支援活動を通じて、既存産業の復興、高度化ならびに新産業創出の誘導を図ることを目的としており、KIMECの核プロジェクトである、デジタルネットワークサービスの事業を展開するひとつの手法とも位置づけられよう。

事業としては①インターネットによる神戸復興情報の発信と商用利用の促進。②インターネットプロバイダー（接続事業者）のアクセスポイントの誘致。③震災および復興情報のデジタルアーカイブ。④マルチメディア、インターネットに関する普及、啓蒙や技術指導。⑤防災、福祉、教育、産業などマルチメディア技術を活用した神戸復興のプロジェクトの支援と実験があげられている。

発足当初は32社・団体であったが、現在は42社・団体に増加している。（平成9年2月現在）会員は情報や通信関連ばかりではなく、アパレル、真珠、スポーツ用品などの神戸のファッション産業をはじめ、造船、鉄鋼、広告、金融、印刷、デザイン、CATVなど、幅広く網羅されている。ちなみに学は神戸大、神戸市外国語大、神戸市看護大、官は神戸市である。ホームページを公開しているのは、24社・団体である。（平成9年2月現在）

協議会は、生活の質と経済の活力の向上に関わる地域の課題を解決するために産学官そして市民が連携して取り組み、それを情報技術が支援する、米国、「スマートバレー公社」のジョイントベンチャー方式を目標とした地域振興団体を模索している。

－ 最後に －

平成9年2月「KIMEC企画」が設立された。これは、〈デジタル映像研究所〉の事業化を具体的に調査検討するための株式会社である。前述の国の研究開発と並行して、事業化の検討をし、平成11年（1999年）以降、円滑な移行と本格的な〈デジタルコンテンツビジネス〉と〈地域ネットワークビジネス〉などの事業展開を考えている。

新産業創出の基礎となる人材育成では、神戸大学にマルチメディア連携大学院が平成9年4月に開設されるほか、六甲アイランドに外国のマルチメディア

映像制作者の学校を誘致しようという計画もうごいている。

最後に、神戸の復興はあらゆる面で日本の大都市が迫られる産業や社会問題の先行モデルといえる。KIMECはそれを解決する典型的ツールといえる。「KIMEC企画」や「神戸マルチメディア・インターネット協議会」を核として、プロジェクトを継続展開させていく手法が、神戸にマルチメディア関連の産業と人材を創出する契機になるとともに、マルチメディア社会を視野においた、神戸の復興につながると確信している。

(執筆者の役職名は平成9年3月現在のものである。)

参考、出典文献

神戸国際マルチメディア 文化都市(仮称) 構想研究会報告書, 1994

図解マルチメディア, 杉原義得著, 中経出版, 1994

日本経済新聞96.I, 新技術論, 生活区間・文化, 1996

日経手帳, 国際マルチメディア 都市・神戸創世, 日本経済新聞社, 1995

月刊ニューメディア96.7月号, ネットワークコンピューティングと地域情報化, 1996

神戸商工だより96.5月号, クローズアップ プロジェクト, KIMEC 構想, 1996

地域づくり96.5月号, 地域情報とインターネット, 地域活性化センター, 1996

都市政策第81号, 特集 阪神大震災と経済復興, 神戸都市問題研究所, 1995

平成 8 年度

(財) 神戸都市問題研究所・宮崎賞

神戸都市問題研究所

編 集 部

(財) 神戸都市問題研究所・宮崎賞

(財)神戸都市問題研究所の宮崎辰雄理事長は、神戸市長として5期20年間にわたり、都市経営を実践し、その理論と実績を通じて、わが国の地方自治体の地域経営のあり方に大きな影響を与えました。また、当研究所の創設者でもあり、今日まで地域の経営政策システムの研究を奨励し、新しい地域経営研究にも寄与してまいりました。

そこで同様の政策・研究により、優れた地域経営の実績をあげ、理論を構成した全国の自治体、団体、研究者等を顕彰し、さらに地域経営政策が進展するよう、昭和60年に財団設立10周年を記念し、「(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞」を創設いたしました。

対象・表彰基準

都市及び地域経営において、顕著な実績をあげ、または優れた政策研究をなした自治体、団体、研究者、運動家を対象とする。

表彰基準は、地方自治、地域主義に根ざした視点からみて、その経営成果、政策志向性などにあつて、顕著な実績が認められ

ることである。

選考方法

当研究所機関誌「都市政策」において、自薦、他薦を含め広く推薦を求める。推薦された団体、研究などを下記の審査委員によって審査し、決定する。

審査委員

(五十音順)

| | |
|-------|-------------------------|
| 伊賀 隆 | (流通科学大学教授) |
| 伊藤 善市 | (帝京大学教授) |
| 伊東 光晴 | (京大名誉教授) |
| 柴田 徳衛 | (柴田都市研究室・ 前東京都立大学教授) |
| 嶋田 勝次 | (関西学院大学教授) |
| 高寄 昇三 | (甲南大学教授) |
| 新野幸次郎 | (神戸大学名誉教授) |
| 吉田 寛 | (神戸商科大学名誉教授) |

表 彰

賞は、都市・地域経営の実践に対し、「地域経営活動賞」、同政策研究に対し「地域経営研究賞」を年間3点以内とする。賞金は、地域経営活動賞は50万円、地域経営研究賞は30万円とする。

平成8年度

第11回(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞

受賞者

平成8年度の受賞者は、地域経営活動賞として、下記の2団体に決定した。

- 上山市観光キャンペーン推進協議会
- 長野県厚生農業協同組合連合会・小諸厚生総合病院

表彰式

平成8年11月1日、財神戸都市問題研究所において表彰式を行った。

審査経過

第1次の選考は、当研究所の理事、審査委員の方々および関係団体からの推薦とこれまで蓄積してきた各種の文献および新聞情報からの調査による。

地域経営活動賞は、多数にのぼる選考対象があり、その実績・内容を検討し、審査委員、学識経験者の方々の意見を参考に、最終10団体を候補とした。

これら10団体について、実地調査を行い、候補とした事業のみならず、全体としての取り組みやその効果などについて、詳細にヒアリングを行った。

これらの調査結果をもとに、平成8年9月12日に審査委員会を開き、上記のとおり地域経営活動賞を決定した。

また、あわせて地域経営研究賞の審査を行ったが、本年度は該当なしとした。

受賞理由

- 上山市観光キャンペーン推進協議会
山形県の上山市観光キャンペーン推進協

議会は、観光協会、商工会、温泉旅館組合、行政等から構成される。上山温泉郷や蔵王連峰などの観光資源を活かして、入～浴ラリー、西武球場さくらんぼナイター、テレカで泊まれる上山など各種のイベントやキャンペーン活動を精力的に実施し、集客効果を高めている。観光関連団体と行政が一体となって観光振興事業に取り組み、地域の活性化に貢献している。

- 長野県厚生農業協同組合連合会
- 小諸厚生総合病院

小諸厚生総合病院は小諸市とその周辺の北佐久地区一帯で「医療は住民のもの」という理念のもとに、疾病予防からアフターケアにいたる包括的な保健・予防活動を展開している。また、実践保健大学の事業を通じて積極的に地域の人づくりに取り組み、卒業生が中心となったボランティア活動が展開されるなど地域保健・地域福祉を担う住民育成に貢献している。

なお、詳しい内容については、本書の「特別論文Ⅰ、Ⅱ」において、実践報告をさせていただいているので、ご参照いただきたい。

平成9年度

第12回(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞の推薦について

第11回の表彰式が終わり、既に、次年度に向けての選考を開始している。

各団体、研究者にあって、また、それらを熟知されている方々にあって、これはと思われる事業名、団体名、著作・研究名を当研究所までご連絡いただきたい。

推薦に当たっては、お手数ながら、推薦の理由、過去の実績等を添付していただければ幸甚である。

特別論文

I

かみのやま

上山温泉郷（山形県上山市）における
観光振興策について

永 田 亀 昭

（上山市長・上山市観光
キャンペーン推進協議会会長）

1 はじめに

山形県の県都山形市から南へ10数キロ、車で20分程に位置する上山市（人口38,000人）は、城下町の面影を残す温泉地です。

この温泉地の中心に上山城が位置しています。この城は、天文4年（1535年）に武衛義忠氏がこの地に築城したのが始まりで、その後、松平重忠氏・土岐頼行氏・金森頼時氏そして松平信通氏など幾多の城主の変遷があったものの、出羽三山登拝の行者や弘前、秋田などの十三藩の往来時の「温泉町」「宿場町」そして「城下町」として栄え、奥羽三楽郷の一つと言われるようになりました。

現在市街地には、湯町・新湯・十日町・高松・葉山・河崎などの温泉が点在し、上山温泉郷を形成しています。

上山温泉が、最初に発見されたのが湯町でした。当時湯町一帯は葦の生えた沼地でしたが、一羽の鶴が沼辺で脛(すね)の痛みを癒し、飛んで行ったのを見た肥前（佐賀県）から来た僧侶月秀が湧き出る湯に気づき、付近の人の力を借りて温泉を拓いたのは、長禄2年（1458年）のことでした。これが上山温泉郷の始まりとされています。

上山温泉郷は、蔵王連峰が一望できる風光にめぐまれた、山形県内では最大規模を誇る温泉地で、南東北の観光の基地となっています。

さて、このような温泉観光地である上山市は、観光を基幹産業と位置づけながら、これまでその振興に取り組んできています。

しかし、今日の観光を取り巻く環境は、全国的な社会経済の構造転換や社会・

生活環境の変化などにより、余暇ニーズの多様化、個性化、広域化等の変化を見せており、本市においてもその変化に対応した振興策が求められています。

2 観光産業の位置づけ

本市の観光産業を売上額で見た場合「製造品出荷額」「商品販売額（卸・小売り・飲食販売額）」に次ぐ売上額を示しています。

また、観光客の消費支出は、地場産品等の消費にも大きな関わりを持っていることから、経済的波及効果は、幅が広く大きいものがあります。

しかも観光産業に係わる売上額のほとんどが、市外の客が支出する言わば「外貨」と言うべきのものであることから、本市経済の活性化に大きな影響を及ぼすものです。

さらに、観光産業を雇用者数、就業者数で他産業と比較して見た場合、その割合が最も多く、地元雇用を通して市民生活基盤の安定に重要な関わりを持っています。

これらの経済効果ばかりでなく、観光地としての知名度を高めることにより、本市のイメージアップが図られ、これに伴って観光に対する市民の意識の高揚と拡大が推進され、郷土愛や連帯感の醸成が促されることにより、ホスピタリティーあふれる人づくり、地域づくりにつながります。

このようなことから、観光産業は地域にとって経済的、社会的に大きな関わりを持つものであることから、本市の基幹産業として位置づけています。

3 これまでの観光産業の振興策

近年の本市観光産業の振興は、昭和61年に策定した「第4次上山市振興計画」により、温泉街と蔵王高原坊平をそれぞれ一核とし、有機的な結びつきを図り、観光産業の振興を推進する「二核型コンベンション都市構想」を基本としながら努めています。

さらに、平成4年の山形新幹線開業や山形自動車道の開通等により、観光の広域化や旅行形態の変化、ニーズの多様化等、本市観光産業を取り巻く環境も

上山温泉郷(山形県上市市)における観光振興策について

大きく変化したことから、従来の観光施設や祭り・イベントに加え、観光ニーズの多様化等に対応するイベントと企画商品の造成等を図りながら、観光振興に努めています。

(1) 温泉街の振興

温泉街においては、主として観光施設や温泉の活用と本市独特の祭り・イベントを開催しながら観光誘客促進に努めています。

◎代表的観光施設

- | | |
|----------|-------------|
| ◇上山城 | (かいせんでう) |
| ◇齋藤茂吉記念館 | ◇博物館蟹仙洞 |
| ◇武家屋敷 | ◇旧尾形家(庄屋家屋) |
| (はるさめあん) | ◇旧滝沢屋(宿場家屋) |
| ◇春雨庵 | (ならげしゆく) |
| | ◇榎下宿 |

◎温泉を活用した企画商品の造成

- (ニューヨーク)
- ◇上山温泉「入～浴ラリー」
 - ◇ラッキーセブン「777」お客様感謝デー
 - ◇トリプルエイト「888」お客様感謝デー
 - ◇「競馬教室と温泉一泊の旅」
 - ◇「テレカで泊まれる上山温泉郷」

◎祭り・イベント

- ◇上山城まつり
 - *全国絶叫大会 *全国かごかき駅伝競走大会
- ◇上山温泉踊る花笠・仮装花笠まつり
- ◇上山温泉全国かかし祭り
- ◇全国たくあん祭り
- ◇国際下駄飛ばし選手権大会
- ◇上市市民俗行事「カセ鳥」

(2) 蔵王高原坊平の振興

蔵王高原坊平においては、主として自然環境を生かした体験型イベント、アウトドアスポーツ、ニューレジャー等による、観光誘客促進に努めています。

◎体験型イベント等

◇やまがた林間学校「パラグライダー塾」、「犬の調教塾」

◇アザレアプラトール（つつじ祭り）

◇自然探勝会（ブナ林かんじきツアー）

◎アウトドアスポーツ、ニューレジャー等

◇ライザ・スキーワールド

◇キャンプ場

◇蔵王グリーングラウンド（ラグビー、サッカー、陸上）

◇蔵王猿倉イベントパーク（サッカー、ボーガン）

◇クロスカントリー大会

◇パラグライダー教室

4 今後における観光産業の振興策

I 広域観光

《現状》

平成4年の山形新幹線の開業と山形自動車道の開通等の高速交通網の整備による観光の広域化が図られ、観光地間競争が激化しております。

《課題》

今日の自動車社会の進展により、広域から自動車での移動が容易となっており、そのスムーズな誘導を図り、観光誘客に努める必要があることから、山形自動車道や空港等の各交通機関からのスムーズなアクセスと県外主要幹線道路からのアクセス道路の整備による移手段の確保、広域に向けた観光情報の提供と観光施設、宿泊施設へスムーズに誘導できる案内標識板等の整備を図る必要があります。

《振興策》

現在の観光パンフレット等の情報提供と観光案内板による誘導に加え、インターネットや今後普及すると思われるカーナビゲーションのオリジナルソフトの作成や観光客導線上における適切な案内標識板、観光案内板の設置を計画するものであります。

II 観光ニーズの多様化

《現状》

従来の団体型、職場型旅行から小グループ型、家族型への旅行形態の移行が加速されることに伴って、これまでの物見遊山観光から目的型観光、体験型観光等のニーズの多様化、個性化が図られております。

《課題》

本市の特性である「自然」「歴史・文化」「スポーツ」等のテーマ性を持った観光商品の造成や農業等他産業との連携による体験型観光の推進等、多様化、個性化するニーズに対応した観光の体系づくりを図る必要があります。

《振興策》

蔵王高原坊平における「パラグライダー」「ボーガン」「アーチェリー」等々のニューレジャーのメッカづくりと自然をテーマとした自然鑑賞会などを推進しています。

また、本市は果物の宝庫であることから、6月の「さくらんぼ」に始まる観光果樹園に加え、農業体験観光(グリーン・ツーリズム)の推進や市内企業等の工場見学、製品販売のサテライト等による、他産業との連携を図り、目的型観光、体験型観光等のニーズの多様化、個性化に対応してまいります。

III 祭り・イベント

《現状》

本市の祭りは、伝統的行事及び民俗行事としての「秋まつり」(9月)、

「カセ鳥」(2月)などでしたが、観光客の誘致にあまりつながらないことから、観光誘客を目的としてつくったのが「上山城まつり」であり「上山温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」「上山温泉全国かかし祭り」です。しかし、今日の社会環境の変化、観光レクリエーションニーズの多様化、個性化により、独創的な祭り・イベントが求められています。

《課題》

既存の祭り・イベントのマンネリ化、観光客減少等を踏まえ、その内容等の見直しと後継者づくり、さらには地域の盛り上がりによる充実と拡大を図る必要があります。

《振興策》

観光客のニーズへの対応と広域からの誘客を図るため、地域伝統行事の保存に努めながら、既存まつり・イベント内容の見直し等による参加型・体験型への移行と地域住民の積極的な参画による拡充を推進するものです。

また、「やまがた雑祭り」「全国童謡音楽祭」等の独創的なイベントの創造を図るものです。

IV コンベンション振興

《現状》

平成4年に完成した「体育文化センター」は、スポーツ大会をはじめ芸術、音楽、演劇等の各種大会、展示会等の催事を最大5千人規模で開催できる施設です。

宿泊施設においても、市内のホテル・旅館で十分対応できる環境にあります。また、アフターコンベンションについても、市内観光施設や周辺観光地を組み合わせたエクスカージョンも十分対応が可能です。

今日の高速交通網の進展によるアクセス整備等も合わせて、コンベンションの振興を図るための基本的な条件が整備されています。

《課題》

体育文化センター、宿泊施設を活用した各種大会、展示会等の誘致に向

上山温泉郷(山形県上市市)における観光振興策について

けて、広域的な情報提供と積極的な誘致活動を旅行エージェント等に対して行っていく必要があります。

《振興策》

各種大会、展示会等の情報の収集に努め、旅行エージェント等に対する積極的な誘致活動の展開と山形国際交流プラザ(山形市)のアフターコンベンションとして、誘客活動を行うものです。

V 通年観光

《現状》

ここ数年間、月毎の観光客の入れ込み状況は、特に4・5・9月が伸び悩みを示しております。

この状況は、本市におけるパターン化した現象です。

《課題》

全体的な底上げは言うまでもなく、四季折々の新たな観光資源の発掘による観光の顔づくりと、誘客対策強化による恒常的な観光客の確保を図る「通年観光」が求められています。

《振興策》

本市の豊かな「温泉」「自然」を全面的にアピールし、地方色豊かな四季折々の食文化の活用や雛、紅花、そばの花などの他、田舎生活体験、農業体験等、他産業との連携による本市の観光素材を活かした観光地づくりを推進し、多様化、個性化する観光ニーズに対応しながら、通年観光を推進するものです。

VI リゾート振興

《現状》

近年、若年層や女性それにシルバー層を中心に自由時間を大切にしようという動き、いわゆる「自由時間革命」が全国的に起こりつつあります。それに加えて「週40時間労働」の推進と制度化が進み生活自由時間が増大

することにより、長期的余暇指向の拡大が図られ、それに伴って四季分散型の滞在化が進むことから、観光・レジャーのリゾート化への環境・仕組みづくりが必要となってきております。

《課題》

現在の入浴のみの温泉利用だけではない多面的利活用と市内7ヶ所の公衆浴場の改善、整備を図り、地域の特性を活かした温泉リゾート形成と蔵王高原坊平の自然やスポーツトレーニング基地としての整備等による高原リゾート形成を「蔵王・月山地域リゾート構想」及び「蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想」により、その推進を図る必要があります。

《振興策》

温泉リゾート形成の推進については、現在の旅館・ホテルにおける短期宿泊客受入れ体制を宿泊料金の低廉化や泊食分離〔B&B（宿泊＋朝食）〕などの導入と公衆浴場の施設改善整備、広域観光モデルコースの設定等を図るとともに、温泉の観光資源としてはもとより療養等、多面的な利活用によりその形成を図るものです。

また、蔵王高原における総合保養地域の整備（蔵王・月山地域リゾート構想）による重点整備地域である蔵王南地区に、民間活力の適正な誘導を図るとともに、自然景観の保護、保全に留意した観光資源の有効的な活用と既存のロッジ、ペンション等の宿泊施設の改善、整備を推進し、準高所トレーニングの拠点づくりとしての「蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想」による常設クロスカントリーコース等の利活用と温泉資源の掘削を始めとして、自然探勝、スキーや陸上競技練習等のスポーツを通しての健康づくりによる観光誘客を推進する高原リゾートの形成を図るものです。

Ⅶ ホスピタリティーの育成と人材養成

《現状》

観光客の観光地に対する好印象として捉えるものに、地域住民との関わり合いが大きくな一要因となっていることから、観光客のニーズの多様化が

上山温泉郷(山形県上市市)における観光振興策について

進展している現状において、市民のホスピタリティーの育成による協力体制づくりが求められています。

また、今日の目的型、体験型の観光形態への移行が促進されていることから、各種インストラクターの必要性が求められています。

《課題》

観光客の個人化傾向の増大に伴い、観光客に対する温かいもてなしを通して親密なふれあいを促し、「訪れて良かった」「もう一度訪れて見たい」と言わしめる魅力ある観光地づくりにするため、市民のホスピタリティーの醸成を促すことが必要です。

また、観光ニーズが多様化、高度化するのに伴い、これからの観光地づくりには、優秀な観光産業関連人材の育成、確保が必要となっています。

《振興策》

市民総参加観光地づくりのためにも、観光美化運動の実施や祭り・イベント等への積極的な参加を通してのホスピタリティーの醸成と観光市民シンポジウム、市民観光推進会議「観光の夕べ」等を開催して、観光に対する市民の意識の高揚と拡大を図るものです。

また、目的型、体験型観光への対応として、名所旧跡あるいは自然探索、体験農業、ニューレジャー等の市民ボランティアによる観光ガイドやインストラクターを養成し、登録制度による活用を図るものです。

さらに、観光産業の振興、発展に大きな関わりをもつ観光関連人材を育成、確保するには、勤務条件の改善と福利厚生の上向等の労働条件の改善と併せ、従事者が誇りを持って働ける社会環境づくりを推進するとともに、観光産業を支える人材育成機関等の誘致を推進するものです。

VIII 国際観光交流

《現状》

今日、外国人居住者、外国人旅行者の増加や外国製品の普及と相まって、個人生活においても国際化が促進され、国際観光化がさらに増幅される傾

向にあります。

本市においても、平成7年に友好都市提携を結んだドナウエッシンゲン市（ドイツ連邦共和国）との交流は、市民間における国際的視野、感覚の拡大に大きな関わりを持っています。

《課題》

年間1,600万人を越える日本人海外旅行者に対し、海外からの外国人観光客数は400万人弱という国内全体の現況に合わせ、今後中・長期的な課題として、誘客活動、受入れ体制整備等に取り組む必要があります。

《振興策》

国際観光交流の推進については、海外における友好・姉妹都市との国際交流、あるいは産業面での技術交流や平成9年に開催されるアジアジュニア国際クロスカントリー蔵王坊平大会でのスポーツを通しての観光情報の提供、観光PR活動等により、その推進を図るものです。

また、受入れ体制整備として、蔵王・山寺・出羽三山国際観光モデル地区の観光ルート設定、外国人が一人歩きできる外国語併記観光案内板の設置、パンフレット作成や外国人観光客向けの低廉な宿泊施設の提供とウエルカム・インの登録の拡充を推進するものです。

IX 環境、景観づくり

《現状》

市内に点在する名所旧跡等の観光施設は、往時の姿、形を残しているものの老朽化が激しいことから、周辺環境整備をも含め、その保全対策が必要となっています。

《課題》

本市の文化財指定になっている春雨庵、武家屋敷等の老朽化した施設の整備と併せ、周辺環境整備による景観づくりに取り組む必要があります。

《振興策》

観光施設の整備に当たり、建設当時の本質を見極めた保全、再整備を図

上山温泉郷(山形県上市市)における観光振興策について

るとともに、上山の歴史を感じさせる旅籠、商人宿、土蔵等を観光施設として認識し、観光に取り込むとともに、商店街、温泉街、農山村等の歴史文化や生活文化、豊かな自然などをそれぞれの顔として、「いい地域(街)づくり=いい観光地づくり」の理念による環境、景観づくりに取り組んで行くものです。

5 終わりに

以上、本市の基幹産業である観光産業について、その現状と課題を認識し、今後の振興策について述べてまいりましたが、平成9年には、県内19の市町を会場とする「第10回全国健康福祉(ねんりんピック'97山形大会)」が、延べ30万人が参加して開催されます。また、平成9年8月31日蔵王高原坊平において「アジアジュニア国際クロスカントリー蔵王坊平大会」の隔年開催が決定となったことから、さらなる観光誘客に努めて行きたいものと考えております。

今日の海外旅行の急増と国内旅行の空洞化など、観光産業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、全国的な観光環境の変化や社会構造の転換、個人生活等の社会環境の変化を的確かつ柔軟に受け止め、これまで述べてまいりました観光振興策の具現化に努めてまいりたいと考えております。

また、これまで観光産業振興を個人投資等による「私事」として捉えて種々取り組んでまいりましたが、観光産業は、消費支出(外貨)と地場産品の消費拡大などによる地域経済への波及効果や地元雇用などの市民生活基盤安定等による社会的波及効果など、本市にとって経済的、社会的に大きな関わりを持つものであることから、今後、公的投資による観光産業振興を図る「公事」として捉えながら、官民が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

特別論文

Ⅱ

病院と地域活動

坂 本 和 夫

(小諸厚生総合病院院長)

□はじめに

病院に課せられ使命が、診療、保健予防、教育、調査研究の4つに要約されることは、すでにWHO(1956)、国際病院連盟(1953)の病院の機能に関する定義によって明らかにされている。しかしながら、わが国においては、このうち診療と研究の部門に病院機能の大半が費やされ、保健予防と教育ことに住民に対する健康教育等の部門が長い間軽視されてきたことは周知のところだ。制度的にもこれらは主として保健所や行政の仕事であって病院の関知するところではないとの認識は、診療報酬一辺倒の保険点数に如実に表れているし、漸く老人保健法によってごく最近僅かに一部制度化されたに過ぎない。したがって、病院におけるこれらの活動は、あくまで恣意的にそれぞれの病院の考え方と力量の範囲で行われてきたのが現実だ。力量とは、云うまでもなく経営を脅かさない程度においてという意味でだ。日進月歩の医療に対応しなければならない病院にとって、経営の基盤を固めながら、同時に住民のヘルスケア等へのきめ細かい働きかけを進めることが、言うは易く極めて困難であることは昔も今も変わりはない。敢えて最大限にそれに挑戦しようとするれば、現今の労働観の中で見失われつつある使命感や情熱、あるいは、最早死語に近いヒューマニズムといった言葉を持ち出さないわけにはいかない。幸い私たち厚生連病院は、農村の長い窮乏の歴史の中から、農民自身が自らの身を守るために零細な資金を出し合ってつくられたという経緯を持ち、当然のことながら予防は治療に勝るとする考え方が農村医療の基本理念の一つとなっている。それ故、当初から地域の人々とのコンタクトを重視し、地域に根ざした病院として健康問題を中

心にアクティブな働きかけを心がけてきた。健診や啓蒙運動など健康管理活動から始まったそれらの流れが、時代とともに、やがて高齢社会を迎えて福祉の分野にまで及び、現在幅広い展開を求められていることは今更喋々するまでもない。元来、生活者である住民にとって、保健も医療も福祉も一貫したものでなければならないし、医療には、常に保健と福祉をサポートする責務がある。とすれば、私たち病院が一步を進めて治療一辺倒の技術主義、専門分化へのこだわりを排し、トータルに地域にかかわっていくことは今やゆるがせにできない課題となった。しかし、何を、どのように、どこまでやるか、その方法論に必ずしも定式化されたものはない。また、定式化できることでもない。そこで、さまざまな地域でさまざまな試みがなされることとなる。かつて、佐久総合病院の若月総長は、この点に関し病院の在り方を示すものとして有名な5・3・2方式を唱道した。即ち、病院は5の力を入院に、3の力を外来に、そして2の力を健康管理など地域活動に注ぐべきであるとの見解だ。むろん、実際問題としてこのように病院機能がクリアカットに割り切れるものではない。が、このバランス感覚は、従来の病院の在り方に大きな示唆を与えるものとなった。何故なら、そこには、地域活動を通じて地域の人々と私たち病院との間の障壁を取り払い、日常の共感と信頼を築きながら、古い医療からの脱却を目指す明確な意志が汲みとれるからだ。言葉を換えて言えば、医療は〈住民と共に〉〈住民のもの〉としてすべての機能を提供するはずのものであり、そのために私たちは、一種文化運動とも言うべき視点に立って幅広い行動を医療に融合させることが必要ということではあるまいか。

以下、この考え方を規範に、私たちの行ってきた幾つかの主な地域活動を述べ、病院の地域活動について考えてみたい。

□小諸・北佐久地区保健・福祉担当者連絡会議

私たちの病院は1960年、長野県厚生連佐久総合病院の分院として創設され1980年に独立した。佐久地区は佐久市を境に南と北に分かれ、当院の診療圏は主として北佐久郡6ヶ町村と小諸市併せて人口約11万となっている。現在でこ

ソベツ数320、(ほかに老人保健施設50)、職員数530余の規模になっているが、開設時はベツ数32、職員数も24名に過ぎなかった。しかし、開院後まもなくから、私たちは荒削りながら、各地の健康診断、衛生講話などに取り組み、同時に、破傷風ゼロ県運動、耕運機流早産調査、直腸がん集団検診、納屋工場検診などやや特徴的な活動も行った。やがて県厚生連として1973年、集団健康スクリーニングが農協を中心に施行されることとなり、以後、急速に共同事業として各市町村の取り入れるところとなった。こうした保健予防活動の普及とともに、健康管理に対する住民の関心も徐々に高まり、それに応える側の市町村、農協、医療機関などの間に、それぞれの地区のよりよい健康管理体制を構築するため、お互いの経験交流、情報交換を求める声が出はじめた。そこで、中に立った私たちの呼びかけで77年、公私を問わず地域におけるすべての関係者の話し合いを目的として、小諸北佐久地区保健担当者連絡会なるものが開催された。当日、病院会議室へ足を運んでくれた方々は、小諸北佐久地区の全自治体から保健担当の課長、係長、保健婦、保健所の予防課長、農業改良普及所の生活課長、各農協の生活指導員、そして小諸北佐久医師会の2人の医師であった。保健所や自治体などの行政、医師会からこのような積極的な参加を得たことは予想を大きく上回るものであったが、以後毎年2月、同様の主旨でこの集まりは続けられ、昨年20周年を迎えた。

すべて保健衛生にかかわる実務者の集まりであるため、それぞれの立場からの発言には説得力があり、お互いの情報交換が直ちに有益な示唆となったり、或いは行政の説明に耳を傾け、或いは医療側と担当者の間の誤解がとけるなど、日頃得られない大きな収穫がある。会議はその都度テーマをさだめ、時には外部の講師の話を書くこともあるが、意見交換の場では必ずしもそのテーマにこだわらない。その後、公民館、福祉事務所、社会福祉協議会、保健補導員会、農協中央会、農協婦人部などの代表にも参加を呼びかけ、第10回以降は、老人クラブ、健康にかかわる住民組織など住民側の参加も得るようにしている。むろん、常に全員の出席が得られるわけではないが、このような網羅的な集まりは地域にとって極めて有意義と考える。病院側は院長以下診療に携わるできる

だけ多くの責任者と事務長，健康管理部のスタッフ全員が参加する。会議の後は会費制の懇親会。うちとけた中で友好が深まる。当初は，地域住民のヘルスケア体制の向上を目指して発足した会議であったが，老人問題，在宅介護などにテーマが進むにつれ，6年前から保健担当者会議の名称を保健福祉担当者連絡会議と改め，後述する様々な地域活動の土台とも言える重要な意味を持つ会議となった。

□実践保健大学

こうした経過の中から1983年，私たちの病院で〈実践保健大学〉という住民向けの学習講座が生まれた。目的は二つ，その一つは言うまでもなく，ご自分のために役立てていただく勉強だ。成人病と高齢化の時代に入って，これらの情報は新聞，雑誌，テレビ，講演会等日々巷にあふれている。しかし，それらはどちらかと言えば，断片的で，一方的な流れとなっていることが多く，しっかりと身につくような配慮がなされているとは言いがたい。そこで，もう少し集中的，継続的に，しかもすぐ役立つような実践的なやり方で勉強してもらおうというのが狙いだ。講演会方式でなく，できるだけ対話方式で可能な限り実物を見，実習を取り入れてわかりやすく勉強してもらおう。少しばかり長丁場の講座だから，同期生とも親しくなって，お互い楽しみながら自然に励ましあう。勉強といっても，ただ半端な医学知識の切り売りではあまり意味はない。健康問題を考えることは自分の生き方を考えることであり，畢竟自らの人生観，社会観に結びつくもの，との基本理念は忘れない。

もう一つの目的は，地域の保健リーダーとして，住民自身の立場からの，それこそ保健・医療・福祉のすべてに通ずる現場の橋渡し役，ボランティアなどに参加したり，一般住民の啓発にあたってくれることを願ってのことだ。もちろん，講座を修了したからといって，何ほどの知識や技術が身につくものでもない。放っておけばたちまち元の木阿弥に戻ってしまうことはわかっている。だから，引き続きそのことについての関心や意欲をなくしてしまわないように，折りに臨んで私たちとコンタクトをとりながら，地域社会の活性化のための住

表1 実践保健大学の講座内容

第1期開講日程と講座内容

| 回 | 月・日 | 時間 | 講座名 |
|----|-------------------|------------------|---------------------------|
| 1 | 昭58年 10.22 (土) | 14:00 } 17:00 | 健康な生活をめざして |
| 2 | 11.19 (土) | 14:00 } 17:00 | 子供を丈夫に育てよう 歯を丈夫に |
| 3 | 11.26 (土) | 14:00 } 17:00 | 体、心、生活にリズムを |
| 4 | 12.10 (土) | 14:00 } 17:00 | がんに強くなろう |
| 5 | 昭59年 1.14 (土) | 14:00 } 17:00 | 救急処置、家庭看護を 手ぎわよく |
| 6 | 1.28 (土) | 14:00 } 17:00 | 食事に知恵とずくをⅠ |
| 7 | 2.4 (土) | 14:00 } 17:00 | 食事に知恵とずくをⅡ |
| 8 | 2.25 (土) | 14:00 } 17:00 | 高血圧、脳卒中、心臓病 なんかでたおれないぞ |
| 9 | 3.10 (土) | 14:00 } 17:00 | 老年をすこやかに生きよう |
| 10 | 3.24 (土) | 14:00 } 17:00 | 健康づくり・私はこうしていく |

第10期開講日程と講座内容

| 回 | 月・日 | 時間 | 講座名 |
|----|-------------------|------------------|---------------------------------------|
| 1 | 平成4年 11.14 (土) | 13:30 } 17:00 | 開講式 私たちの生活健康を見つめよう 体の中のいろいろな働きを知ろう |
| 2 | 11.28 (土) | 13:30 } 17:00 | 習慣病(成人病)を防ごう こわい働き盛りの心臓病 |
| 3 | 12.5 (土) | 13:30 } 17:00 | がんに克つために |
| 4 | 12.19 (土) | 13:30 } 17:00 | 更年期のはなし 「食」のあり方を考える |
| 5 | 平成5年 1.9 (土) | 13:30 } 17:00 | 食べものの安全性にたしかめよう 新春交流会 |
| 6 | 1.23 (土) | 13:30 } 17:00 | くらしに生かす東洋医学 体、心、生活を生き生きと |
| 7 | 2.6 (土) | 13:30 } 17:00 | 高齢社会にたすけあいを |
| 8 | 2.20 (土) | 13:30 } 17:00 | 在宅ケアとは 薬の正しい知識 |
| 9 | 3.6 (土) | 13:30 } 17:00 | 家庭看護に心をこめて |
| 10 | 3.13 (土) | 13:30 } 17:00 | 健康な生活をめざして 総論討論 修了式 懇親会 |

民パワーとなって頂くことを期待している。

講座の内容と方法は下記の通り、毎年、農閑期の11月から3月までの冬期間、土曜の午後を選んで10講座、プログラムは表1に見るとおりで、受講生の意見を参考に年によっていくらかの変更はある。

講師は医師、コ・メディカルスタッフが主だが、時には院外からも迎える。講座や進行にかかわる準備は健康管理部を中心に関係する職員の協力体制が組まれている。受講生は30人前後を目途とし、受講料は5,000円。むろん修了証書も出る。

正月と最終日には交流会をもうけ、受講生同士或いはスタッフとの親睦を図っている。多少の飲み物は病院持ちだが、料理は家伝の一品料理を持ち寄り材料と調理法を公開、解説も加わって楽しい。



写真1 実践保健大学（介護実習）

今回で第14期となるが、10周年には記念誌の発刊と記念行事を盛大に行った。14期までの修了生の総数は512名に達した。

受講者の年齢は50代がトップで、40・60・30・20・70代と続き、男性は僅かに5名だった。農協婦人部員、生活指導員、保健指導員、そのOB、主婦、老人クラブ員などが主な受講者だ。地域的には、小諸北佐久地区以外からの受講も少数ながら見られた。

□同窓会の活躍

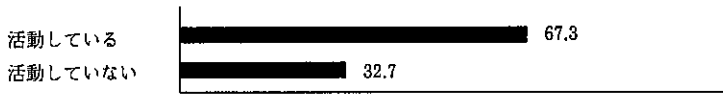
1986年、実践保健大学開講3年目に同窓会が結成された。受講の後、そのまま終わってしまうのでは、折角の地域の保健リーダー育成の目的もかなわないかと危惧されていたが、幸い同窓会の結成を見て期待に違わぬ活躍が行われている。

会の目的を1) 草の根健康づくり運動の推進、2) 社会福祉活動への積極的な参加、3) 会員相互の親睦と交流と定め、五地区に分けて支部をつくり、年一回の総会と支部単位の学習会や交流会がもたれている。総会にあたっては、講演会を開いたり各地区の活動報告がなされた後、親睦会が行われる。

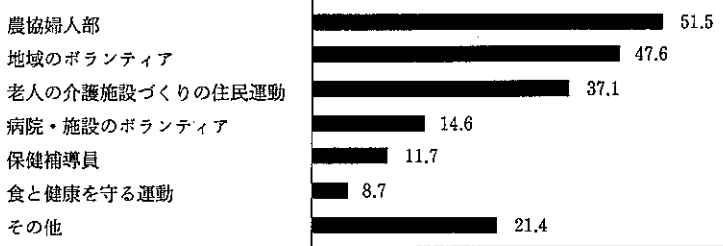
90年に行ったアンケート調査によると会員の活動状況は図1の如くだった。67%の会員が何らかの地域活動を行っており、ボランティアへの関与が大部

図1 保健大学同窓生の活動状況

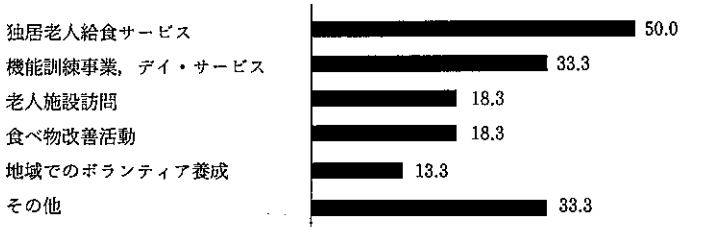
◎ 活動状況（単位 %）



◎ 活動の場（単位 %）



◎ 具体的な活動（回答者60名，単位 %）



分だ。農協関係の組織としては、当院のような形の学習講座は初めての試みで、次第に福島、愛知、三重、新潟などでも行われ、県内にも広がりを見せている。「大学」「セミナー」等呼び名は異なるが、お互いの交流も始まり、各地に自主的な運動が生まれはじめていることは意義深い。保健や福祉が住民自身のものとして具体的にどのように捉えられるか、日常生活にどう位置づけられ、どう関与しうるかは、統合されるべき保健・医療・福祉のための不可欠の要件となるはずだからだ。

次のような事例がある。

小諸市耳取地区に、85年、実践保健大学の同窓生による「あしなみ会」というグループが結成された。全員専業農家の主婦で、健康問題を中心に勉強や活動を続けていたが、やがてデイサービスづくりのために低・無農薬野菜無人直売所「ふれあい無人市」を開設、売上金の一割を施設づくりの基金にと寄付しはじめた。それとともにまた、独居老人への昼食サービス、寝たきりのお宅への宅配、さらには低・無農薬野菜の学校給食への提供など多くのボランティア活動が評価されて、先頃、農林水産大臣賞を受賞した。メンバー全員「今回の受賞は今後の活動の励みになる。より多くの方の参加をお願いしたい」とアピール、意欲的なところを見せていた。

□在宅ケアへの取り組み

1960年代、年々高齢の手術患者の増加が目立ちはじめたため、調査したところ60年代後半に入って急速にこの傾向が強まっていることを知った。72年、73年、二度に亘って、日本農村医学会に調査結果を報告したが、私たちが老人問題に対する現実的な関心を持ちはじめたのは正直言ってこの頃からと思う。73年、70歳以上の老人医療費の無料化が行われた。ところが、間もなく「老人の社会的入院」「病院のサロン化」「入院の長期化」等の問題が指摘されるようになった。また、脳卒中などで後遺症をもった老人が、退院後放置されたまま寝たきりになってしまうことが社会問題化し始めた。従来、病院は退院した患者に対しては、外来に通っている間はいいが、顔を見せなくなってしまうと、よほどのことがない限りその後の経過を見るということではなかった。当時、障害を抱えた老人に対してさえ、ほとんどその後の継続的なケアやリハに積極的な関心や理解を示すことはなかった。それは、地域の開業医師の間でも同様であった。

このような中で、各地の住民検診など保健予防活動を進めている間に、一緒に仕事をしている地元保健婦から、退院患者を継続的にみてほしいとの要望が出された。私たちもまさにそのことを考えていた矢先だったので、79年、院内

に継続看護（後の訪問看護）委員会を発足させて、直ちに具体的な検討に入った。これが当院にとっての在宅ケアの始まりだ。委員会はまず、患者が退院した後、地域や家庭でどんな問題を抱えているかを調査した。その結果、「退院後のリハビリ訓練」「家庭療養に関する家族への協力」「家庭介護」「栄養指導」等について援助や指導が必要であることがわかった。同時に、脳卒中、高血圧症、糖尿病、心臓疾患にそうした問題が多いことが明らかになった。この結果をもとにして、最初に行ったのは「退院時報告書」を地域の保健婦に送付して、退院後の指導をお願いすることとその後の経過を病院に知らせてもらうことだった。一方、脳卒中などでとくにリハが必要な患者に対しては、病院から理学療法士、医療ソーシャルワーカー及び看護婦が訪問指導を行い、それらは市町村保健婦にも報告して、彼女らの訪問指導にも役立ててもらった。

このような経過から、地元保健婦もPTやソーシャルワーカーと同伴でいろいろ勉強したいということになり、病院スタッフとの同伴訪問が始まった。しかし、やがて家庭への訪問には限界のあることがわかってきた。スタッフのこなしきれぬ数もさることながら、患者自身がじっと部屋に閉じこもって、何をしようという意欲もなくなり、一体どう指導したらいいかと、とまどう保健婦たちの声が聞かれるようになった。そこで、障害はあっても移動可能な人たちを、老人福祉センターなどに連れ出して、運動や作業療法、リクリエーション等を行い、一日を仲間の中で過ごす方法を試みた。これを私たちは「リハビリ教室」と呼んでいるが、単に機能訓練の場としてだけでなく、生き甲斐や仲間づくりのための社交の場として位置づけた。81年、1つの町で始まり、その後全市町村に広がった。この「リハビリ教室」は後の老人保健法による機能訓練事業とも重なるが、一種のデイケアといった方がいいかもしれない。

□病院デイケアの発足

こうして一連の在宅ケア活動を続けているうちに、目に見えて進む高齢化に対し、農村地域におけるデイケアの必要性和それを実現させるための構想が少しづつ芽ばえてきた。青木信男氏はストップヒル病院のデイホスピタルを紹

介して「このデイホスピタルがイギリス老年科のいわば目玉商品であり、これがあるからこそ種々の在宅サービスとともに、早期退院とかなりの部分の在宅医療（家庭ケア）が可能になっている」と述べておられる。必ずしもこの言葉に触発されたわけではないが、まず私たちの病院に地域に先駆けてデイケアをつくり、その必要性を実証しようという考え方が生まれたのは事実だった。

慎重な準備の後に、当院のデイケア『こまくさ』は、1986年10月から3ヶ月のテスト期間を経て、87年1月開所した。すでに長野県初の病院デイケアが、2年ほど前に諏訪中央病院で行われていたので、発足に当たり懇切なご指導をいただいた。

私どものデイケアが目指すものは、もちろん、病院の総合力を生かしてリハビリを軸に身体機能の維持回復につとめ、寝たきりをつくらぬように努めることが第一の目標だった。

しかし、ウェルエージング協会の吉田寿三郎氏は、さらにデイケアが目指すものとして、1. 活動性或いは生活力を高揚すること、2. 志気あるいは人間性を回復、維持すること、3. 社会的離脱を予防し、社会性を保全することの3つを挙げている。

人間にとって普通の生活とは、病院や施設に閉じこめられた生活でもなければ、まるっきり家に閉じこもった生活でもないはずだ。やはり、外の空気を吸い、四季折々の青空や草花を愛で、何よりも人々との交流を通じて社会的な存在感を自覚することだ。だからただでさえ、侘びしく孤独に陥りがちな障害老人には殊更その社会性を維持する場とチャンスがなければならない。そうした場を提供する機能の一つがデイケアといえる。生活の拠点は家庭にありながら、日中は施設を利用してリハビリやリクリエーションを楽しみ、多くの仲間との交流を通じて普通の生活（ノーマライゼーション）を維持するところにデイケアの大きな意義がある。

さらに病院デイケアは、預かった老人がいつどのような偶発事故を起こしてもすぐ対応できるから、比較的重症者も受け入れられるし、家族も単に介護の負担の軽減だけでなく、安心して預けられる。また、糖尿病、高血圧などに対

する食事の対応も可能だ。

現在私どものデイケアは、91年老人保健施設の併設とともにそちらへ移ったが、毎日20人前後のお年寄りが通って本人にも家族にも大へん喜ばれている。

定期的（週1回以上）に2年以上参加した人について、デイケアの効果を調査した結果では、身体的に運動面でのある程度の機能維持は認められたが、長期にわたるとやはり加齢などによって、次第に機能低下が起こることは避けられないことがわかった。しかし、意識、知能、情緒、関心、コミュニケーション等の精神機能面では明らかな改善が認められている。また、家族に対するアンケート調査では、「精神的にゆとりができた」「外出できるようになった」「介護がらくになった」等のプラスの回答が一様に寄せられた。

□ボランティア教室

私たちはデイケアを始めるにあたって、当初からこの施設を、介護老人を抱えているご家族はもちろん、老人介護のためのボランティアを希望する方々の研修の場として活用することを考えていた。なぜなら、老人介護の機会是在宅であれ施設であれ、どのような形のものであっても、今後あらゆる地域で数多く必要になることは目に見えていたからだ。そのためには少しでも多くの人が、介護の技術を身につけておくことが望ましい。そこで、当時としては未だ数少ない＜老人介護のためのボランティア教室＞を開くこととした。デイケア発足後間もなく、87年4月のことだった。この呼びかけは予想以上の反響を示し、第一期の受講希望者は定員の倍を越え、その頃から地域のみなさんの老人ケアに対する関心の高さを伺がわせた。

方法は表2に示すようなカリキュラムで、4月から毎月1回、12講座を1クールとして、講師は院内の医師、薬剤師、保健婦、看護婦、技術者、ケースワーカーなどがあたる。

定員約30名、受講料5,000円で、現在受講中の29名を除き、9期までの修了者は271名、うち女性が269名で圧倒的多数を占め男性はわずか2名にすぎない。どうやら男性はこの種のボランティアは苦手としているように見受けられる。

表2 ボランティア教室の講座内容

| 回 | 期 日 | 講 座 名 | 講 座 内 容 |
|----|-----------------|-------------------------|--|
| 1 | 4月 14:00~16:00 | 開 講 式 高齢社会と助け合い運動 | ・開講式 ・オリエンテーション ・高齢社会とは ・いま、なぜ助け合い運動か |
| 2 | 5月 14:00~16:00 | 運 動 ・ 訓 練 の 実 際 | ・家庭でできるリハビリテーションの実技 |
| 3 | 6月 14:00~16:00 | 家庭における日常生活の工夫 | ・障害老人の日常生活の工夫や方法を学ぶ |
| 4 | 7月 14:00~16:00 | レクリエーションとゲーム | ・障害老人を対象にしたゲームを習得する |
| 5 | 8月 14:00~16:00 | 寝たきり老人の家庭看護 | ・家庭看護の方法を実技で学ぶ |
| 6 | 9月 13:30~16:00 | お年寄りの健康と食事 | ・お年寄りに適した食事の調理実習 |
| 7 | 10月 14:00~16:00 | 薬 と 健 康 ことばの障害・老人の心理 | ・薬についての正しい知識 ・言葉の障害をもった人への接し方 |
| 8 | 11月 14:00~16:00 | 在宅ケアと老人保健施設 | ・在宅ケアとは ・老人保健施設とは ・施設見学 |
| 9 | 12月 14:00~16:00 | 老人の介護実習(1) | ・お年寄りの食事、排泄、入浴、移動の介護実習 |
| 10 | 1月 9:00~15:30 | 老人の介護実習(2) | ・お年寄りとレクリエーションやゲームをいっしょ |
| 11 | 2月 9:00~15:30 | 老人の介護実習(3) | に楽しむ |
| 12 | 3月 13:30~16:00 | 総 合 討 論 修 了 式 懇 親 会 | ・講座で何を学んだか、スタッフとともに考える ・修了証書授与式 ・懇親会 |

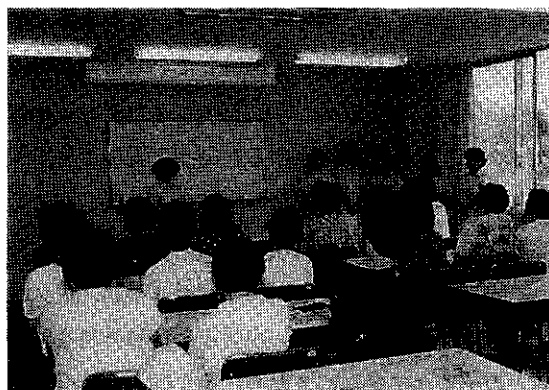


写真2 ボランティア教室

実践保健大学の修了生の受講も多く、年齢構成は、多い順から50代、60代、40代と続き70代、80代の方も元気に受講されている。平均年齢は57.9才だ。

1992年度の調査では、修了生の約75%が、何らかのボランティア活動に従事し、その内訳は、自治体のデイサービス、給食サービスその他老人ケアにかかわるものが殆どだった。2年ほど前に修了生全員が実践保健大学と同じように

同窓会を結成、さらに組織的な活動を展開し始めている。彼女(彼)らは、ボランティア活動を地域での助け合い運動と位置づけ、それぞれわが身の問題として強い関心を寄せている。その真剣な取り組みには大いに期待するとともに深甚な敬意を表したい。

□老人保健施設を拠点として

1991年4月、当院に老人保健施設「こまくさ」が併設された。各市町村からの助成をいただき、病院と在宅を結ぶ在宅ケアの拠点としてだ。ベット数はわずか50だが、うち6床はショウトステイ、デイケア1日約20人、病院デイケアをそっくり受け継いだ。そして、これを機会に、「小諸北佐久地区デイサービス・デイケア懇話会」が結成された。

デイサービスなどは、できるだけたくさん身近なところにあることが望ましいし、同時にそれらが可能な限り連携を密にしながら、在宅ケア支援のために効率よく運営されることが必要と考える。そこで、老健施設の開所を機に、地域の全施設に呼びかけて、未だ手探りで運営しているお互いの経験や情報交換、研修のための会合を開くことを提案した。将来はそれぞれの地域特性や機能に応じてネットワークを組み、他のあらゆる在宅ケア支援の施設やスタッフとともに、地域ケアシステムの一環として機能することの願いをこめたものであることは言うまでもない。

この懇話会の結成にあたっては、すでに述べた「小諸北佐久地区保健福祉担当者連絡会議」が母体となった。幸い、小諸市には精神科を標榜する国立小諸療養所が痴呆老人のデイケアを進めており、第1回の懇話会は91年6月開催された。

当番制、回り持ちで介護の方法、加齢の問題、スタッフの悩み、介護者の問題等々話し合いを重ね、お互いのレベルアップにつとめている。各施設いずれも限られたスタッフで、極めて真剣な取り組みをしているが、それだけにお互いに示唆を与えあいながら、少しずつ自信を深めていくことは有益だ。

この老人保健施設には、2年前に訪問看護ステーションと小諸市委託による都市政策 No87

在宅介護支援センターが併設され、現在、老健を拠点に在宅支援態勢を整えつつある。継続看護は前述のように早くから行われていたが、1994年、小諸地区在宅ケア協議会が発足、メンバーは医師会、小諸市、当院の3者で、在宅ケアのネットワーク構築に向けて検討が始まった。翌年、歯科医師会、薬剤師会が加わり種々協議の後、96年、より広範な実務者の参加の下に「小諸市在宅サービス調整会議」に発展した。すなわち、社協、保健所、民生委員、国立小諸療養所、老健、地元のデイサービスセンター、訪問看護ステーション、介護支援センターなどがほとんど網羅的に参加し、情報交換、勉強会、ケースカンファレンスなどが行われている。まだ、充分システム化されているとは云いがたいが、公的介護保険制度の創設、医療制度・医療保険制度改革等たいへんな転換期を迎えて、公私を問わずこれからの地域ケアの在り方を問い続けることとなる。

□労働組合の活動

病院ではじめてのデイケアが契機となってすぐその年、地元「老人の介護施設をつくる小諸北佐久地区住民連絡会」という組織が発足した。これは、かねてから真剣に地域医療に取り組んでいた病院の労働組合が、実践保健大学同窓会のご協力を得て農協関係者、老人団体、婦人団体、民生委員の方々とともに組織したものだ。もともと長野県厚生連の労働組合は、「患者・地域住民の命と健康を守る運動」と「労働者の生活と権利を守る運動」を車の両輪として進めてきた歴史的経過があり、単なる賃金、労働条件のみにとらわれない先駆的な地域活動を行ってきた。ことに当院では1977年以降、毎年1回労働組合主催による『地域医療懇談会』が開かれ、病院も全面的に協力しながら住民のみならずととも折々のトピックスをテーマに、健康や医療や福祉の問題を考え勉強してきた。このような経過の中から、農村の急速な高齢化に備え、老人の生き甲斐対策、介護者の負担軽減などのための施設づくりを目指し、国の制度として打ち出されたデイサービス、デイホームづくりを自治体にアピールしようというものだった。時代の流れをむしろ先取りしたこの運動は、やがて小諸北

佐久地区全市町村のデイサービスセンターづくりへと着実な歩みを見せ目標を達した。また、ともしれば対応の遅れがちな自治体が、この住民運動を直ちに好意的に受けとめて、単にセンターの設置に留まらず、その他の福祉施設、福祉行政へとそれぞれ独自の展開を計りつつあることは特筆に価する。



写真3 老人介護施設をつくる住民連絡会



写真4 地域医療懇談会

このほか、病院と労働組合の協同の活動としては、医療改善にかかわる住民対象のインタビュー調査、病院給食に地元産の無・低農薬野菜を導入する運動、年1回の病院祭、各種広報紙の刊行などがあり、すべてスタッフの高い見識と惜しみない協力によって、病院の地域活動が成立していると云っても過言ではない。

□おわりに

私たちは〈医療は住民のもの〉をモットーに、日常診療はもちろん、保健予防活動から、リハビリ、介護へといわば自然発生的に住民への接点を広げてきた。決して、初めから壮大なプロジェクトを持っていたわけではなく、医療から派生したごく自然な流れとしてだ。保健という考え方もその方法論も、医療から発展したものであることは明らかだし、老いと死を迎える人々の介護に医療は欠かせない。つまり、保健も介護も医療のサポートなしには成り立たないとさえ言える。

このような観点からすれば、医療をになうものが、それぞれ積極的に保健・福祉を支援していくことは当然の任務といえる。なにも医療が保健と福祉をリードするというような意味ではなく、あくまでも後衛としてだ。そのためには、自治体、組織、住民すべてにとって医療が特殊なもの、異質なものであってはならない。古い殻を脱ぎ捨て、本音の理解と共感を得て、地域にまったく同化したときに初めて医療は住民のものとなる。私たちが小さな、さまざまな試みを通して、地域への働きかけをしてきたことの真意もまさにそこにある。この困難な時代に何を好んでと云われるかも知れない。また、本職の診療の方がおろそかになっているのではないかと思われるかも知れない。しかし、これらの地域活動が何やら大きな手応えとなって、いい意味で病院の仕事に跳ね返ってくることも事実なのだ。たとえ目に見える成果は得られないとしても、なによりも人々と共にあるために、病院はより一層地域に眼を向ける必要があると考える。

(宮崎賞受賞とともにこのような発表の機会を与えていただいたことに深甚な謝意を表します)

□主要文献

吉田寿三郎著『デイ・ケアのすすめ』ミネルヴァ書房, 1980年。

吉田寿三郎著『高齢化社会』講談社, 1981年。

青木信男著『英米の老人ケア』ミネルヴァ書房, 1985年。

坂本和夫編著『医療を越えて』日本経済評論社, 1990年。

依田発夫編著『在宅ケアの生きるまち』自治体研究社, 1991年。

厚生科学研究報告書『農村における在宅障害老人の地域ケアシステムの開発に関する研究』1991～1993年。

長野大学産業社会学部編『信州の地域医療と福祉』郷土出版社, 1996年。

北海道南西沖地震と奥尻島の復興

財神戶都市問題研究所
震災復興政策研究会

北海道奥尻町は平成5年7月の北海道南西沖地震により甚大な被害を受けている。その後、全国からの支援と住民・行政の懸命の努力により復興に向けて着実に歩んでいる。本稿は阪神大震災の被害状況と復興を考えるにあたって参考となる点も多い奥尻島の地震による被害と復興事業を調査したものである。

I 北海道南西沖地震前の奥尻島

奥尻島は、北海道の最西端に位置し、松山管内江差町から西北へ61km、大成町から西へ28kmの日本海に浮かぶ離島である。島は東西11km、南北27kmと細長く、総面積は143km²と北海道内で利尻島に次ぎ2番目に大きな島である。

基幹産業は水産業と観光である。就業者の30%を水産業が占め、林業、農業など人口の50%以上が生産業に携わっている。奥尻島は観光資源も豊富であり、特に北海道の住民にとっては、海水浴や釣りなども楽しみ、数々の自然の美しさを有する観光地として人気のある島であった。

II 北海道南西沖地震と奥尻島の被害

周知のように平成5年7月12日午後10時17分に発生した北海道南西沖地震は奥尻島に大惨事をもたらした。

この地震はマグニチュード7.8の日本海側では観測史上最大のもので、震源地に近い奥尻では震度6の烈震であった。ただし当時震度計が設置されていなかったため気象庁による住民への聞き取り調査から割り出された推定記録である。地殻変動による地割れや陥没、建物の倒壊、液状化現象など各地区で大きな人的・物的被害をもたらしている。

1 崖地の崩壊

地震による崖地の崩壊が随所で発生し、特にホテル洋々荘ごと飲み込んだ奥尻地区での観音山の崖地の崩壊は、幹線道路を寸断し、島外からの宿泊客を含め29名が犠牲となり、灯油備蓄タンクが押しつぶされ灯油が流出するなど大惨事を招いた。

2 津波の襲来

この地震に伴い、札幌管区気象台は地震発生から5分後の午後10時22分に北海道の日本海沿岸に大津波警報を発表している。

震源に近い奥尻島では、地震発生から数分で津波の第1波が襲来したものとみられており、特に北端部の稲穂地区、南端部の初松前と青苗地区、西海岸の藻内地区などの集落は壊滅状態になった。

津波到達高は、震源が位置的に島の北北西から西の区域にあったため、東海岸に比して西海岸で顕著に高くなっており藻内地区では気象庁発表で29mにも達している。

北海道南西沖地震は活断層による大都市直下型地震である平成7年の兵庫県南部地震と異なり、典型的なプレート境界（逆断層）型の地震であったと言われているが、被害が大きくなったのは、地震の規模がマグニチュード7.8と大きかったことと震源の深さが約34kmとかなり浅かったことにより、それに伴う海底の変動が海水に作用し大規模な津波が発生した点にあると言われている。特に奥尻島南部の海底は広大な浅瀬になっており、そこで高さを増した津波が大きな被害をもたらす結果となった。特に被害の大きかった青苗地区では、およそ14h aが浸水し、低地市街地の76%に及んでいる。

3 火災の発生

地震発生が夏期で午後10時を過ぎていたことから、火気を使用していた家庭はそれほど多くなかったと予想されているが、青苗地区で船舶火災と建物火災が、奥尻地区で車両火災が発生している。

出火原因は不明であるが、建物火災は7月12日午後10時35分ごろ出火し、翌日の午前9時20分に鎮火するまで延焼が広範囲に続き、被害は死者2名、焼損

棟数189, 焼失面積1.9 h a に及び津波の直撃を受けた青苗地区の市街地は壊滅状態に陥った。

3 最終被害状況

上記のような地震, 津波, 火災による, 被害が重なり全島で甚大な被害となった。その最終被害状況は第1表のとおりであり, 島内の被害分布は第2図のとおりとなっている。

人的被害は死者172人, 行方不明26人, 重軽傷143人であり, 死者・行方不明者の計198人は地震前の平成2年国勢調査の住民数4,604人の4.3%に相当する。ちなみに阪神大震災で最大の被害が発生した神戸市の死者・行方不明者の計4,513人(平成8年10月30日現在)は震災前の平成2年国勢調査の住民数1,477,410人の0.3%であり, 人口が少ないためその絶対数は阪神大震災に比して小さいものの比率的には大きな人的被害が出ていることが伺える。一方, 平成7年の国勢調査による奥尻島の人口は4,301人である。神戸市だけで奥尻島の全人口以上の死者・行方不明者が発生したことになる阪神大震災が, いかに大きな災害であったかも再確認することができる。

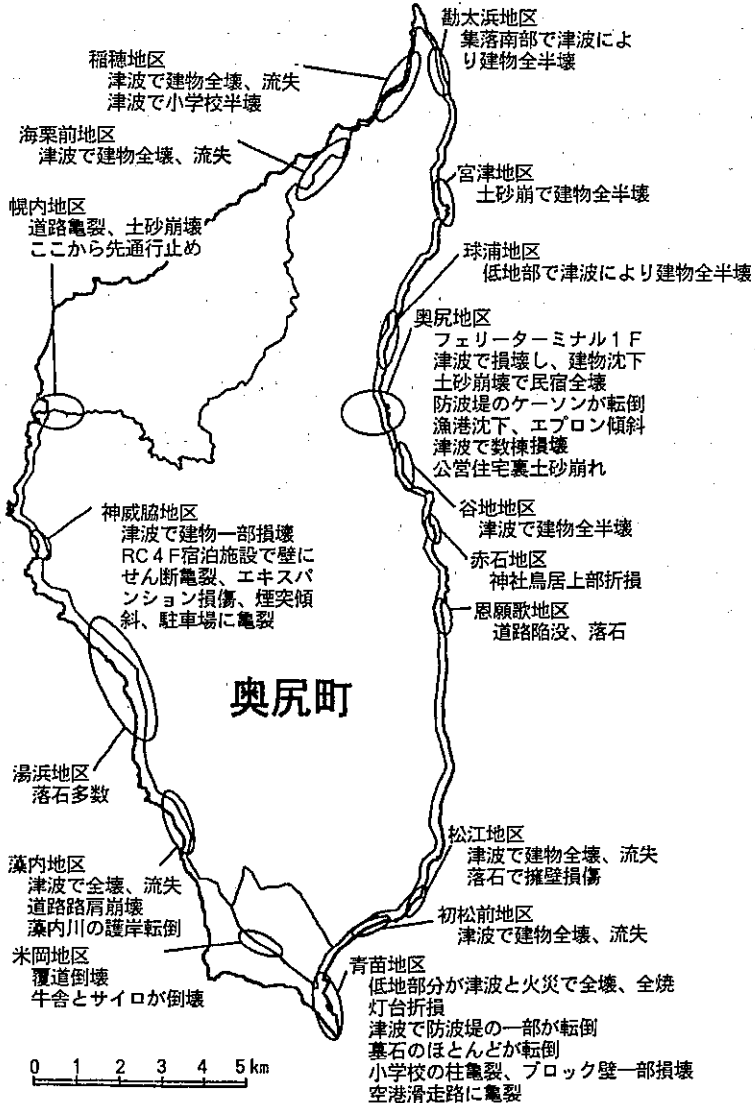
住家被害については全壊437棟, 半壊88棟, 一部損壊827棟, 津波が発生したことにより床上浸水47棟, 床下浸水11棟があり, 計1,410棟1,714世帯, 3,960人が住家被害を受けておりこれは平成2年の国勢調査人口の86%を占める。

金額ベースで被害状況をみると664億2千万円となっており, 地震前の奥尻町の平成4年度会計決算規模(一般会計・バス交通事業会計・自動車整備工場事業会計の合計)で44億4千万円の歳入の島にとって, 地震と津波などにより町役場の年間歳入の15倍の被害が一瞬のうちに発生したことになる。この甚大な被害からの復旧・復興のため平成5年度・平成6年度の決算は平成4年度決算の4倍の規模となる176億2,600万円, 185億2,800万円の会計規模となっている。

第1表 奥尻島の最終被害状況

| 項目 | | 件数 | 被害金額(千円) | 項目 | 件数 | 被害金額(千円) | 項目 | 件数 | 被害金額(千円) | | | | | | |
|-------|--------|---------|----------|-----|-----------|-----------|------------|------------|------------|---------|-----------|------------|--------|-------|-------|
| 人的被害 | 死者 | 172 | / | 土工 | 河川 | | 衛生被害 | 水道 | 2 | 66,821 | | | | | |
| | 行方不明 | 26 | | | 道 | 海岸 | | 19 | 9,297,300 | 病公立 | 3 | 81,215 | | | |
| | 重傷 | 50 | | | 橋・架橋 | 11 | | 25,300 | 院個人 | | | | | | |
| | 軽傷 | 93 | | | 道路 | 175 | | 28,810,430 | 一般廃棄物処理施設 | 3 | 138,000 | | | | |
| | 計 | 341 | | | 橋梁 | 3 | | 53,000 | 計 | 8 | 286,036 | | | | |
| 住家被害 | 全壊 | 棟数 | 437 | 木 | 市町村工事 | 小計 | 208 | 12,186,030 | 商業 | 107 | 1,228,290 | | | | |
| | | 世帯数 | 442 | | | 3,909,200 | 河川 | 10 | 89,500 | 工業 | 15 | 881,700 | | | |
| | | 人員 | 1,242 | | | 道路 | 14 | 216,500 | その他 | 82 | 2,024,210 | | | | |
| | 半壊 | 棟数 | 88 | | 被害 | 橋梁 | 1 | 80,000 | 計 | 204 | 4,134,200 | | | | |
| | | 世帯数 | 88 | | | 308,000 | 小計 | 25 | 386,000 | 小学校 | 5 | 888,183 | | | |
| | | 人員 | 276 | | | 港灣 | 2 | 9,458,700 | 中学校 | 2 | 651,256 | | | | |
| | 一部破損 | 棟数 | 827 | | | 害 | 漁港 | 8 | 10,008,000 | 高等学校 | 1 | 3,068 | | | |
| | | 世帯数 | 1,126 | | | | 694,500 | 空港 | 1 | 66,437 | その他文教施設 | 2 | 5,500 | | |
| | | 人員 | 2,256 | | | | 計 | 244 | 32,105,167 | 計 | 10 | 1,548,007 | | | |
| | 床上浸水 | 棟数 | 47 | | | | 水 | 漁船 | 沈没流失 | 421 | 3,037,900 | 社会教育施設 | | | |
| | | 世帯数 | 47 | | | | | | 101,447 | 破損 | 170 | 313,996 | 公立 | 3 | 4,550 |
| | | 人員 | 148 | | | | | | 計 | 591 | 3,351,896 | 法人 | 1 | 6,770 | |
| 床下浸水 | | 棟数 | 11 | 産 | | | | 漁港施設 | | | 計 | 4 | 11,320 | | |
| | | 世帯数 | 11 | | | | | 3,300 | 共同利用施設 | 49 | 1,122,921 | 私立学校 | | | |
| | | 人員 | 38 | | | | | その他の施設 | 405 | 877,043 | 公共下水道 | | | | |
| 計 | 棟数 | 1,410 | 害 | | 漁具(網) | | | 938 | 950,525 | その他 | 2 | 15,897 | | | |
| | 世帯数 | 1,714 | | | 5,016,477 | | | 水産製品 | | | 計 | 2 | 15,897 | | |
| | 人員 | 3,960 | | | その他 | | | 4 | 571,478 | | | | | | |
| 非住家被害 | 全壊 | 公共建物 | | | 9 | 178,996 | | 林 | 道 | 林・地 | | | | | |
| | | その他 | | | 341 | 108,569 | | | | 治山施設 | | | | | |
| | 半壊 | 公共建物 | | | | | | | | 業 | 有 | 林道 | | | |
| | | その他 | | | 4 | 5,486 | 林産物 | | | | | | | | |
| | 計 | 公共建物 | | | 9 | 178,996 | その他 | | | | | | | | |
| その他 | | 345 | | | 114,055 | 小計 | | | | | | | | | |
| 農業被害 | 農地(ha) | 田・畑 | | | | 被 | 害 | 林地 | 48 | | | 15,422,000 | | | |
| | | 農作物 | | 44 | 18,098 | | | 治山施設 | 8 | 312,000 | | | | | |
| | (ha) | 畑 | | 10 | 437 | | | 林道 | 2 | 11,658 | | | | | |
| | 農業用施設 | 14 | 188,000 | 林産物 | | | | | | | | | | | |
| | 共同利用施設 | 2 | 10,000 | その他 | 2 | | | 66,300 | | | | | | | |
| | 営農施設 | 84 | 98,400 | 小計 | 55 | | | 15,811,958 | | | | | | | |
| | その他 | 4 | 9,376 | 計 | 55 | | | 15,811,388 | | | | | | | |
| 計 | 100 | 324,311 | | | | 被害金額(千円) | 66,420,277 | | | | | | | | |

第1図 奥尻島各地区の地震・津波による被害状況



Ⅲ 奥尻島復興計画の策定

奥尻町では、平成5年10月に「災害復興対策室」を設置するとともに、平成6年を“復興元年”と位置づけ、事業を進めていたが、青苗地区、初松前地区など甚大な被害を受けた地区があることや被害が全島にわたっていたことなどから、単に復旧に留まらず復興という形で事業計画を作成することが必要であったため平成7年3月に「奥尻町災害復興計画」を策定し、各事業の実施を推進している。

(1) 復興基本計画

復興基本計画を策定する目的は、既に策定している「第3期奥尻町発展計画」に沿うよう、近い将来における“復興”の姿を明確にすることにより、町民や関係機関（国や北海道など）の、奥尻町の復旧・復興に対する、理解と協力を熟成し、各種の事業の相互関係や方向性を定めることにより、より効果的な事業化や復興水準の向上をはかることとしている。

基本計画は第2表のように3つの柱「生活再建」「防災まちづくり」及び「地域振興」で構成されており、復興基本計画にもとづく各事業計画の目標年次は平成9年度となっている。

第2表 復興基本計画の構成

| 項 目 | | 内 容 | |
|--------------|---------------------|-----------------------|--|
| 生活再建 | 1. 住宅の再建 | ア 公営住宅の建設 | 災害公営住宅建設 |
| | | イ 個人住宅の建設 | 被災者個人住宅再建時の助成 |
| | 2. 基幹産業の再建 | ア 水産業・農業の再建 | 漁船・漁具・共同利用施設等の整備用・排水路・農業機械、共同利用施設等の整備 |
| | | イ 観光の再開 | 被災した観光ルート・ポイント、売店及び宿泊施設の整備等 |
| | | ウ 後継者の育成 | 若年労働者の定着 |
| | 3. 生活の安定及び社会生活基盤の確保 | ア 生活の安定 | 資金の利子助成、灯油購入助成 |
| イ 社会生活基盤の整備 | | 医療保健施設、文教施設、社会福祉施設の整備 | |
| 防災まちづくり | 1. 各地区のまちづくり | 新しい集落の形成 | 土地の再編成・高度利用(漁業業環境整備事業・まちづくり造成事業)高台への移転(防災集団移転促進事業) |
| | 2. 避難対策 | ア 避難計画の策定 | 計画の策定と防災ハンドブックの作成 |
| | | イ 避難施設の整備 | 避難路、避難場所、集合避難施設などの整備とライフラインの確保 |
| 3. 防災活動体制の強化 | 防災体制の構築 | 災害情報の管理・通報・組織の強化と施設整備 | |
| 地域振興 | 1. 水産業の振興 | ア 漁業協同組合再建 | 檜山管内8単協の合併促進 |
| | | イ 水産基盤の整備 | 漁場の造成、魚礁の整備、経営基盤の強化・研修支援 |
| | | ウ 栽培漁業の振興 | 資源の増大(養殖施設の設置)生産技術の導入 |
| | | エ 地場資源の有効活用対策 | 流通経路の開発、加工センターの建設遊漁施設整備 |
| | 2. 農業の振興 | 土地利用型農業の振興 | 畑地帯総合整備事業の推進 農地保全事業の推進 |
| | | 3. 観光の振興 | ア 観光資源の整備 |
| | イ 観光関連施設の整備 | | 観光機能の強化 大型宿泊施設の建設促進 |
| | ウ 観光イベント等の促進 | | 奥尻三大祭りの活用 郷土再発見運動の促進 復興PRの実施 |
| | エ 観光の過年化 | | 奥尻独自の料理などの開発 |
| | 4. 芸術文化の振興 | ア 文化意識の啓発 | 文化活動への参加 |
| | | イ 郷土芸能の保存 | 地域文化としての活性化と保存 |
| | | ウ 創作活動の促進 | 自主的な創作活動の促進 |

IV 被災地のまちづくり

北海道が、災害救助法が適用された奥尻町の青苗地区などを対象に、復興計画の検討に取り組み、北海道としての復興計画素案をまとめて奥尻町へ提案し、町では、それを受けて地元住民の意向を把握し、防潮堤や道道の整備計画と調整を図りながら、事業化に向けて検討が進められた。

青苗地区や稲穂地区では「漁業集落環境整備事業」が、水産庁の補助事業として認められ、また初松前地区では「まちづくり集落整備事業」が町の単独事業として進められた。また、青苗岬地区では「防災集団移転事業」が国土庁の補助事業として認められ、高台地区へ集団移転する宅地造成事業が行われている。

いずれの事業も、津波高より求められた防潮堤の背後に盛土を行って一定の高さに整備し、道道奥尻島線の改良、集落道路、生活排水処理施設、避難広場、防災安全施設など、防災面、安全面に配慮した計画になっている。

ここでは、大規模な復興事業が展開された2地区の概要を紹介する。

① 青苗地区

青苗岬地区は1983年の日本海中部地震においても、住家等に壊滅的被害を被っていることから全戸高台に移転することとし、移転者等の住宅団地として「望洋台団地」と「山の手団地」の2か所の団地を造成し、事業手法は国土庁の「防災集団移転事業」(国が75%を補助)を主体事業として行った。

総事業費は約6億4千万円で、事業主体は町、事業期間は平成6・7年度の2か年で実施された。

用地については、青苗灯台関連施設用地(国有地)と民有地であったところを町が一括買収し、造成後被災者に分譲するという手法を採っている。

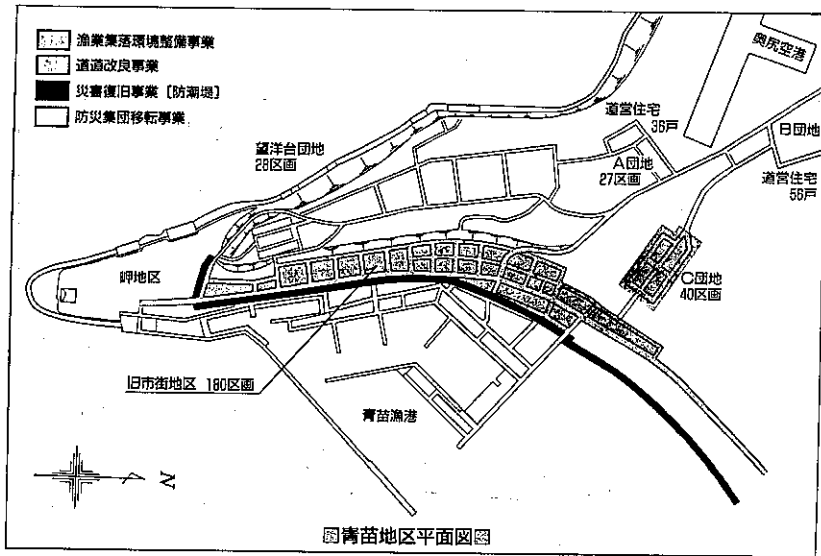
その他の旧青苗地区市街低地部は、水産庁所管の「漁業集落環境整備事業」(国が50%を補助)を主体事業として、海拔6mの防潮堤の背後を天端高まで盛土し、宅地、道路、公園、避難路を兼ねた緑道、上水排水施設などの整備を行うとともに、公共施設整備により不足する宅地を確保するため、「高台C団地」を造成している。

北海道南西沖地震と奥尻島の復興

総事業費は約24億円、事業主体は町、事業期間は平成6年度～8年度の3か年である。この事業も用地処理は町が一括買収し、造成後被災者に分譲するという手法をとっている。

青苗地区の復興については区画整理をおこなったという言われ方をしているが、実際には土地区画整理法に基づく区画整理ではなく、漁業集落の復興のモデルとしたいとの国の考えもあるようで、上記の手法により復興まちづくりを行っている。

第2図 青苗地区

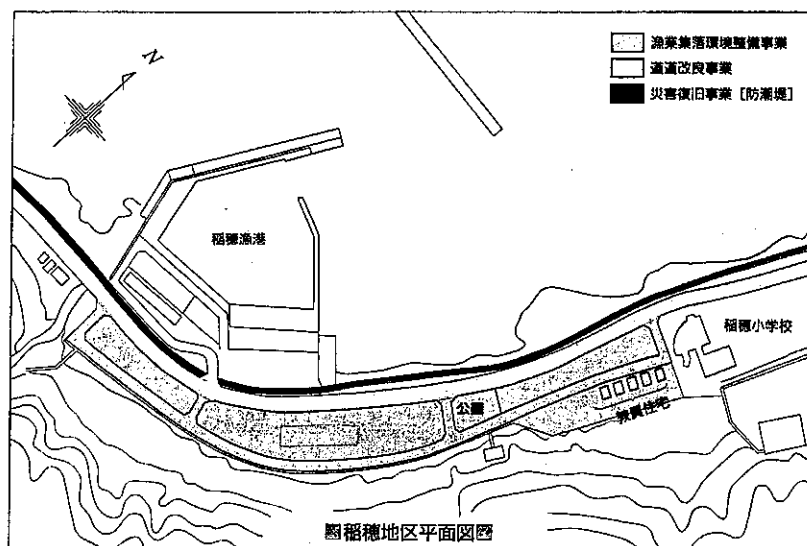


② 稲穂地区

防潮堤の建設により、背後の集落が窪地になることから、集落全体を海拔8～9m盛土して高上げを行い、道路、緑地、広場、水道、排水施設、防災安全施設等の整備を行っている。

事業手法は、水産庁所管の「漁業集落環境整備事業」を用い、総事業費は約4億9千万円、事業主体は町、事業期間は平成6年度～8年度の3か年である。ここでは道路などの公共用地のみを買収しており、用地処理については青苗地区のように町が被災者の宅地を含め一括買収して再配分するという手法をとっていない点に違いがある。

第3図 稲穂地区



V 義援金による見舞金支給と復興基金の造成

奥尻島や雲仙の復興に関しては被災者の数と比較して多額な義援金が集まったことにより復興が進んだ言われている。190億円にものぼった義援金の収支状況を奥尻町は発表しているが、これは第3表のとおりとなっている。

阪神大震災では自治体、関係団体を通じて集められた義援金は募集委員会に納められ、各自治体を通じて配分される仕組みになっている。配分は被災自治体やマスコミ、日本赤十字などで構成される募集委員会が配分を決定し、自治体間による差はない。北海道南西沖地震のケースでは奥尻島の場合、募集委員会からの配分と北海道が受け付けた義援金の配分と奥尻町の受付分を全額町民の生活再建や復興に使用できたことが大きいのではなかろうか。最大の被災地である奥尻島では町の受付分のみで約36億円が集まっている。マスコミ報道により注目された分奥尻町に多くの義援金が集まり、その他の被災地に対する義援金が相対的に少なくなってしまいアンバランスがあったことも事実であるという。とはいえ最大の被災地である奥尻島にとっては町の年間予算の数倍の規模の義援金は全国の支援を頂いた結果であり、町民はいくら感謝しても感謝しきれない気持ちでいっぱいだという。

支出状況としては、まず見舞金として町民に配分された。被害状況に応じた配分は第4表のようになっている。配分額は約40億円で町民一人当たり約93万円となっている。

持家全壊の場合は1世帯400万円、借家全壊の場合入居者に1世帯200万円など阪神大震災のケースに比して高額になっており、また商工被害についても、自己所有の店舗・工場の全壊は1店舗等につき300万円以内、生産機械器具及び製品等に相当以上の被害を受けた場合1店舗等につき200万円以内の見舞金支給されるなど住宅、店舗等様々の被害に応じて義援金が配分されている。

第3表 義援金収支状況

| | | |
|---------|--------------------|--------------|
| 収入状況内訳* | ・募業委員会（日赤）からの配分額 | 13,284,135千円 |
| | ・北海道からの配分額 | 2,178,400千円 |
| | ・奥尻町の受付額（教育委員会分含む） | 3,586,201千円 |

収入合計 19,047,736千円

| | | |
|---------|---------------------------------|-----------------|
| 支出状況内訳* | 〈支出済額〉 | |
| | ・人的被害見舞金 | 629,100千円 |
| | ・住家被害見舞金 | 2,042,500千円 |
| | ・農業、漁業、商工業被害見舞金 | 1,337,100千円 |
| | （被災者配分支出額） | 小計 4,008,700千円 |
| | ・被災者救援物資等購入費 | 19,553千円 |
| | ・犠牲者一周年追悼式典費 | 20,500千円 |
| | ・復興チャリティショー負担金 | 4,000千円 |
| | ・地域防災計画作成事業委託費 | 10,317千円 |
| | ・網走山壁面設置負担金 | 19,296千円 |
| | ・生涯学習センター設計委託費 | 34,609千円 |
| | ・被災地区造成事業公共用地購入費 | 481,749千円 |
| | ・各学校へ | 28,880千円 |
| | ・各幼稚園へ | 163千円 |
| | （災害復旧・防災対策等既支出額） | 小計 597,066千円 |
| | ・復興基金積立て（H5・12） | 9,000,000千円 |
| | ・復興基金積立て（H6・12） | 4,180,774千円 |
| | ・復興基金積立て（H7・3） | 682千円 |
| | ・復興基金積立て（H7・3） | 47,411千円 |
| | ・復興基金積立て（H7・9） | 130,613千円 |
| | ・利息分 | 38,691千円 |
| | （復興基金積立て額） | 小計 13,320,789千円 |
| | ・後継者人材育成基金 | 1,000,000千円 |
| | ・北海道南西沖地震育英基金 | 50,000千円 |
| | ・北海道南西沖地震要学資金基金 | 50,000千円 |
| | （その他基金積立て額） | 1,100,000千円 |
| | 〈支出予定額〉 | |
| | ・被災者配分見舞金及び災害復旧・防災対策等（今後の追加発生分） | 19,932千円 |
| | ・復興基金積立て予定額 | 1,249千円 |
| | | 小計 21,181千円 |

支出合計 19,047,736千円

■H7・9・30現在
※利息含まず

北海道南西沖地震と奥尻島の復興

第4表 見舞金 被害状況に対する配分基準

| 被害区分 | | 項 目 | 支給区分 | 支給額 |
|------|---------------------------|------------|---------|----------------------------|
| 人的被害 | 死亡 | (行方不明者を含む) | 一人につき | 300万円 |
| | 重傷者(1月以上医師の治療を要する者) | | 一人につき | 軽傷10万円 中傷30万円 重傷50万円 |
| 住家被害 | 持入居家者 | 全壊した場合 | 一世帯につき | 400万円 |
| | | 半壊した場合 | 一世帯につき | 150万円 |
| | 借入居家者 | 全壊した場合 | 一世帯につき | 200万円 |
| | | 半壊した場合 | 一世帯につき | 100万円 |
| | 借家者の借所 | 全壊した場合 | 一世帯につき | 200万円 |
| | | 半壊した場合 | 一世帯につき | 100万円 |
| | 一部損壊した場合 | | 一世帯につき | 30万円 |
| | 床上浸水した場合 | | 一世帯につき | 50万円 |
| 商工被害 | 自己所有の店舗・工場が全壊した場合 | | 一店舗等につき | 300万円以内 |
| | 自己所有の店舗・工場が半壊した場合 | | 一店舗等につき | 150万円以内 |
| | 借用店舗・工場が全壊した場合 | | 一店舗等につき | 100万円以内 |
| | 借用店舗・工場が半壊した場合 | | 一店舗等につき | 50万円以内 |
| | 貸与店舗・工場が全壊した場合 | | 一店舗等につき | 150万円以内 |
| | 貸与店舗・工場が半壊した場合 | | 一店舗等につき | 100万円以内 |
| | 生産機械器具及び製品等に相当以上の被害を受けた場合 | | 一店舗等につき | 200万円以内 |
| その他 | その他の被災者 | | 一世帯につき | 5万円 |
| | | | | |

奥尻島の災害のケースでは義援金が災害復旧費や復興基金等各種基金の造成原資にも使われている。阪神大震災では被災者の数があまりにも多く、義援金の配分は全額被災者の救済に充ててもまだ十分な額が支給できず、復興基金の造成には兵庫県と神戸市が起債によりその原資を調達して阪神・淡路大震災復興基金を設立しなければならなかった。災害復旧や復興の財源に義援金を使用できた奥尻島のケースとは大きな違いがある。

奥尻町南西沖地震災害復興基金は平成5年12月に義援金を90億円積み立てることにより設置され、その後も数回にわたり義援金を基金に積み増して132億円の基金となっている。

町では基金による支援事業の助成内容を冊子にまとめ、全町民に配付した。生活の安定、住宅の安定の他、地震と津波により大きな被害が出た農業・水産業など産業復興への支援策や町民の防災対策、公園の復興などに基金が利用されている。基金の概要は第5表のとおりである。

以下、主要な事業を何点か紹介する。

① 住宅解体費助成事業

被災住宅の解体費の2分の1を助成するもので、限度額は30万円となっている。この点については、阪神大震災では原則全額公費負担で被災者に有利になっている。

② 住宅取得費助成事業

住宅が全・半壊、床上浸水の被害を受けた被災者が住宅を取得する場合、定額700万円の助成があり、大規模修繕についても400万円以下の助成がある。阪神大震災では住宅取得・修繕に義援金と復興基金からの助成があるが、金額的には奥尻島の助成のほうが大きい。

③ 家具・家財購入費助成事業

住宅を新築して居住の場合（中古住宅含む）150万円、公営住宅等へ居住の場合50万円の助成がある。

北海道南西沖地震と奥尻島の復興

第5表 復興基金の概要

| | | |
|------------------|---|--|
| 設 置 | 平成5年12月21日 | |
| 規 模 | 132億円（当初90億円） | |
| 目 的 | 平成5年7月12日に発生した北海道南西沖地震による甚大な被害を受けた被災者の救済を図り、地域住民の自立を支援するとともに、地域の総合的な復興に寄与することを目的とする。 | |
| 区 分 | 内 容 | |
| 住民の自立復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金利子補給事業 ○災害援護資金利子補給事業 ○母子・寡婦福祉資金利子補給事業 ○冬季暖房用灯油等購入費助成事業 ○在宅福祉サービス負担金助成事業 ○通学通勤交通費助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○心身仮設住宅転出費用助成事業 ○住宅取得費助成事業 ○住宅解体費助成事業 ○住宅基礎上げ工事費助成事業 ○定住促進土地購入住宅整備助成事業 ○家具家財購入費助成事業 |
| 農林水産業の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○営農施設等再建費助成事業 ○天災資金利子補給事業（農業） ○天災資金利子補給事業（水産業） ○漁具購入助成及び利子補給事業 ○製氷貯氷冷蔵冷蔵施設整備事業 ○共同利用漁船建造及び利子補給事業 ○共同利用中古漁船高入費助成事業 ○水産業共同利用施設整備助成事業 ○漁業者共同利用倉庫整備助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○小型漁船巻揚施設整備助成事業 ○ウニ・アワビ・ホタテ深淺移植助成事業 ○鮮魚運搬費用助成事業 ○小型漁船船外機整備費助成事業 ○漁業青色申告会運営費助成事業 ○漁業復興特別助成事業 ○共同利用農業機械整備助成事業 ○米穀共同利用施設整備助成事業 ○農業復興特別助成事業 |
| 商工観光の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業事業再開費助成事業 ○中小企業振興資金災害資金利子補給事業 ○観光案内板整備費助成事業 ○地域イベント開催費助成事業 ○観光復興大型イベント開催費助成事業 ○観光復興キャンペーン事業費助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○商業売店共同施設整備事業 ○コミュニティプラザ整備事業 ○観光案内所施設整備助成事業 ○賽の河原休憩所整備助成事業 |
| その他の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○被災児童特別教育資金至急事業 ○防災行政無線戸別受信機購入事業助成事業 ○町内会各地域避難路整備事業 ○避難所等非常電源確保及び無線機整備事業 ○災害用保安帽及び救命胴衣支給事業 ○育苗地区下水道整備事業 ○被災地域集会所整備事業 ○被災地域うにまる街灯整備事業 ○総合体育施設整備事業 ○神威脇町内会温泉施設復興支援助成事業 ○水難救難所体制強化支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○奥尻三大祭り復興支援事業 ○高齢者スポーツ団体活動資材整備助成事業 ○被災地域お祭り復興支援事業 ○津波資料館建設事業 ○育苗地区公園整備事業 ○郷土芸能保存強化整備助成事業 ○津波犠牲者慰霊碑建立事業 ○緊急避難用袋配備事業 ○復興基金支援施策ガイドブック作成事業 ○防災ハンドブック作成事業 ○人材育成地域交流助成事業 |

④ 営農施設等再建費助成事業

個人が所有する農業機械、施設に被害を受けた者に対し、修繕、取得のための助成で、助成率3分の2、限度額500万円である。

⑤ 共同利用漁船建造費助成及び利子補給事業

共同利用漁船建造事業の補助基準外事業の事業費の3分の2助成と借入金への補給利子率4.9%がある。

⑥ ウニ・アワビ・ホタテ深淺移植助成事業

津波・地震により大きな被害の出た漁場回復のための深淺移植助成事業に対し、道費補助等の残に対し3分の2の助成を行う。

⑦ 漁業復興特別助成事業

被災漁業者の漁船更新及び機関置き換え事業の事業費を3分の2助成

⑧ 中小企業事業再開費助成事業

中小企業者が町内で事業を再開するために必要な店舗・工場などの取得費及び機械・設備・什器・備品の取得費の一部を助成

取得費が1,000万円以下の場合 10分の7

取得費が1,000万円を超える場合は取得費の段階区分による助成率10分の7から10分の4

上記のような住宅・産業の再建に対する助成の他、観光振興、防災対策、まちづくり、地域活動、住民交流、施設の建設等復興に必要な財源として義援金を原資とした復興基金が活用されている。

主なものを紹介すると

① 観光復興キャンペーン助成事業

観光復興キャンペーンを行う観光協会等へ、マスコミ、広告媒体を使った広告宣伝、キャンペーン隊派遣事業の全額を助成する。

② 防災行政無線個別受信機購入助成事業

防災無線の改良に伴う受信機の更新に係る個別負担について全世帯対象に全額助成があり、個別負担なしで設置している。

また、住民や事業者に対する助成事業の他、奥尻町が実施する防災対策、公都市政策 No.87

共用地取得、集会所、体育館整備など幅広い分野に復興基金（義援金が原資）が財源として使われている。

VI 公営住宅の建設・住宅の再建

災害公営住宅は、北海道営住宅が82戸、奥尻町営住宅が8戸の計90戸建設されている。阪神大震災では、神戸市内で兵庫県営住宅5,500戸、神戸市営住宅は再開発系を含めて14,500戸の計20,000戸供給が進められており、災害の規模や被災者の持家比率等を勘案しても奥尻町のケースよりも多くの比率で公営住宅により被災者の住宅確保を図っていることになる。

住宅の再建については、災害復興基金の住宅取得費助成事業、住宅解体費助成事業、家具・家財購入費助成事業の利用状況を奥尻町が平成7年6月15日現在の時点で集計したものを紹介する。

これによると住宅取得費の申請が261件、住宅解体費が18件、家具・家財購入費が83件の計362件の申請となっている。住宅取得費の申請261件のうち、住宅新築で申請のあったものが163件あり、そのうち全壊で新築したのが131件、半壊で新築したのが27件、床上浸水で新築したのが5件となっている。新築した家の事業費用は1～2千万円が109件で、66.6%と最も多くなっており、次いで1千万円以下28件、17.2%となっている。また、坪数別でみると、20～30坪が62件で38.0%、30～40坪が51件で31.3%でほぼ同じくらいの割合で多くなっている。

持家全壊の場合、見舞金として400万円、復興基金から住宅取得費700万円、家具・家財購入費150万円の計1,250万円が新築による住宅再建の場合は義援金で賄われる。上記の新築した家の事業費の調査結果は2千万円以下が計83.8%となっており、被災者の大多数は1,000万円以下の自己負担で再建できたことになる。

Ⅶ 今後に向けて

奥尻町災害復興計画は平成9年度を目標年次としており、現在、復興の仕上げの段階を迎えている。最大330戸あった応急仮設住宅からの被災者の恒久住宅への入居も平成8年度中には完了するという。仮設住宅のリース代等は平成7年8月から全額町の負担となったが、義援金を原資とする復興基金で賄っている。また、仮設住宅の撤去費は国が負担することになっている。

災害復旧では、山の復旧を林野庁が直轄事業により、港湾の復旧を北海道開発庁が、防潮堤を北海道が担当するなど役割分担ができ、奥尻町は防災対策と住民の生活や産業の復興に重点を置くことができたようである。

また、離島のため災害復旧工事の人員は島に宿泊する必要があるが、旅館・民宿がいち早く復旧している。漁場や船に被害が発生し漁に出れない漁師が、災害復旧工事に従事することによりその期間収入を得ることができ、被災者の生活の支えになったという。

多額の義援金を活用した住宅再建、産業復興と防災対策としての大規模な防潮堤や復興まちづくりなどの公共工事により奥尻島は着実に復興に向かって歩んでいように見える。

しかし、まだまだ多くの課題も残されている。例えば、奥尻島の主要産業である漁業については津波により島の味覚の代表であるウニとアワビの漁場が押し流されて荒れてしまい、水揚げができない状態が続いた。地元の努力と復興基金からの助成により漁場回復の事業が行われ、ウニについては平成8年の夏から漁が再開され島は活気につつまれたという。アワビは昨年も休漁となり、漁業の完全復興のためには漁場の回復が待たれるところである。

町の財政についても厳しい運営が必要となっている。地震前から財源に恵まれず、地方交付税が主要な財源であった。また、事業の推進のため多額の町債を発行していた。そこへ大地震からの復旧・復興のための財政支出が加わることとなった。災害復旧事業が本格化した平成6年度の町の一般会計当初予算によると、基本となる自主財源の町税は約2億9千万円で、歳入全体112億5,941万円の2.6%を占めるに過ぎず、地方交付税26億円(23.1%)、町債153億2千万

北海道南西沖地震と奥尻島の復興

円（13.6%）、義援金を原資とした復興基金を取り崩して各種事業に使用するための繰入金42億9千万円（38.2%）が大きなウェートを占めている。災害復旧工事等のため町債を大量に発行しているが、この償還が町の財政を圧迫することになる。この点は財政規模の違いはあるが、阪神大震災の被災自治体も同様であり、今後の復興推進の障害とならないように巧みな財政運営と支援策が必要となってくると思われる。

奥尻島の復興は、復興計画の目標年次が終了するというだけで終わるものではない。大規模自然災害からの被災地の復興の先例として今後の奥尻島の発展に注目していきたい。

（出典・参考資料）

奥尻町勢要覧 1996 資料編

北海道南西沖地震奥尻町記録書

奥尻町災害復興計画

北海道南西沖地震災害と復興の概要「蘇る夢の島」

奥尻町南西沖地震災害復興基金条例助成事業助成金交付規則及び支援事業一覧

（執筆 松田 章宏）

コレクティブハウジング 神戸の生活再建支援プラン 持ち株会社解禁

■ コレクティブハウジング

1 コレクティブハウジングとは

コレクティブハウジングとは、各住戸でのプライバシーは確保しながらも、協同の厨房・食堂、談話室等の協同スペースをもち、ともに暮らすことの安心感・楽しさを得られることを目的とした集合住宅である。

それぞれの住戸は独立した住戸として便所・風呂・台所を備えており、その延長として共用スペース（例えば、厨房と食堂・団らん室・趣味室・洗濯室等）が組み込まれた集合住宅であり、共用スペースを核とした協同生活が営まれる。

コレクティブ=collectiveは英語で「集合的な、集団の、協同の」という意味で、コレクティブハウジングの先進事例地である北欧諸国では食事・保育・洗濯等の日常生活の一部あるいはかなりの部分を協同化した集合住宅の一形態として古くから供給されており、その端緒は1900年代初期にまで遡る。

コレクティブハウジングの核となる共用スペースの規模・構成・形態は、住宅全体の規模・地域性・賃貸と分譲の別・入居対象者等により様々であるが、その中心となるのは食事運営の協同化であるとされている。食事を中心とした共用スペースの管理運営の方法としては、居住者自らが行うタイプと、レストラン業者等外部のサービス

を利用するタイプとに大別されるが、いずれにしてもコレクティブハウジングに期待されるのは協同化によるコミュニケーションを通じた安心感・楽しさである。

2. 公営住宅への導入

(1) 趣旨

阪神・淡路大震災後多くの高齢者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、孤独化の問題が顕在化している。これは被災者の問題だけではなく、我が国における超高齢化社会の課題のひとつとして解決していかなくてはならない問題でもある。

同時に、仮設住宅等から恒久住宅への移転に際し、仮設住宅で形成されたコミュニティの維持・継続あるいは入居後早期にあらたなコミュニティの形成が図れるよう、被災者向けの災害公営住宅においてコレクティブハウジングを導入する。

平成9年2月末現在、兵庫県下では県営住宅7団地、神戸市営住宅1団地の事業計画が公表されている。

(2) 神戸市の取組

コレクティブハウジングは公営住宅では初の取組であり、実施するうえで様々な問題（例えば、共用スペースの形態・規模、専用部分の形態・規模、管理運営上の諸問題等）が考えられた。そこで、建築家・都市計画プランナー・社会福祉の専門家等の民間有識者・学識経験者および市の関係者

で構成する「真野コレクティブハウジング研究会」を平成8年6月に設置し、基本計画の策定にあたった。建設予定地は、地元の地域力を期待して長田区真野地区内と決定しており、その敷地および周辺環境を前提条件として検討が進められた。また、研究会での提案を受けて地元でワークショップ（会議形式のひとつで、グループでの討論・作業によって結論や合意形成に結び付ける手法）を開催し、住民の意見を取り入れながら計画を進めた。

計5回の研究会および3回のワークショップを経て基本計画が策定された。概要として下記の計画となっている。

- ①1DK～3DKの型別供給とし、各住戸の専用部分から約5㎡ずつを供出し協同スペースを設置。
- ②協同スペースとしては厨房・食堂・談話室・多目的室等。
- ③多様な世帯による相互扶助を期待して、29戸のうち21戸をシルバーハウジング（60歳以上の高齢者向け住宅）、8戸を一般世帯向けとする。
- ④住戸南側のバルコニーの幅を広くして連続させ、下町の路地を再現し、ふれあいの場とする。

管理運営面について、さらに検討を進めるため、研究会第2部として「真野コレクティブハウジング管理・運営研究会」を平成8年12月に発足させ、ソフト面の検討を行っている。

(3)その他

今回のコレクティブハウジングは、震災の被災者向け災害公営住宅整備事業の一環として供給されるもので、入居者の大半は応急仮設住宅入居者が予定されている。

入居者の募集にあたっては、グループ募集・グループ入居の方法があらたに導入されている。これは従来、世帯単位での募集・抽選・入居であったものを、複数世帯のグループで行うもので、応急仮設住宅で形成されたコミュニティを移転後の恒久住宅においても維持・継続してもらおうと同時に、新しい住宅でのあらたなコミュニティ形成の核として既存のコミュニティを活用しようとするものである。

〓神戸の生活再建支援プラン

1 背景

（医・職・住の確保と生活再建）

被災者の生活再建のためには、「医（健康・福祉）・職（雇用・所得）・住（住宅・宅地）」の確保が重要課題である。「医」については緊急・応急的な取り組みを行うとともに、「職」については、基盤となる神戸港の復興やシンボルプロジェクトの推進など産業の振興に努め、また「住」については、平成8年7月に「神戸のすまい復興プラン」を策定し、公的住宅の供給についての基本方針を定めることにより、住み替えに向けて大きな展望が開けた。

（問題の個別化、細分化）

しかし、被災者の「くらし」全般を見てみると、経済基盤、まちづくり整備など長期に取り組まざるを得ないものも多く、時間の経過する中で、「くらしの復興」に向けて抱える問題も個別化、細分化してきている。

さらに、被災者全般に疲労が見え、アルコール等に起因する健康問題も深刻化するとともに被災者相互の格差も広がりを見せつつある。

(大都市型災害ときめ細かな支援策の要請)

今回の災害では、震災による直接的な要因に止まらず、大都市が抱える高齢化や産業構造等の諸問題を顕在化させ、相乗した形で人々の「暮らし」に影響を与えた。

このため、被災者一人一人が自らの「暮らし」を復興していくには、入居後のコミュニティづくりから生きがいづくり、暮らしを維持する職の確保、経済的支援、高齢者や障害者等への保健・福祉サービスの拡充、強化による自立支援と、安心してくらす環境づくりなど、「暮らし」全般にわたるきめ細やかな支援が求められる。

2 経緯

(全庁的取り組みと再生懇談会)

被災者の生活再建に係る課題に対し、市をあげて取り組んでいくため、庁内組織として市長を委員長とする「すまいの再生推進委員会」を設置し、生活再建に向けての新規・拡充施策の検討を行うとともに、学識経験者、ボランティア団体代表者などで構成する「神戸のすまい再生懇談会」の提言を反映させながら施策をまとめた。

(国の財政的支援を要請)

この新規・拡充施策について、国の財政的支援を得るため、総理府・阪神淡路復興対策本部をはじめ関係省庁と協議を重ねながら、被災者の生活再建に向けての総合的な支援プログラムとして策定した。

(生活再建支援プランの位置づけ)

「生活再建支援プラン」では、被災者の生活再建に向けてのグランドデザインを描きつつ、先に策定された「神戸のすまい復興プラン」の家賃低減化対策を含むハード面の施策に引き続き、地域コミュニティづくりや生きがい就労を含めた、主に「医

即ち被災者の健康確保や保健・福祉サービスの拡充に重点を置いて施策をとりまとめた。

3. 生活再建支援プランの概要

(地域コミュニティづくり)

仮設住宅から恒久住宅への本格的な移行に伴い、新たな地域コミュニティを形成していくため、①区社協の充実による「地域コミュニティ再生事業」、②「『元気アップ神戸』市民運動の展開」、③「ボランティア活動支援の拡充」を実施する。

(健康づくり)

恒久住宅への移行のなかで、健康上の問題を抱えた被災者への支援を行うため、①保健婦を中心とする「健康相談・訪問指導等による被災者の健康確保」、②仮設住宅を中心に問題化しているアルコール関連問題に対処するための「こころのケア支援事業」、③必要な医療確保のための「被災に伴う低所得者に対する医療費一部負担金減免の適用・PR」を実施する。

(高齢者の安心づくり)

恒久住宅へ移転する高齢者等が、地域で安心して自立した生活を送ることが出来るよう、①「シルバーハウジング生活援助員の派遣」、②「災害公営住宅への高齢世帯支援員の派遣」、③「シルバーハウジングにおける配食サービス」、④「災害公営住宅への高齢世帯用自動通報システムの設置」、⑤「被災高齢者向け資産活用型融資」のなどを実施するほか、震災に伴い増加している要援護高齢者等に対応するため、⑥「特別養護老人ホーム等の拡充」、⑦「老人保健施設、療養型病床群の整備促進」、⑧「24時間ヘルパーをはじめとするホームヘルプサービスの拡充」を行う。

(児童・青少年対策)

震災による心的外傷体験等に基づく諸症状を示したり、転居・転校等による生活環境の変化による影響を受けている児童・青少年を支援するため、①「被災児童支援総合対策の実施」、②「こどもの遊び場づくり」、③「青少年地域育成活動の充実」などの施策を実施するとともに、女性の就労形態の多様化等に対応するため、④「特別保育の拡充」を行う。

(生きがい就労・生活支援)

仮設住宅には低所得階層が多く、恒久住宅入居後の生活に不安を抱えていることにに対し、生きがいをもって自立した生活の再建に取り組めるよう、①「被災高齢者世帯等生活再建支援金の支給」、②「生活復興資金貸付金の貸付限度額増額」、③「生活支援アドバイザーの拡充」を行うとともに、生きがいづくりのため、④「シルバー人材センターの拡充」、⑤「いきがい「しごと」づくり支援事業」を実施する。また、自営業者の事業再建を支援するため、⑥「中小企業災害復旧融資制度における据置期間の延長」、⑦「災害復旧高度化事業及び商業基盤施設整備事業の拡充」を行う。また税の軽減等のため、⑧「住宅取得等控除制度の拡充」、⑨「固定資産税・都市計画税の特例延長」を図る。

3 今後の課題

このプランでは震災によって顕在化した高齢化社会への対応など、先験的・実験的な施策を盛り込んだ。

さらに、個人補償的といわれるまでふみこんだ「被災高齢者世帯等生活再建支援金」も実現させた。

また、雇用問題については、市の行える生きがい就労対策のみでは限界があり、県等労働行政機関に働きかけ、新たに新年度基金事業で「被災地しごと開発事業補助」、 「被災地求職者特別訓練事業補助」などの施策が実現に至っている。

今後は、時間の経過していく中で変化していく被災者ニーズに柔軟に対応できるよう一層の国等への働きかけ、基金の活用が必要である。

持株会社解禁

1 はじめに

持株会社とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下 独占禁止法という）第9条第3項により、「株式（社員の持分を含む）を所有することにより、国内の会社の事業活動を支配することを主たる事業とする会社をいう。」と定義されている。

また、同法第9条第1項により持株会社はこれを設立してはならないとされ、第2項により会社は国内において持株会社となつてはならないとされ独占禁止法により禁止されている。

歴史的には、第2次世界大戦の敗戦までは、日本では、三菱、三井、住友、安田などの各財閥が、金融、重工業、海運を中心に日本経済を支配していたが、その各財閥の頂点に立っていたのが持株会社であった。

戦後の各種の改革のなかで、財閥の存在が軍国主義の台頭につながったとの考えから財閥は解体され、1947年に制定された独占禁止法第9条により持株会社も禁止となっている。

2 解禁論議

独占禁止法制定以降、経済界を中心に持ち株会社の解禁論は何度となく提起されたが、悪影響を懸念する声が強くなり実現にはいたらなかった。1995年に公正取引委員会の独禁法研究会が「持ち株会社の原則禁止・例外自由」の報告書を出し、解禁論議が始まったが、昨年は大きな動きはなかった。しかし長引く景気低迷を背景に経済の国際化対応のために解禁の必要性が叫ばれ、経済構造改革や日本版ビッグバン（金融構造改革）へ向けて、持ち株会社禁止は、戦後の経済規制の象徴とされ、行政改革委員会や経済審議会など様々な審議機関が相次いで解禁を求めている。

持ち株会社解禁は、子会社化した事業の売買を通じて本来の意味でのリストラクチャリングを徹底できることや事業ごとに会社を分けることによる賃金・人事政策の自由度の向上、本社機能のスリム化による戦略立案機能の向上など企業経営の多様化による国際競争力の向上に有効といわれているが、連結納税制度の導入、株主の権利保護など重要な課題も残っている。

与党の独占禁止法協議会は持ち株会社の設立を、解禁する持ち株会社形態を一定の類型に限定しない「原則自由」とする政府案に沿って議論を進め、公正取引委員会は1997年2月13日の与党の第3回独占禁止法協議会で、事業支配力の過度の集中につながるものだけを禁止する点で、3つの禁止類型の具体的内容を提示した。

その後、同年2月25日の与党の第3回独占禁止法協議会で、解禁する持ち株会社の概要を決定し、持ち株会社解禁に向けた独占禁止法改正案を国会に提出することで合

意し、3月11日に独占禁止法改正案の閣議決定が行われている。

3 持ち株会社解禁の概要

(1) 基本方針……原則自由とし、事業支配力の過度の集中につながるものとして、

- ① 総資産規模15兆円超で旧財閥のような企業集団
- ② 大規模金融会社と一般事業会社
- ③ ある分野の有力企業同士

の3類型だけは認めない

(2) 手続き……総資産規模3千億円超は公正取引委員会に事後届け出した後、報告書を毎年提出。公正取引委員会は問題があれば、株式処分などの排除措置を命令。総資産規模3千億円以下は届け出不要。総資産規模15兆円超は厳重審査の対象。

(3) 金融持ち株会社……解禁。兼業範囲、設立手続き、監督方法などは大蔵省が金融業法改正か金融持ち株会社法の制定で定める

4 おわりに

今回の決定では、改正独占禁止法施行後5年目に、持ち株会社解禁の検証をするための見直しを行うことも合意された。労働法制への対応については、持ち株会社の経営陣と子会社従業員が団体交渉すること

ができるよう労働組合法の改正を含めて2年を目処に検討することが労使で合意され、持ち株会社解禁の議論は国会の場に移ることになる。また、持ち株会社を前提としたNTTの分離・分割構想の必要条件が整うことにもなる。

持ち株会社の解禁が、系列化の強化による競争阻害要因とならないためにも、企業経営情報の開示などコーポレートガバナンスの向上が求められている。

平成8年9月
神戸都市問題研究所
産業復興研究会

| | | |
|--------------|------------------|------|
| 研究チーム 代表者 | (勸)神戸都市問題研究所常務理事 | 高寄昇三 |
| 研究チーム・メンバー | 神戸商科大学名誉教授 | 吉田 寛 |
| 研究チーム・メンバー | 神戸商科大学商経学部教授 | 加藤恵正 |
| 研究チーム・オブザーバー | 勸関西産業活性化センター常務理事 | 水野隆夫 |
| 研究チーム・オブザーバー | 勸兵庫経済研究所専務理事 | 長濱弘道 |
| 研究チーム・オブザーバー | 神戸商工会議所理事・企画部長 | 西川勝実 |
| 研究チーム・オブザーバー | 産経新聞大阪本社編集局神戸総局長 | 京原廣行 |
| 研究チーム・オブザーバー | 神戸新聞社編集局経済部長 | 山崎 弘 |
| 研究チーム・オブザーバー | 日本経済新聞社神戸支社長 | 関口 茂 |
| 研究チーム・オブザーバー | 日刊工業新聞社神戸支局長 | 曾根洋一 |
| 研究チーム・オブザーバー | (勸)神戸国際交流協会専務理事 | 大塚辰美 |

第1章 神戸経済の被害と構造

1 神戸経済の震災被害と回復状況〈省略〉

- (1) 神戸経済の震災被害状況
- (2) 神戸経済の回復状況

2 神戸経済の構造と回復力〈省略〉

- (1) 神戸経済の構造
- (2) 神戸経済の回復力

第2章 経済復興の構想

1 地域別経済復興の構想

(1) 臨海部の開発構想

神戸市域の海岸線は長く、多様性に富む。須磨の海岸、工場跡地、海上都市とそれぞれ性格・立地条件が異なる空間が存在している。

既成市街地の未利用空間に乏しい神戸市にとって、これら臨海空間は有効に活用すべき拠点である。

後背地と大阪湾との結節点、市街地再開発用地、新産業創造拠点、魅力的空間の創出スペースといった開発視点が考えられる。

i ポートアイランド（第2期）

ポートアイランドは神戸経済を再生させた海上都市空間であり、単なる港湾空間ではなく複合都市機能空間として形成していった新産業創出空間であった。

そのような意味ではポートアイランド（第2期）もまさに震災で打撃を被った神戸経済が再生するためのかけがえのない空間である。

大袈裟に言えば、この第2期の空間にどのような機能を設置し、それらがどのような効果を発揮するかが神戸経済復興の決め手を握っているといっても過言ではない。

それは立地的にみて都心空間でしかも広大であるという戦略的拠点性からのみでなく、神戸市財政にとって開発事業の事業収支、さらに市税収入という観点からみても、無視できない事業プロジェクトである。

神戸のフロンティアと見なされるポートアイランド（第2期）は、神戸が国際経済動向や産業構造の質的転換などの社会経済情勢の変化に対応し、また阪神・淡路大震災からの復興を先導する役割を担っている。そして、神戸の都市活力の向上、豊かな都市生活の実現のために、時代のニーズに合った新しい都市機能と空間を整備することをまちづくりの目標としている。

神戸は山と海に代表される明るい自然環境や、開港以来の海外との交流の歴史によって個性ある都市文化をはぐくんできた。これら文化性と優れた都市イメージを活かすことによってファッション都市づくりなどまちづくりと一体になった取り組みによってつねに産業振興の新しい展開を促してきた。

ポートアイランドでは、その優れた立地ポテンシャルを活かして、都市の産業の従来の枠組みを超えた新しい試みを行う多様なステージを、市民・事業者・市の3者の役割分担のもとに協働して整備している。そして、神戸の都心機能を拡充・強化しながら、既存産業の高度化、新産業の育成・誘致などにより、産業の復興・発展を先導する拠点にしようとしている。

第23表 ポートアイランド（第2期）関連プロジェクト例

平成8年4月

| | |
|--|---|
| 1 スーパーコンベンションセンター | 国立等の国際展示場(3ha),国際会議場(3,000人) 国土庁・神戸市の共同調査発表(7年9月)アトラク ションホテル,テーマショッピングセンター,アジアビレッジ 等集客施設も 計画 |
| 2 ワールドパールセンター | 真珠の美術館・検査所・取引入札所・情報センター等 7年度基本構想, 8年度基本計画 |
| 3 新産業創造支援センター | 兵庫県・通産省7年度民活法調査 |
| 4 F A Z 支援センター | F A Z 構想推進のためのJETROの支援事業,8.9 年度は国際交流会館内設置10年度にボーアイ2期へ |
| 5 デジタル映像研究所 | デジタル映像記録, CATVへの映像送出,ソフト制作技術 開発人材育成-7年度郵政省1,2次補正予算化 8年度国際交流会館内設置,将来ボーアイ2期へ |
| 6 キメックワールド | マルチメディアの実験場をテーマごとの回遊性ある街並に 整備したテーマタウン 通産省7年度民活法調 査8年度から企業へ呼掛け 20ha,延床8.7ha マルチメディア 生活展示場 専門店群等 |
| 7 国際ビジネスサポート施設 | 外国企業等の神戸でのビジネス展開の支援 通産省7年度民活法調査 1ha, 延床2ha 共同利用施設,ビジネスコンサル,調査支援等 |
| 8 インポートマート | 小売主体の輸入促進拠点(大阪南港A T Cは即 が中心) 通産省7年度民活法調査 5.3ha (保税マート,インポートセンター,バーチャルショップ,フードガーデン等) |
| 9 中国・アジア・交流ゾーン -上海・長江交易促進 プロジェクト | 上海経済圏,長江流域経済圏と直結交易船舶 の優先バース 交流ゾーン,中国人街,マルチメディア学術文化交流 8年5月下河辺・笹山ら北京へ(対政府折衝) 各種規制緩和 |

ii 東部臨海部

WHO神戸センターの誘致が決定し、開発整備への核が誕生したので、開発プランとしては策定がしやすくなった。

しかし、都心三宮の近接地とはいえ、周辺は工場地区であり、環境改善事業など残された事業を鋭意展開しなければ、ウォーターフロントとしての再生はごく限定された地区に止まる恐れがある。

(2) 都心再開発構想

都心の再開発としては、三宮と神戸港との再開発が考えられる。

i 三宮都心再開発

三宮都心の被害は大きく、神戸市役所2号館をはじめ交通センタービル、国際会館などが被害を受けた。

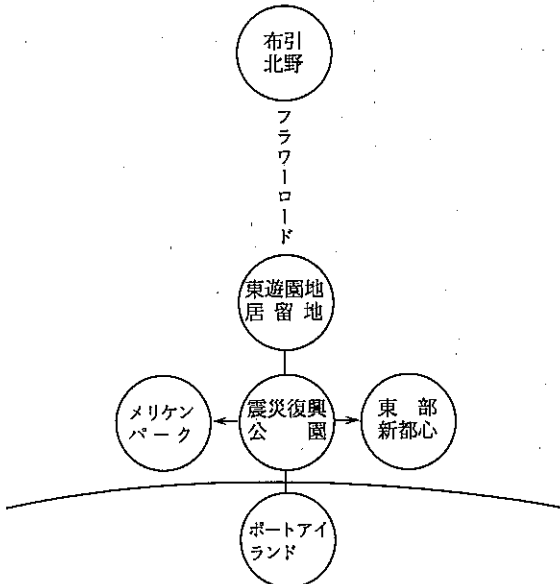
民間ビルが大半であり、それぞれの再建計画が進められているが、三宮都心を大改造していくような再開発プロジェクトはない。

ii 震災復興公園

三宮都心再生としては、第4図にみられるように都市軸を南下させた第1～4突堤の再開発による震災復興公園構想のほうが大きな期待がある。

第1～8突堤にいたる臨港区域は、新神戸・北野-三宮・フラワーロード-ポートアイランドにいたる中央都市軸の海と陸の結合点にある。また、ハーバーランド-東部副都心とつながるウォーターフロントの結合点にもなっている。港湾機能がポートアイランド・六甲アイランドと移動するにつれて、都心ウォーターフロントとして脚光を浴びる再開発地であり、メリケンパーク-第4突堤は特に注目されるゾーンである。

第4図 震災復興記念公園構想



(3) インナーシティ地域の再生構想

日本のインナーシティ地域は欧米と異なり、潜在的成長力を秘めた地域である。しかし、長田区のケミカルシューズ産業が受けた被害はあまりにも深刻であった。

市内長田、須磨区にわたるケミカル産業は、2万人の従業者、200社の企業、生産額1,200億円の都市型産業の集積である。しかも、零細な企業が縦横にネットワークを形成して独自の生産・販売システムとなっている。

しかもケミカル産業は零細な企業、所得の低い人々、外国人の労働者達も従事されており、社会的にもきわめて重要な地域である。

今度の震災で90%以上の企業が被害を受け総額 3,000億円に達する。そのため行政支援として仮設工場建設、低利融資などの施策が投入された。

しかし、震災前の水準への復帰は遅々としてすすまず、しかも営業再開した企業も業績の伸び悩みに直面している。しかも従業者は就職の機会喪失、賃金水準の低下など、住宅事情の悪化も加わり、依然として環境は厳しい。

長田ケミカル工業にとっては、海外からの輸入、国内同業種の競争など借金を背負っての生存競争にさらされている。

そのため地域の関連企業と行政が連携してより競争力のあるケミカル産業の再生がなされなければならない。

- 第1に、世界的な戦略を展開していくこと、
- 第2に、都市型産業のメリットを追求していくこと、
- 第3に、国際化した地区のメリットを活用していくこと、
- 第4に、若いベンチャーをそだてること

これらの戦略目標を実現し長田のケミカルを再生させることは、抽象的提言は簡単であっても、事業成果として結実させることは容易でない。神戸にとってまさにその行政能力を問われる復興事業となった。

政策的に考慮すべき点は、第1に、新産業創造支援プログラムを実現に適用し成功させなければならないだろう。

中小企業には多種多様な産業支援措置が注入されたが、それらを個別に個々の事業に適用するのではなく、企業経営が軌道にのるような神戸市の政策的誘導力が試されるころである。

そのためには地元企業・組合が何を欲し、何をなそうとしているかを、話し合い、個別の対応が求められる。話は飛躍するが区画整理と同じで、個々の企業の要求を理解していくというミクロのヒアリングと都市型産業のハンディを如何に克服するかというマクロの政策をどうドッキングさすかである。

第2に、アジア系市民が多く居住している長田区の特性を活かした産業復興プロジェクトの展開が望まれる。

ケミカル産業を支える労働力としてのみでなく母国との取引のネットワーク、さらには国際街としての交流センターとして街を再生させるエネルギー源としてその活動が期待されるべきである。

ケミカル産業の再生と街づくりを分離して考えるべきでない。また街に賑わいがあり、活気がなければ情報の交流もハイテク化の研究意欲も湧かないであろう。

その意味でアジア食品街とか物品交流の場を広域避難広場の予定地に仮設で営業していくという実験的プロジェクトを試してみるべきである。

内外の人々による混在地区としての利点をいかし、知的資産を蓄積し、発酵させていくシステムをつくっていくべきである。ことに、若年層が経営参加できる環境づくりがのぞまれる。

また、ケミカルは老人・主婦・外国人などの雇用の提供というかけがえのない役割を果たしてきたのであり、この点からも早急な回復が待たれるのである。

第3に、もともと過当競争にあったケミカル産業をより広い視点から神戸のファッション産業のなかに吸収して新しい方向、役割を見出していくべきである。たとえば、アパレル、宝飾など、より総合的なファッションへの業界再編成をめざすべきである。

震災前の200社が規模を縮小して事業再建したが、構造的要因から競争力の非力は変わっていない。従って何割かが他業種のファッション産業へ進出していく方が、全体としての競争力は増えるのではなかろうか。

第4に、アパレル産業の回復のためには、安価な賃貸住宅の建設が不可欠の前提条件となる。

これまで非戦災長屋住宅とか、老朽木賃アパートなどに居住し、低賃金で加工作業に従事していた人たちが、その生活・生産の拠点を喪失してしまっている。しかも、区画整理の網もかぶっており、公営住宅の建設戸数も地域内には少ない。

したがって価格での競争力は円高も加わり、ますます困難であるので、デザイン開発などに力点を移すなどの経営戦略が期待される。

また、「地域集積の優位性」も過度に依存することも危険である。地域的工場チームでの一貫方式を採用した方式も並列するよう個別企業の特徴を生かして再編成ができれば理想である。

(4) 西神・北神地区の開発構想

神戸市にとって西北神地区はかけがえのない都市空間となった。阪神大震災に見舞われこのことは如実に証明された。それは企業・人にして無傷の経済力が温存されていたことになり、復興への大きな下支えとなった。

これからの経済復興にあっても既成市街地は地価の問題、さらにスペースそのものがネックとなり、ハイテク産業の誘致は困難である。したがって神戸経済の構造的欠陥を治癒するために西北神への新産業の誘致はきわめて実現性の高い政策といえよう。

2 業種別経済復興の構想

(1) 重工業の変身

神戸市内の重工業はすでにハイテク、高付加価値業種への転換は順調にすすんでいる。むしろ新事業の展開用地の不足から市域外への機能流出がつついている。

したがって市内企業用地についてのハイテク化、高付加価値化は経営自己努力に行われているが、それでも神戸製鋼所脇浜工場跡地のように非製造機能への再開発が生じてくる。

神戸市としては中小企業を含めた市内工場の流出をくい止めるための対等とか、インナーシティ対策としての既成市街地内の工場アパート、団地の建設など、これまでの政策のより一層の奨励が望まれる。

(2) ファッション産業の成熟

オイルショック後の神戸経済の低迷を救ったのが、ファッション産業であった。それまでも個別産業としては、かなりの生産力、雇用力を有し、神戸経済に貢献していた。

しかし、50年代に入って神戸イメージを背景にしてファッション産業というまとまった産業として各業種は相乗効果を及ぼしながら成長していった。

震災によって地場産業としてのファッション産業は大きな被害を受けた。ケミカル産業のように、まだ回復していない業種もあるが、すでに産業としての基盤もあり、徐々に回復しつつある。

(3) 観光産業の再生

神戸経済の製造業が伸び悩むなかにあって、新しい産業として脚光を浴びたのが観光産業に代表される観光・余暇・コンベンション産業などである。

神戸観光は、近年、第24表のように北野界限に人気があった。しかし、今度の震災で北

第24表 市内主要観光施設の入場者数

(万人)

| 区分 | 平成 | 元年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 青少年科学館 | 53 | 57 | 54 | 59 | 65 | 48 | 15 | |
| 須磨海浜水族園 | 231 | 201 | 185 | 181 | 165 | 145 | 67 | |
| 王子動物園 | 119 | 106 | 122 | 132 | 131 | 120 | 68 | |
| 六甲山牧場 | 69 | 69 | 73 | 80 | 71 | 68 | 24 | |
| 風見鶏の館 | 62 | 72 | 71 | 77 | 73 | 77 | 2 | |
| ポートタワー | 60 | 68 | 72 | 66 | 65 | 60 | 14 | |
| 海洋博物館 | 34 | 37 | 42 | 34 | 34 | 27 | 5 | |
| 農業公園 | 51 | 60 | 56 | 52 | 43 | 47 | 31 | |
| 布引ハーブ園 | — | — | 37 | 107 | 103 | 159 | 47 | |
| ポートピアランド | 152 | 116 | 162 | 120 | 101 | 91 | 23 | |
| AOIA | — | — | 56 | 106 | 186 | 160 | 3 | |
| フルーツフラワーパーク | — | — | — | — | 123 | 118 | 76 | |

第25表 地域別観光入込客数

| 観光群区分 | 平成3年度 | | 平成4年度 | | 平成5年度 | | 平成6年度 | | 平成7年度 | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 入込数 | 増減率 | 入込数 | 増減率 | 入込数 | 増減率 | 入込数 | 増減率 | 入込数 | 増減率 |
| 都市部 | 513 | 11.6 | 527 | 2.7 | 876 | 66.2 | 682 | △22.1 | 398 | △41.6 |
| 北野 | 164 | △3.9 | 167 | 1.8 | 165 | △1.2 | 166 | 0.6 | 41 | △75.3 |
| 神戸港 | 374 | 20.3 | 376 | 0.5 | 434 | 15.4 | 366 | △15.7 | 95 | △74.0 |
| 六甲・有馬 | 1,025 | 2.4 | 1,026 | 0.1 | 920 | △10.3 | 904 | △1.7 | 327 | △63.8 |
| 六甲摩耶 | 833 | 2.6 | 837 | 0.5 | 744 | △11.1 | 732 | △1.6 | 225 | △69.3 |
| 有馬 | 192 | 2.2 | 189 | △1.6 | 176 | △6.9 | 172 | △2.3 | 102 | △40.7 |
| 須磨・舞子 | 398 | △15.5 | 392 | △1.5 | 356 | △9.2 | 344 | △3.4 | 157 | △54.4 |
| 西北神 | 86 | △4.2 | 82 | △4.7 | 164 | 100.0 | 144 | △12.2 | 97 | △32.6 |
| 合計 | 2,396 | 2.7 | 2,403 | 0.3 | 2,750 | 14.4 | 2,440 | △11.3 | 1,074 | △56.0 |

(注) 平成7年度の都市部398万人には、神戸ルミナリエ194万人を含む。

第26表 神戸観光客数の推移

(万人)

| S59 | S60 | S61 | S62 | S63 | H元 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,830 | 2,097 | 2,003 | 2,295 | 2,203 | 2,346 | 2,332 | 2,396 | 2,403 | 2,750 | 2,440 | 1,074 |

野の異人館の多くが損壊し、入込客は大きく落ち込んでいる。

しかし、北野異人館街は風見鶏の館などの復旧などが再建築されると、観光客は戻っているが、問題は第25表にみられるように、古い観光施設は年々低下しているが、それを毎年のように新しい施設が追加されカバーしてきたといえる。

政策的にみると、大阪海遊館の如き強烈な吸引力を秘めた観光施設の新設をみていないことであろう。そのため第26表にみられるように、観光客の伸び悩みがみられる。

観光都市への飛躍は、やはりテーマパークの建設によって劣勢を挽回するのが有効な手段ではなかろうか。しかも、神戸市は観光都市としての素材・資源に恵まれていることを忘れてはならない。

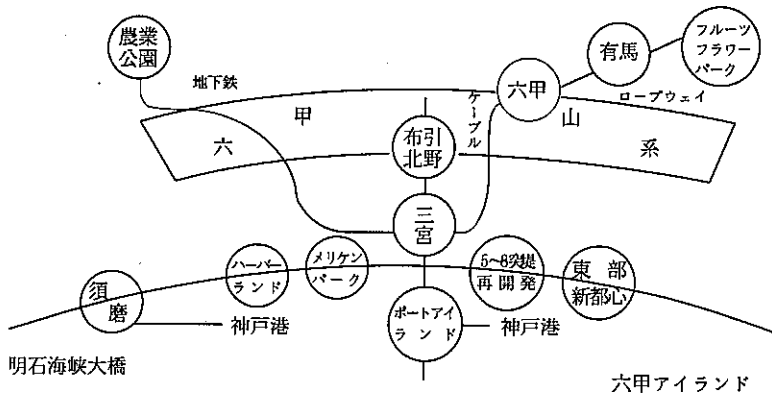
従来、須磨・六甲・有馬といった自然資源のみに依存してきたが、第5図にみられるように異人館ブームによって都市型の観光資源に観光政策の力点がおかれるようになった。

ことにハーブ園・北野・居留地・メリケンパークという都心タテ軸の観光ルートは他都市にない魅力を秘めている。

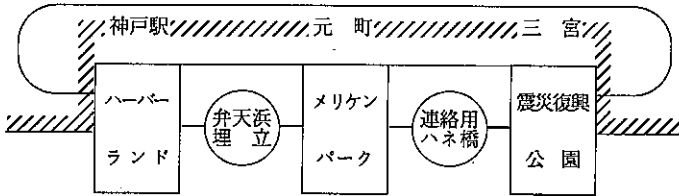
今後、神戸港のウォーターフロントの開発として、第6図にみられるようにハーバーランド、メリケンパーク、新港埠頭とつづく横の回廊が連結すると、都心三宮との循環ルートが完成する。

縦の回廊としては、ハーブ園、トアロード、ポートアイランドの軸であるが、ポートア

第5図 神戸市アーバンリゾート関連図



第6図 神戸港都心西部臨海開発



アイランドはポートピアランドほかの集客施設だけでは必ずしも十分でなく、観光ルートとしてはまだ少し弱いのでポートアイランド（第2期）に強力な集客施設が不可欠である。

神戸港は無数の可能性を秘めた観光資源であり、兵庫運河も観光資源として利用して開発整備していけば、アメリカ・サンアントニオのウォーターリバーに匹敵するであろう。

(4) 新産業の創造

神戸経済の産業構造は重工業偏重という欠点があり、オイルショックによってこの構造的な問題が露呈されることになった。

その後、この構造的な問題は正に官民協力して取り組んできた。その1つは当然のことながら重工業自身のハイテク化・新産業への進出であり、すでに大きな成果をみている。

その2は、西北神地区へのハイテク産業などの誘致であり、西神工業団地へのかなりの情報・電気などの新産業の立地をみている。

その3が、ファッション産業などの育成であり、市内地域産業の努力によって神戸ファッション産業は主要産業にまで成長していった。

残る政策課題が新産業の創出である。この点、新産業支援センターの設置、ベンチャーキャピタル制度の創設などが進み、新産業誕生への土壌の培養、インキュベーター装置の形成などが進んでいる。

第3章 経済復興プロジェクトの展開

1 経済復興プロジェクトの実現

(1) 経済復興の具体的プロジェクト

i エンタープライズゾーン

経済復興のため特定地域（ポートアイランド（第2期））を租税面での優遇措置を与える経済振興地区として指定していこうとする構想である。

租税のみでなくフリートレードゾーン・工場等制限法の撤廃など全面的な規制緩和の対象とすることを狙っている。

震災によって疲弊した神戸経済にカンフル剤として、企業進出があり、それらが神戸経済の新しい推進力となることが期待された。

しかし、工場等制限法の一部緩和をみたが、被災地と東京との“温度差”は大きく、エンタープライズゾーンの設定は、先にふれたように地方税減免の措置に止まっている。

ii 上海・長江交易促進プロジェクト

同プロジェクトは、阪神・淡路復興委員会が復興特定事業として選定した主要プロジェクトである。「中国・アジア交流ゾーン」構想—「上海・長江交易促進プロジェクト」と呼称されている。その趣旨は、上海経済圏・長江流域経済圏と阪神経済圏を結び、日中経済交流を促進するため、上流国際金融センターの形成と阪神経済圏の発展を連結するとともに、神戸港に河川専用船による直接交易を図るための港区を設置し、その背後に中国人街を整備する。このため日中共同でフィジビリティ調査を行い、計画を策定するとともに、専用船の開発のための作業を行うことである。平成8年10月には第2回目の日中の代表者会議が神戸で開催される。

このプロジェクトによって中国との交流を深め、さらに都市間競争に有利に立ち、産業・交易の相互交流によって相互の経済の活性化・拡大化を図ろうとするものである。神戸経済の発展をめざす雄大な計画プロジェクトであり、即効的効果に乏しいが長期的には大きな期待が持てる。

iii 神戸国際マルチメディア文化都市構想

通称KIMEC（Kobe International Multimedia & Entertainment City）（キメック）構想といわれる開発プロジェクトである。

その中核は、デジタル映像研究所を拠点として行われる経済活動で、これに関連して起業支援のための基盤整備（5年間、30.7億円）、デジタル映像通信の研究開発（3年間、45.1億円）、次世代総合防災情報通信ネットワーク研究開発（3年間、39.4億円）の各事

業が、すでに郵政省、NTTの事業として予算措置・事業化が行われている。

さらにこのような情報映像施設・研究開発をベースにしたテーマタウンとしての「キメック・ワールド」の構想がある。

ポートアイランド（第2期）で展開が予想されるキメック構想事業は、従来、神戸経済のウィークポイントといわれてきた情報・通信分野にあっての先導的役割を果してくれることが期待されている。

また、これら研究施設・開発プロジェクトが新しい情報・通信産業の創出の可能性が高まっている。さらに科学と娯楽とをドックさせた「キメックワールド」の集客能力もまた大きな戦力である。

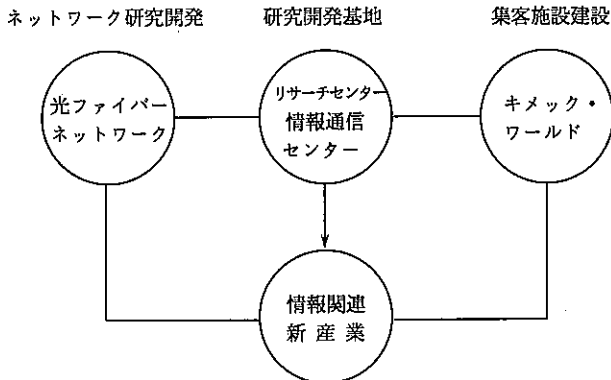
KIMEC構想は震災復興事業として最も具体的な事業であり、すでに、6月国際交流会館内に郵政省の外郭団体、通信・放送機構（TAO）の「神戸リサーチセンター」と共同利用施設の「神戸情報通信研究開発支援センター」を開設し研究活動に着手した。3年間の活動の後、その成果を設立準備中のデジタル映像研究所に引き継ぐ予定である。

すでに投資額は郵政省・NTTで136億円に達しており、これらの装置を利用した新企業の誕生が期待されるのである。

このような情報インフラの先行整備、情報研究開発装置の設置は、神戸の情報産業基地としての魅力を高めており、すでに企業進出を見ている。

情報システムのハードの整備が苗床となり、新産業の創出が期待できるが、神戸経済界、神戸市政などが、これらの産業の育成のため研究チームへ支援するなど具体的施策が望まれる。

第7図 神戸国際マルチメディア文化都市構想



iv ヘルスケアパークの形成

東部新都心の再開発は、震災前から神戸市にとって主要なプロジェクトであった。都心三宮から約2kmの近接地であり、産業・都市構造の転換のための貴重な都心空間である。

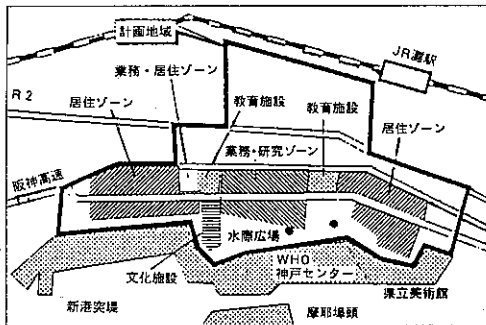
阪神・淡路復興委員会は、この再開プロジェクトを「ヘルスケアパークプロジェクト」と名づけて復興特定事業に選定した。

その趣旨は、国際的な健康開発の研究活動の拠点として、国連の世界健康開発センター(WHO)を設置するとともに、ヘルスケアパークとして、医療・福祉に関して市民が親しめる交流拠点を整備すること。

ヘルスケアパークにおいて高齢化社会での大都市大震災が人間の生命・身体のみならず心に影響を与えたこと(恐怖・不安の後遺症)に関する調査研究活動・治療活動を集約化すること。

ヘルスケアパークの諸活動は西欧と東洋の交流の交差点としての役割を果たし得るものであること、と説明されている。

第8図 東部新都心土地利用構想



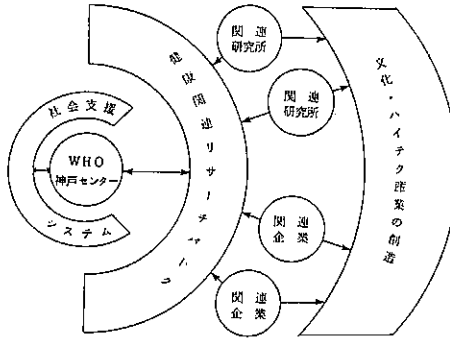
WHOの研究機関の進出によって東部新都心のグレードは高まり、再開発にもはずみがつくであろう。その戦略的構図は第9図のように描くことができる。

問題はWHO研究機関が都市活動にプラスの効果を発揮していくためには、当面財政支援が必要であり、第10図のように研究活動を展開することによって地域経済に貢献していくであろう。

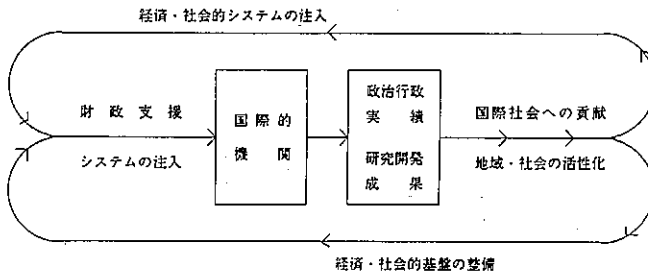
さらに、波及効果を確実に拡大していくためには、第11図にみられるように広汎な支援ネットワークの形成が不可欠である。

問題は、地域振興の戦略的視点からみたとときWHO研究センターが吸引力を発揮してくれるかどうか、また、それらが相連効果を相互に及ぼし、文化・ハイテク産業の創造につながるかどうかである。第9図は、そのパターン図であるが、まず近畿レベルの研究機関

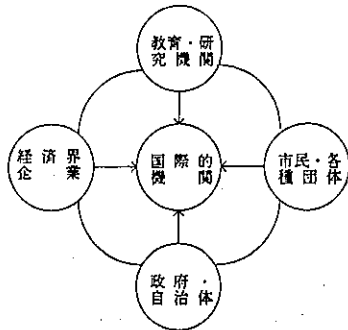
第9図 WHO神戸センターの波及効果



第10図 国際的機関の活動循環システム



第11図 国際的機関と地域社会との共生・支援システム



の連携からスタートしていくことになる。

v 大規模集客施設

神戸経済はオイルショック以後、コンベンション・観光・余暇産業の吸引機能による集客都市をめざした。そして、ポートピア'81、北野異人館、ハーバーランドなど一応の成功をおさめた。

しかし、近年、コンベンションにしても観光施設にしても全国的に新しい施設の建設がつつき、神戸市の地盤沈下が起こりつつある。

そのため復興事業としてもスーパーコンベンション構想があり、建設が予定されている。

あと1つの集客施設としてのテーマパークの建設は宙に浮いたままである。テーマパークは、一時のブームが去り、経営危機が囁かれる施設もなくはない。

しかし、一方、第27表にみられるように新しいテーマパークも建設されつつある。それは、第27表にみられるように投資額に対してかなりの入場者が確実に見込まれるからである。

具体的で即効性、波及性のあるものとして次のような提案もできる。市民参加の「動くテーマ・ワールド」を舞台装置してはどうか。「見るテーマ」から「参加するテーマ」に変わる。地域性も国際性も、その中で市民が創造する神戸テーマ・ワールドを誕生させる。一例「サンバ・ワールド」や「ジャズ広場」は沈滞する神戸に新しい市場を作りだすだろう。

人間主体都市・神戸に相応しいように、この際、人間復興をモチーフに市民参加のテーマ・ワールドを創造し、これを神戸のネットワーク観光の資源にする。

したがって神戸経済の復興にとってテーマパーク等の大規模集客施設は即戦力の復興プロジェクトとして位置づけ、実現へ向けて全市が一致協力すべきである。その理由は次のように列挙することができるであろう。

第1に、テーマパークは労働集約型で産出付加価値も大きい。復興プロジェクトのほとんどがそのプロジェクト自身の経済効果よりも波及効果に期待するところが大きいのに對してテーマパーク自身は波及効果もさることながら、テーマパーク自身としての所得産出・雇用創造効果が大きい。

しかも開業と同時に所得効果・波及効果が期待できる。さらにテーマパークの進出が決定されれば、ポートアイランド（第2期）なども利用計画全体に与えるプラス効果も大きい。

第2に、テーマパークの経営収支につき不安がないわけではない。ことに全国のテーマパークのなかには経営不振に喘いでいるところがある。

しかし神戸市は大都市として巨大な消費人口をひかえ、その上、観光都市としてイメージもあり、潜在的吸引力に恵まれている。したがって戦略的に間違えなければ即戦力の復興プロジェクトとして最適な投資対象といえる。

第3に、神戸市がこれまでテーマパーク建設に着手できなかったのは、2,000～3,000億円という先行投資によるリスクからである。

しかしテーマパークはコンセプトさえしっかりいれば年次計画で逐次、建設してそれな

第27表 最近開業したテーマパークの概要

| 区 分 | 開業年月 | 位 置 | 規模 | 事業主体 | 事業費 | 集客数 | 公営/出資率 |
|------------------------|---------|---------------------|-----------------|---------------------|-------|-------|----------------------|
| 天保山ハーバービレッジ (海遊館) | 平成2年7月 | 大阪市港区 | 4ha | 大阪ウォークター フロント開発㈱ | 285億円 | 342万人 | 大阪市 25% |
| 東武ワールドスクエア | 平成5年4月 | 栃木県藤原町 | 8ha | 東武鉄道㈱ | 140億円 | 233万人 | |
| 伊勢戦国時代村 | 平成5年4月 | 三重県二見町 | 33ha | 伊勢戦国時代村㈱ | 300億円 | 163万人 | |
| 八景島シーパラダイス | 平成5年5月 | 横浜市金沢区 | 24ha | ㈱横浜八景島 | 550億円 | 873万人 | |
| パルケエスパーニャ (志摩スペイン村) | 平成6年4月 | 三重県磯部町 | 34ha (113ha) | ㈱志摩スペイン村 | 600億円 | 301万人 | 三重県 2.5% 磯部町 2.5% |
| A T C ガルボ | 平成6年4月 | 大阪南港ATC | 延床 (0.7ha) | ㈱セガ・エンター プライゼス | 28億円 | 110万人 | |
| 横浜ジョイポリス | 平成6年7月 | 横浜市 | 延床 (0.8ha) | ㈱セガ・エンター プライゼス | 70億円 | 90万人 | |
| りんくうパーク | 平成6年9月 | 大阪府泉佐野市 (りんくうパル) | 2.4ha | ㈱りんくうパーク | 20億円 | 413万人 | |
| ポルトヨーロッパ (マリーナシティ) | 平成9年11月 | 和歌山市 | 1.8ha | 松下興産㈱ | 200億円 | 123万人 | |

りの集客力を発揮するはずである。

テーマパークが注目を集めた割には、テーマパークの研究は乏しい。テーマパークは博物館型と遊園地型があり、それぞれ小規模の施設を拡大したのがテーマパークであり、本来大規模でなくても集客力をもっているのである。

宝塚の遊園地は 250万人の集客力があり、神戸市立博物館も 100万人の入場者がある。ただ、非日常性、地域イメージ、本物志向性という 3つの要素をもったテーマパークをつくれるかどうかである。

第4に、テーマパークの収益性、波及効果である。テーマパークはオランダ村のケースでは、100億円の投資で 100億円の事業収入となった。波及効果を入れると 200億円に達するであろう。これだけの収益性を発揮する事業は限られる。

また、ポートアイランド(第2期)の用地の売却・賃貸を考えると、あれだけの広大な空間を利用するプロジェクトは業務・流通系を含め様々なものを検討する必要がある。分譲が遅れば利子負担増、税収入の減、関連施設収入へのマイナス効果などが想定される。事業収支のラインをある程度柔軟にとらえて早期に開発利用の方が長期・総合収支ではプラスとなることも考えられる。したがって、ポーアイ2期造成事業の個別採算と神戸経済全体の長期効果の両方を検討することも重要であろう。

第5に、テーマパークは単に集客施設としての経済効果のみでなく、国際的テーマパークのケースは国際交流に寄与するし、映像技術などの活用によって科学技術に貢献するところも決して少なくない。さらに、博物館型のテーマパークの場合は文化水準の向上をもたらす。そして神戸市のイメージアップ効果が期待される。

第6に、アメリカの大型ショッピングセンターが進出を検討しているとの報道があった。そこではアミューズメント施設と一体となった遊園地型のショッピングモールが想定されているが、可能な限りテーマパーク、キメック・ワールドなどとの相乗効果が発揮できるよう配置されるべきである。

(2) 経済復興プロジェクトの効果

経済復興の5つのプロジェクトにつき、これらのプロジェクトが果して神戸経済の牽引車となり、震災復興をよくなし遂げていくかどうかである。

それらの項目別評価表が第28表であるが、今日までのところは厳しい評価をなさざるをえないであろう。

第28表 復興プロジェクト例

平成8年5月

| 事業名 | コスト | 収支 | 経済効果 | 社会効果 | 即効性 | 可能性 |
|----------------------------------|-----|----|------|------|-----|-----|
| 上海・長江交易促進プロジェクト —中国・アジア交流ゾーン— | △ | △ | ○ | ◎ | △ | ○ |
| 神戸国際マルチメディア文化 都市構想 (KIMEC) | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ヘルスケアパーク | △ | △ | ○ | ◎ | △ | △ |
| テーマパーク 大規模集客施設 | × | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| エンタープライズゾーン | ◎ | ◎ | ◎ | △ | ○ | △ |

i 事業実現性

事業実現性からみると、「エンタープライズゾーン」は東京との温度差から神戸を例外的に取り扱うことに大きな難色を、国は示している。

この点、マルチメディア都市は中核施設、付帯施設ともに事業化されており事業としては事実上スタートしたといえる。

同じようにヘルスパークもWHOの研究センター建設も決まり、周辺整備事業をどうすすめるかの段階にまできている。

上海・長江交易促進プロジェクトは第1回の中国側との打ち合わせも行われ、これから事業化への詰めが行われようとしている。

「大規模集客施設」は、大きく出遅れてしまったといえよう。奇しくも震災当日は、「大規模集客施設事業化検討協議会」の事業化計画の発表を予定していた日であったが、復旧のため事業化は見送られた。そのため大阪のUSJの方が先行する状況となっている。

ii 事業収益効果

開発プロジェクトは本来、事業収益性がなければならない。この点、最も事業収支という観点からは恵まれているのは「エンタープライズゾーン」で、運動費以外は不必要といえる。もっとも、ポーアイ2期であれば、基盤整備は進められているのでエンタープライズゾーンの指定による市の新たな投資は不要である。

「神戸国際マルチメディア文化都市」の場合、主要投資はNTT、郵政省など中央省庁・関係機関が中心で、神戸市の負担は比較的少ない。ただ事業収益効果を生み出すためには、これらのメディアをベースとした企業創出、余暇消費の創造が見込めるかどうかである。

「上海・長江交易促進プロジェクト」も同じようなことがいえる。専用船の建造はコストはかかるがそれほど巨額の負担とはならない。埠頭整備もODA資金を活用していけば神戸の負担は少ない。問題は、中国との物資交流、関連企業誘致、進出がどれほど実現するかである。

そのような観点からは、ポートアイランド（第2期）で検討されている大規模商業施設とかテーマパークとかは、開発事業の収支とともに神戸経済全体の収支を算定して事業費・売却価格などを決定すべきであろう。

iii 短期即効効果

震災後の経済復興という観点からは、なによりも短期の即効性が求められる。雇用効果によって失業解消が緊急課題であるし、さらに民間投資を誘引するにしても、短期の刺激効果を発揮するようなプロジェクトが求められる。

この点、住宅・公共投資は特需投資として震災後の神戸経済を下支えてきた効果を見ることができない。この効果が一巡してしまうと神戸経済が失速する恐れすらある。

したがって「神戸国際マルチメディア文化都市構想」「ヘルスケアパークプロジェクト」「上海・長江交易促進プロジェクト」も、すべてがそれらの中核プロジェクトの経済刺激効果が現実に関連投資を誘引してくるかどうかにかかっている。

iv 経済波及効果

復興プロジェクトの意図するところは、そのプロジェクトを通じて神戸経済の活性化・拡大化をもたらすインパクト・活力を与えることにある。

したがって有形無形の波及効果があることが望まれる。第29,30表にみられるように、

第29表 復興事業の地域振興効果（目的別）

| 区分 | 内容 |
|----------|--|
| 経済規模拡大効果 | 企業進出用地の提供、人口定着用地の確保、流通・循環基地の建設、地元経済活動の拡大、余暇空間の拡大 |
| 新産業創造効果 | ファッション・コンベンション産業の誕生、ハイテク産業の胎動、研究学園都市の形成、余暇産業の成長 |
| 構造変革効果 | 産業構造の変革、都市景観の創造、イメージアップ効果、都市経営システムの高度化、都市社会の共益化 |

第30表 復興事業の地域振興効果（性質別）

| 効果の分類 | 効果の内容 |
|--------|---|
| 経済効果 | 投資乗数効果（雇用・所得・生産） 投資産出効果（雇用・所得・生産） |
| 間接波及効果 | 経済刺激効果（関連消費の誘発・知的産業の培養） 環境改善効果（都市景観の創造・都市再開発の促進） 文化創造効果（国際交流の促進・新文化の創造） |
| 都市政策効果 | 都市産業構造の再編成（文化産業の創造・生活関連産業の創出） 都市空間構造の再編成（都市一極集中の是正・インナーシティの活性化） 都市社会構造の再編成（共益社会の拠点形成・複合経営の形成） |

直接効果としての経済効果に加えて、間接波及効果、都市政策効果が大きいほど望ましい。

2 神戸経済復興への戦略と政策

(1) 経済復興への戦略

i 産業別経済復興の戦略

神戸経済の復興策は震災によっても大きく変わることはないのではなかろうか。第1に、神戸経済の中核的産業である重工業のハイテク化、高付加価値化であり、この点、各企業の自己努力によって従来とも行われ、かなりの成果をみている。

しかし、市内主要企業もそれぞれの復興事業へ精力を注ぎ、全体としての復興へのエネルギーが分散されている憾みがある。

第2に、ファッション産業の復興である。オイルショック以来、アパレル、宝飾、ケミカル、洋菓子、酒など地場産業を集大成したファッション産業は順調に成長してきた。震災の被害は大きいですが、各企業の努力によって再び成長軌道を走るのではあるまいか。

第3に、観光、コンベンション、余暇産業である。ポートピア'81によって、神戸のイメージもアップし、観光都市として成長過程にあった。

震災は北野異人館にみられるように観光資源の被害は深刻で、完全復旧には2～3年が必要である。しかし、観光都市としての自然資源、施設としては恵まれており、将来、明石海峡大橋は年間1,000万人の集客効果があり、その潜在的成長は大きいといえる。

第4に、業務機能の回復としては、三宮を中心とする業務、商業機能の回復が遅れている。しかし、業務機能は当該都市の経済力によって決定される要素が大きい。したがって都市空間の整備という課題はあるが、基礎体力として神戸経済の回復が先決問題となる。

第5に、新産業の創出として各誘致拠点の整備、立地空間の開発がまず前提条件であり、次いで各拠点の復興戦略が問題となる。

幸い東部新都心にあってはWHO神戸センターの誘致も決定し、拠点開発構想も軌道に乗りつつある。西神にあっては神戸複合産業団地のプロジェクトが進行している。

そして、新産業創出のための補助金・融資などのオーソドックスな方策がとられるであろう。

しかし、このような正攻法の方式とは別に楽しい魅力ある都市が人材を引き入れ、都市産業を開花させるという、全く別の新産業創出の機会創出もあることも念頭に入れておくべきであろう。

ことに国内外の神戸市外から行動力ある人材を惹きつける雰囲気をつくり出すこともまたすぐれた戦略といえるのである。これらを評点化すれば第31表のようになるであろう。

第31表 神戸の産業復興の展望

平成8年5月

| 産業分野 | 復興現況 | 将来性 | 神戸経済への寄与 | 雇用吸収 | イメージ効果 |
|---------|------|-----|----------|------|--------|
| 重工業 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| ハイテク | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ケミカル | △ | △ | △ | ◎ | ○ |
| アパレル | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 観光・イベント | △ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ |

ii 事業別経済復興の戦略

震災復興施策は1,000以上に達するが、それらが如何に神戸経済の復興にドッキングするかである。

主要施策をみても第32表のようになる。地下鉄海岸線は、市西部のインナーシティ地区再生への条件整備となっていくであろう。したがって、その先行投資を十二分に活用しうるだけの民間投資が期待される。中突堤からハーバーランドにいたるウォーターフロント開発、さらには長田、兵庫の地場産業振興などである。

第32表 主要施策例

平成8年5月

| 事業名 | 投資コスト | 事業収支 | 社会効果 | 経済効果 | 実現性 |
|----------|-------|------|------|------|-----|
| 地下鉄海岸線 | × | △ | ◎ | ○ | ◎ |
| 東部臨海部 | △ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 複合産業団地 | △ | ◎ | ○ | ○ | ◎ |
| 六甲アイランド南 | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 神戸空港 | × | ○ | ○ | ◎ | ◎ |

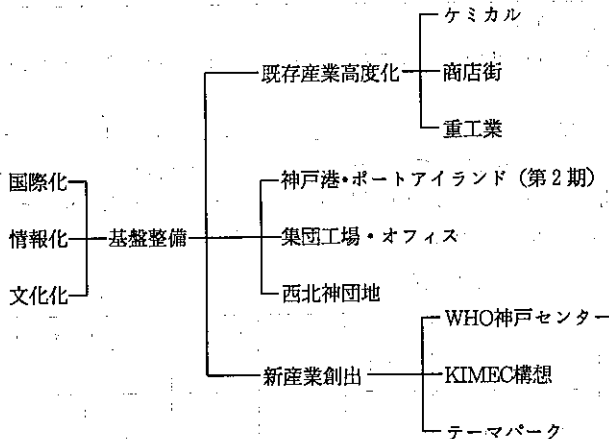
投資コスト（公共負担）をみると、純粋の公共投資に比して、開発事業は公共投資コストの比重は少ない。事業収支も同じことがいえる。社会効果としては、インナーシティ再生へのテコ入れの海岸線の使命は大きい。

経済効果は計画どおりのプロジェクトが完成したとの前提であって、もし事業予測どおりに展開しないと、効果も当然縮小してしまう。その意味では、認可済の地下鉄、用地確保済みの複合産業団地の実現性は大きい。

平成8年5月これら事業別の公共投資は数千億円に達するが、これら投資が効果を発揮していくためには第12図にみられるように基盤整備が既存産業の高度化、新産業創出への誘発剤、媒介的な役割を果たすよう、自治体と民間企業の戦略的連携がなければならない。

施策体系でみたとき、第1に基盤整備としてインフラ整備、開発用地、事業所の建設があげられる。第2に既存産業の高度化・高付加価値化として、地場産業育成、商店街復興、重工業のハイテク化などがあげられる。第3に、新産業の創出として、情報通信、研究開発、集客産業などが目標とされている。

第12図



(2) 経済復興への政策

i 経済復興政策の視点

神戸経済の震災復興が従前の産業構造のままでは、神戸経済の地盤沈下、産業構造の悪化、新産業創出力低下という悪循環から脱却することはできない。したがって次のような視点からの転換が期待される。

第1に、「国際化」への対応として「中国・アジア交流ゾーン構想」の具体化として「上海・長江交易促進プロジェクト」などが動きつつある。問題は、それをどう推進させていくかである。

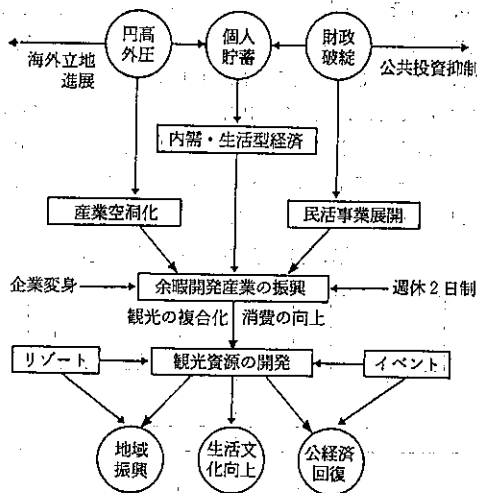
第2に、“アーバンリゾート化”にどう対応していくかである。この点については、博物館構想などがあるが、決め手を握っているのはテーマパークであろう。

テーマパークについては大阪湾全体との関連で考えていくべきである。関西新空港の開設、明石架橋の完成などは神戸経済にとってプラス要因である。ことに、東南アジアとの関連は間違いなく深まっており、これらの国際化の進展をとり込んだ経済開発をすすめることである。

さらに、大阪湾ベイエリアには、遊休地・新開発を含めると2,000haを超す開発用地があり、これらの開発と呼応して相乗効果を生み出す開発をする必要がある。

たとえば大阪のUSJは神戸のテーマパーク構想にとっての脅威となるよりも、関西圏全体の観光吸引力を高め、神戸のテーマパークにも好ましい波及効果を及ぼすことになる。第13図にみられるように観光・余暇の消費支出は潜在的にはかなり期待できるはずである。

第13図 消費余暇開発産業の形成



第3に、“情報化”への対応としてKIMEC事業の投資が展開中であるが、光ファイバーなどのインフラ整備をどう活用して情報化産業の創出につなげるかである。

一般的に、経済復興において基盤整備はできたがソフトの経済システムをどう変革し高度化していくかの課題が残されている。

その卑近な事例が神戸港で数千億円かけて復旧事業が鋭意展開され、予想以上に早く回復しつつある。しかし、高いバース使用料、複雑で煩雑な通関手続、不必要な付帯、付随サービスの義務化、港湾稼働日時の制約など、むしろサービス面の改善がなければ、コンテナ貨物は近隣諸国の港湾に完全に奪われてしまうといった課題が残されている。

また、神戸キメック構想にもとづいてポートアイランド（第2期）と西神地区は日本で

最高水準の通信網が整備されたが、これらを利用して新産業の創出が期待されるのである。

ii 経済復興政策の総合化

(i) 個別政策の限界

政策的導入にあっても跛行性がみられることである。先にみたように基盤整備の復旧には、神戸市内だけでも3兆円の投資がなされたが、エンタープライズゾーン、3兆円復興基金、地震保険などソフトの政策面は実現をみていない。

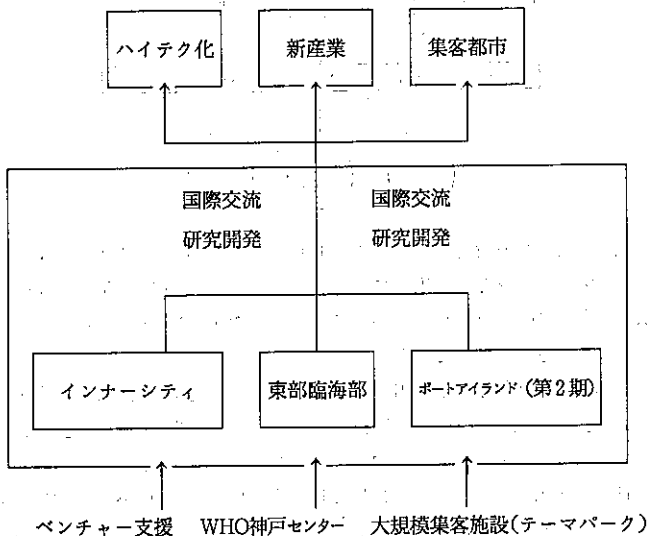
経済復興としての開発用地（ポートアイランド（第2期）、六甲アイランド）、WHO神戸センター、KIMEC構想のメディア施設などの建設・造成は順調に進んでいるが、それらの空間・施設を生かす企業進出・新産業創出の兆しがみられない。

これら復興政策の波及効果のフローチャートを見ると、第14図のようになるであろう。経済復興プロジェクトといわれるWHO神戸センター、大規模集客施設（テーマパーク）、ベンチャー支援などが、それぞれの開発エリアで事業化され、その波及効果として神戸経済の拡大・高度化が達成されるかどうかである。すなわち復興事業として投入された資本が、より大きな波及効果をともって新産業の創出・外部資本の投資に成功するかどうかである。

新産業創造についてみると、政府の特例措置による誘致方式という即効的対策と創造支援による長期的対応があるが、ともに決め手を欠き早期経済浮上効果は期待できない。

神戸市の産業振興局ベースでインキュベーションセンターの整備、ベンチャー企業への融資制度が政策的に展開中であるが、果して経済的效果をあげるか否かも未知数である。

第14図 経済復興の政策構図



集客機能拡充についてみると、観光施設の復旧で精一杯であり、なかなか新しい都市集客機能を創造し得ないでいる。わずかに新しい国際コンベンションセンターなどが期待できるが短期的効果としては無理がある。

ただ、明石架橋は観光としては起爆剤の効果が十二分に見込めるので、完成に合わせて少なくとも観光戦略だけは早急に形成することがのぞまれる。

生産機能の高次化についてみると、既存産業の機能高次化は、それぞれ企業努力に待つとしても、都市としてのイメージアップ、国際交流、情報システムなどの支援が期待されるが、それらと企業とを連結させる具体的戦略の形成に苦慮しているのが現状である。

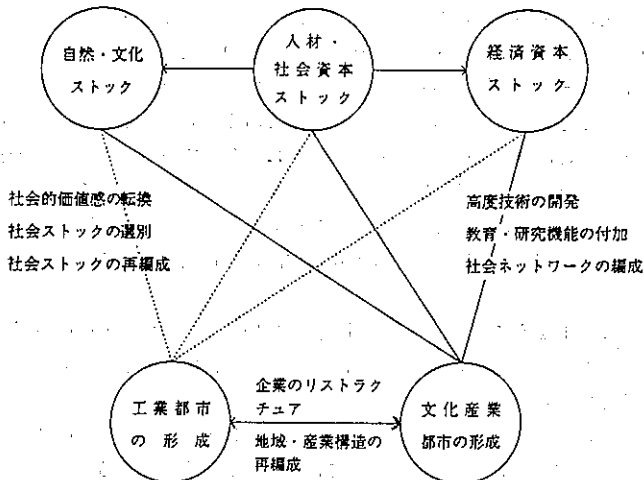
(ii) 個別政策の連結

神戸市域全体として様々の国際経済・文化機能をどう連携していくのかである。たとえば研究開発機能と生産機能、文化国際機能と高次集客機能など、西北神と臨海部の機能分担、経済開発と環境創造・国際交流、そして経済復興と生活再建など、さまざまな機能・ニーズを調和させながら総合効果をどう生み出していくかである。

ことに、新しい産業の創出を触媒としながら、その効果を地域再生へどう結びつけるか、たとえば長田ケミカル復興と東南アジアとの交流といった異質の機能の結合を図り相乗効果を発揮させなければならない。すなわち個別政策を融合化していく行政・経済界の総合力いかにあればリーダーシップがのぞまれるのである。用地造成→租税減免→企業進出→関連産業の集積→競争力・成長力の拡大といった図式が描けるよう行政・経済界のアフターフォローが不可欠である。

すなわち、第15図にみられるように限られた市内の経済資源を融合させて、より高次の

第15図 地域社会の再構築



産業構造へと転換できるかどうかである。

iii 経済復興政策の選択

経済復興政策は曲がりなりにもスタートし、それなりの効果を発揮しつつある。

震災前の都市経済力までの回復は数年後には達成されると推測されるが、問題は日本経済の低迷や、速い技術革新、ニーズの変化、激しい都市間競争を考えると、震災前の神戸経済への回復では、神戸経済の長期低落傾向を余儀なくされ、市民生活の再建にも支障をきたすことになりかねない。震災復興を好機として構造転換を図り、よりハイレベルの経済機能の創造を目指さなければならない。

そのためには次のような戦略が求められる。第1に、神戸の地域的経済資源の活用である。要するに潜在的能力の発掘・戦力化である。

神戸がもつ海・山・港などの自然景観のイメージ、コンベンション・観光都市などの吸引力、新幹線・関空・K-CAT・明石海峡大橋・阪神高速湾岸線などのロケーション・アクセスなどアーバンリゾート都市としてはすぐれた条件であり、その潜在的資質は大きい。

したがってポートピア'81を成功させた都市経営マネジメントの能力と公私協力のネットワークをもってすれば、アーバンリゾート都市の形成はそれほど困難な課題ではない。

しかし、新産業創造とか既存産業のハイテク化、高付加価値化は成功への戦略構図がはっきりと描けるほどの実績がない。

ただファッション都市産業は既存地場産業を結集して、その相乗効果を利用して成長産業に成熟させていった経験はあるが、同じパターンでハイテク産業化は不可能である。

それは市内にハイテク産業の集積が乏しいからである。そのためKIMEC構想のようにハイテク産業の人工的餌付けともいうべき先行投資が必要であり、さらにデジタル映像研究所での文字どおりのインキュベーター (incubator)の役割が求められる。

ただインキュベーター装置があれば新産業が孵化するかどうかという、さらに資金・人材・技術などに刺激を与え、支援するシステムが必要である。それでも新産業が誕生するかどうかは、参加する神戸経済界の人々の資質と意欲にかかっている。この点、官庁はお膳立てはできて、それを利用する民間の頑張りに期待せざるをえないのである。

第2に、神戸経済再生のための牽引車としてのエネルギーまたは起爆剤的機能をどこに求めるかである。復興政策に限らず官庁政策の欠陥は総花的であることである。

復興プロジェクトをみても神戸経済を引っ張っていただけの事業・施策の実施をみえない。エンタープライズゾーンの設定も国税は除外され、県税の不動産取引税と市税の固定資産税のみとなった。

これだけの恩典でも、装置産業・ホテル・業務ビルにとってはかなりのメリットであるが、課題は企業が神戸経済の将来を見込んで投資するかどうかである。

そのためにも神戸経済の展望を開く大型プロジェクトとかハイテク産業とか余暇産業の進出がなければならない。神戸の国際性に注目して外資系企業の進出があれば申し分ないが、現在のところその兆しはない。

WHOの設置はその意味で国際性と技術を兼ね備えた事業として大いに期待されるが、企業誘引力は全くの未知数である。今後、神戸市・神戸財界が折角の国際研究機関を、単にシンボルの存在としてのみでなく、関連研究機関、企業の集積をどう図っていくか、依然として課題なのである。

第3に、復興プロジェクトをはじめとして多くの施策を如何にして実現に結びつけ、経済効果の大きい事業として成功させるかである。

震災復旧に当たって基盤整備を先行させたことの批判が高かったが、道路・港湾などの復旧は経済復興・生活再建の前提であって、戦略的には誤りはなかったと推定できる。

公共施設・工場・業務ビルをはじめとする復旧事業は、住宅再建を含めて神戸経済の基礎体力を回復させるための不可欠の投資であり、これもまた誤っていない。

問題は次のステップとして復興プロジェクトのうち何を選択するかである。マルチメディア都市-KIMEC構想、アーバンリゾート都市-テーマパーク、インテリジェント都市-研究機関の組み合わせが考えられる。

これらはそれぞれ魅力的かつ必要な施策であり、全部を手掛けるべきだが、同時に着手することはスケール・資金の面からみて無理がある。

相互の波及効果を視野において、まずテーマパークを先行させ、次いで波及効果でKIMEC構想を成功させる。この2つの事業成果を踏まえて、経営資金、エネルギーを研究機関・新産業の誘致・育成へ注ぎ込むプロセスが考えられる。

このことは神戸経済にハイテク産業が少ないという欠点を有しており、市内企業が独自で開発していく場合はともかく、公私連携でという即戦力とはなりがたいのである。神戸経済が、最も有利な産業を先行させて確実な成功の果実を得ることが、戦略的にすぐれているのではなかろうか。

第4に、神戸経済の復興につき神戸市が積極的に対処することには、震災直後は市民に激しいアレルギー拒否反応があった。しかし、震災復旧基金に2,000億円の拠出、公営住宅の上積み前倒し建設、家賃減免の導入など生活再建も軌道にのりつつある。

今後の市民生活、財政運営を考えてもそろそろ経済復興への具体的選択を決断すべきである。公共投資、公益施設を如何に整備してもそれはあくまで受け皿づくりであり、肝心の民間投資誘引がなければ無駄な先行投資と化する。

ただ全国的にみて神戸への投資誘因は震災後ますます減退しており、触手を伸ばす企業はかなりのリスクを覚悟しなければならない。このようなリスクをより少なくするために具体的な即効性、波及性のあるプロジェクトが不可欠である。

第5に、神戸市をはじめ市内企業のほとんどすべてが震災の被害を受けた。そのため復興プロジェクトを推進するリーダーが存在しなくなった。いわば漂流する神戸丸といった

状況になった。

それぞれ自分のテリトリの復旧・復興に精一杯であり、神戸経済全体のための精力・資金・人材・ノウハウを投入する余裕がない。このような状況下では全市的な共同プロジェクトとしてより広く出資を求めていくしかない。全国的にみても有益な復旧プロジェクトがあれば、出捐・出資金は集まらないことはない。

ポートピア'81は全国的そして全世界的な支援を得て成功したのである。国際的にも協力を得やすいテーマをもったテーマパークの建設はその意味で神戸経済復興の牽引車として実現が急がれるのではなからうか。

新刊紹介

震災復興の理論と実践 地域共生の都市計画 情報公開・プライバシーの比較法 都市デザインの系譜 現代イギリスの地方自治

■ 震災復興の理論と実践

平成7年1月17日午前5時46分マグニチュード7.2の兵庫県南部地震が勃発した。大都市直下型の地震であったこともあり人的、物的被害が大きかったことは周知のとおりであり、従って発災から2年を経た現在においても阪神・淡路大震災の傷痕は十分に癒されていない。神戸は震災直後からの復旧過程を経つつ、目下復興の営みに懸命である。

行政の復興施策は多岐にわたる。倒壊、焼失したまちなみを都市計画に基づいてリニューアルする建設事業や防災事業、住まいを失い仮設住宅等での仮住まいを余儀なくされている市民のための恒久住宅の早期の確保・安価な提供、失職したり健康を損なった高齢者ほかの困窮者への生活支援、長い経済不況の中で追い打ちを懸けられたように有形無形の損失を被り活力が低下した多くの産業活動の再生など課題の枚挙にいとまはない。

I 震災復興の基本政策では、復興事業の諸分野についての基本的視点と考えられる基本戦略の試論を高寄教授が提言し、神戸市震災復興本部総括局は神戸市の復興計画の概要と策定経過を解説する。安田教授は、復興まちづくりによる市街地整備事業について、その制度の解説と実施状況・課題を詳述する。

各論においては、II復興都市計画で、都市計画担当者が復興の土地区画整理、市街地再開発の各事業計画と実施状況を紹介するとともに、神戸市の特徴のひとつ——まちづくり協議会が推進役となっている市民参加による協働の復興まちづくりが記述される。

III住宅再建では、復興にあたっての公営住宅政策論議のみちしるべになる論点の整理を大海教授が行い、被災者への公営住宅等恒久住宅の提供施策と民間の住宅再建問題とその解決支援策について住宅行政担当者が執筆する。

IV生活再建では、神戸市生活再建本部の取り組みと生活再建支援策の検討状況が述べられるとともに、復興の中での保健福祉施策の計画策定の基本的考えが記される。また、朝日新聞の大峰氏により震災をきっかけとしたボランティア活動の高まりとその事例紹介、NPO法案にからめたボランティア支援とその役割論が提起される。

V産業復興では、神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズ産業とアーバンリゾート都市復興に寄与すべき集客・観光についてその復興施策を産業行政担当者が解説する。

この本の記述によって見られる神戸復興の営為の背後には、震災後にいっきにもち上がった多大の行政ニーズに応えるために

極めて厳しい状態にある神戸市財政の問題があることが補足されるべきであろう。いずれにしてもできるだけ多くの読者が、神戸市の市民や行政の復興への取り組みの現状と、今後の課題について理解を深められ、復興推進への支援活動が高まることを願いたい。

（神戸都市問題研究所編）
（勁草書房 本体 3,496円＋税）

■ 地域共生の都市計画

『都市計画という用語を聞いて、人々はどうのような事象を連想するだろうか。かつて道路拡幅で解体されたドイツの旧家の棟札には、「神よこの家を火災と都市計画から守りたまえ」と記してあったというから、昔から公権力による立退きや土地収容、公共の建設工事などがイメージされたのだろう。（中略）しかし、これら断片的に連想される事象は、都市計画の本質を言いあててはいない。地域づくりにおいて、社会的・環境的な生活空間秩序を誘導することが都市計画の本質である。さまざまな建設事業や施設の出現はその結果である。』（本文より引用）

震災以降、都市計画という用語が連日、新聞紙上をにぎわせている。しかしそこに誤解はないだろうか。誰のための都市計画か、用語が一人歩きし、住民と行政の対立を表現している観さえある。冒頭の引用は「これからの課題、人材を育てるプランニングプロセス」でふれられている。近年、ひらがなの「まちづくり」が定着し、ハード面の住環境の整備から地域振興、環境保全、地域福祉活動などソフト面を含めた大きなひろがりを見せている。多彩な人々が

かかわり、きわめて多様な分野との協同作業でまちづくりがすすめられるようになっている。これは非常によろこばしいことである一方で、そこには地域共生の理念、手法としての都市計画を共通認識として共有する必要が生まれている。

本書は今日的な課題を踏まえ、都市計画を理念から掘り起こし、手法についてもていねいに記載している。しかし、専門的な技法に深入りすることはなく、横断的な視点から幅広く都市計画を紹介している。他分野の専門家や市民・ボランティアなどまちづくりに取り組む人々にとっては都市計画の本質を知り、また都市計画を学ぶものにとってはその視野をひろげるきっかけになるだろう。構成は「人間居住と都市計画の発達」「都市づくりの思想と空間形態」「都市の総合基本計画」「市街地開発と居住地設計」「これからの課題」の5章からなり、テーマにそって14の節が設けられている。これらの節は10頁程度にまとめられ、非常に読みやすくできている。巻末の用語解説も充実しており、関心のあるところから読みすすめることもできる。学習テキストとしての役割を強く意識したものになっている。

『地域空間を造り運用する活動は、市民個人や団体、企業などの創意とエネルギーでもって具体化されている。市民とは、自らの都市状態を診断し、批判し、課題を自覚し、共有できる将来空間像を構想し、実現のためのルールと協力関係を築く主体である。とすると都市計画とはその営みを支援する社会的システムであるといえる。』（本文より引用）

まちづくりにかかわる多くの人々にとっ

て実のある都市計画のテキストとなるだろう。

(学芸出版社 本体 3,000円+税)
三浦浩史著

■ 情報公開・プライバシーの比較法

地方自治体における情報公開の動きは、10数年前から始まったが、近年その意義・役割が大きくクローズアップされるようになってきている。情報公開は、住民参加に際して、その基となる行政情報を得るという点で、開かれた行政の根幹をなすものと言える。官官接待、食糧費問題に見られるように、市民オンブズマンの全国的な運動展開により、行政は、住民の監視のもとにおかれるようになった。今や、地方自治体にとって、情報公開は、行政の執行の仕方をも左右するものとなってきている。ただ、情報公開は、非常に有用な手段であることは確かだが、その利用が、一部の市民に偏り過ぎているという実態がある。もっと一般の市民に幅広く利用されるとともに、行政側の運用の姿勢等、より成熟した情報公開への道を辿っていくべきであろう。

情報公開は、地方自治体が行先する形で進んできたが、国の情報についても、行政改革委員会が、昨年12月に、情報公開法の早期制定を求める意見書をまとめている。その中で、情報公開法は、民主的な行政の基盤的制度と位置付けた上で、行政改革を推進する大きな原動力となると指摘し、①行政情報の原則公開、②政府に諸活動の説明義務、③外国人を含む開示請求権の明確化、④国の安全に係わる情報・個人情報是不開示、⑤総理府に不服審査会の設置などを打ち出した。政府は、立法作業を進め、平成9年度中の法案提出を目指すとしてい

る。

このように多方面で、情報公開に関する議論と情報公開から派生する住民運動が盛り上がり、本書は、時宜を得たものである。

編者の堀部政男氏は、一橋大学法学部教授であるが、神奈川県等の情報公開制度や先の行政改革委員会にも大きな役割を果たしてこられた方である。

本書は、情報公開・プライバシー先進国であるアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリアなどの分析とともに、韓国、台湾、中国などアジア諸国の最新の議論も併せて紹介している。

特色としては、個人情報保護について、1995年10月の「個人データ処理に係る個人の保護及びデータの自由な移動に関する欧州議会及び理事会の指令」について、最新の展開を紹介するとともに、論及している。

また、情報テクノロジーの進展との関わりや、ドイツの環境情報の公開、雇用情報とプライバシーなど、今後議論となるべき事項についても取り上げられている。

地方自治体の情報公開条例の運用、国の法案づくりに際し、情報公開制度を今後どのように発展させていくのか、そしてそれに内在する個人情報をどのように取り扱うのかについて、本書は、多方面から多くの示唆を与えてくれる。情報公開は、住民参加の基礎となるとともに、行政にとっては、行政運営をも変革する重要なものであることを認識する者にとって、本書から学ぶことは大きいものがある。

(日本評論社 本体 7,000円+税)
堀部政男編

■ 都市デザインの系譜

ギリシャ、ローマの時代から現代にいたる都市デザインの系譜を一気に概括しようという少々欲張りな、しかし「こんな本があれば」というニーズにしっかりと応えた書である。

荒っぽい言い方をすれば、都市・建築史概説ということになる。ジャンルとしても、気軽に取り付きにくい内容とボリュームのテーマと言えるのではないかと思うが、それを15人の人物に託すという構成でメリハリを利かせたことにより、書物としては格段に読みやすくなっている。

全体は、均等な15の章からなっているが、6章のオスマンまでと7章ハワード以降の9章にほぼ分かれていると言ってよい。まず構成的に見ると、各章に個人の名を冠しているものの、前半部のそれはあくまで一つの歴史的ピリオドにおけるキーパーソン、象徴としての役割であり、著者の興味は各時代の都市とその社会的思想的背景にある。むしろ、ギリシャ、ローマ、パリという都市を読み手の切り口としたほうが、わかりやすいかもしれない。いきおい第6章までのカバーする歴史的ゲームも長きにわたる。従って前半は学校での西洋史を思い出しながら読みこなすと非常におもしろい読み物という感じにできあがっていると言えるだろう。後半は一部を除くと、一転して各章に冠された人物とその理念に視点が移る。具体の都市が登場しない章もある。都市そのものより都市をどう「とらえ」、どう「計画（デザイン）する」かにテーマが進んでいくのである。これは、著者自身が第6章で語っているように、このオスマンの時代を境に都市と都市に対する視点

が歴史的に大きく変わっていることによって良いだろう。すなわち、19世紀以降は「システムとしての都市計画」が生まれたことによって、都市が「象徴的な意味の源泉」でなくなり、都市の捉え方が「体系的でマクロな」ものと「個人的でマイクロな」ものとの「両極に分化」したのである。第7章以降は、この分化した都市に対する捉え方の狭間で都市デザインの理念がどのように揺れ、新たな都市像をどのように模索してきたかが、それぞれの偉人達の言葉を借りて照射されている。特に、第11章のケヴィン・リンチ以降は、それぞれ個別の研究書はあるが、現代史的な意味でこのような形に整理された書物はなかったのではないかと思う。後半は各章順不同でも十分に楽しめるが、おすすめするとすればこの11章以降である。

著者が冒頭で示すダイアグラムも有用である。「本書の全体をイメージ」するためにと記されているが、むしろこのダイアグラムの作成とその過程にこそ著者の本書執筆への欲求を感じることでさえできそうである。

主な著述は既往文献の研究引用によっているということで、SD選書ならではの欄外注記も相当な分量なので、この本を手がかりにそれぞれの興味へさらに深く歩を進めることも可能である。著者が狙いとすると、都市デザイン分野に学ぶための「イントロダクションとして、基礎的な歴史的事項を概括する入門書、一般教養書」としては、十分にその役割を果たせる1冊であろうと思う。

相田武文 土屋和男 共著
鹿島出版会 本体 1,800円+税

■ 現代イギリスの地方自治

イギリスは人民自治の祖国であるといわれるが、地方自治の現状はどうなのだろうか。小さな政府を目指したサッチャー政権はイギリス地方自治の現状をどう捉え、どのような対策を講じたのか。

1834年の救貧法の改正と翌1835年の都市団体法の制定はイギリスにおける地方自治の歴史に一つの紀元を画するものであった。救貧法改正は中央政府による地方団体に対する監督・統制を認めるものであったし、都市団体法は地方団体の民主化を強固にしようとするものであった。以後のイギリスの地方自治史は中央政府による統制・能率の確保と地方的自治性の承認という二つのベクトルをめぐって政策が決定されることになる。

戦後のイギリス地方自治は労働党主導のもとに都市社会主義、住民参加主義を標榜し福祉政策を展開してきた。ケインズ政策の影響もあって大きな政府になっていたといえる。サッチャー政権はこれに対し「自治体は浪費的、道楽的、無反応、無責任、贅沢でしかも統制外にある」と攻撃し、競争原理、行政コストの節約を指導理念とする政策を打ち出し「小さな政府」を目指したのである。地方政府は不必要に膨脹し無駄な政策を実施し、しかも労働党の牙城となっていると保守党はみたのであった。保守党による地方自治制度改革は、大ロンドン都の廃止、人頭税の創設、強制競争入札制の導入、民間団体の活用、外部監査制の導入などであった。リバプール市、ランベス市など労働党支配下の自治体は抵抗したが、成功しなかった。一方、サッチャー政権の自治体抑制策も、住民サービスの低下、

受益者負担原則が忌避され大きな打撃を被り、サッチャー退場の一つの要因となったのである。保守党と労働党との対立の根底には深刻な地方自治観の対立があったのである。

本書は先に公刊された『現代イギリスの地方財政』『現代イギリスの都市政策』とともに現代イギリスの地方自治に関する三部作をなしている。著書はイギリスの地方自治改革の経験を、多面的、多角的に紹介することによって、手詰まりの状態にある日本の地方自治の改革にも大きな示唆を与えてくれる。「自治体の行政実態、市民の自治体への評価、そして中央政府の政策方向」によって地方自治の改革の方向が決定されるとし、「自治体が市民生活の庇護者として優れた資質を実証するとき『大きな自治』となり、拙劣な行政しかなしえなければ『小さな自治』と化していくであろう」と著者は述べている。地方自治、そして地方自治体は何のためにあるのかを考えるうえで、けだし至言というべきであろう。

(勁草書房 本体 3,900円+税)

編 集 後 記

* 今回の特集のテーマは「阪神大震災後の神戸の産業復興」としました。3年目に入った被災地の産業復興の現状、継続的課題と新しい課題についてポートアイランド(第2期)への神戸起業ゾーン条例適用などを踏まえて大阪大学の林大学院国際公共政策研究科長に、欧米と日本の国家システムと国際経済の視点から大変革期における被災地産業復興について(財)阪神・淡路産業復興推進機構の大角副理事長に、統計データ分析による産業復興の状況についてさくら総合研究所関西調査部の信貴取締役部長に、地場産業であるケミカルシューズ産業の復興について日本ケミカルシューズ工業組合の藤本理事長に、被災地復興の主要プロジェクトである「上海・長江交易促進プロジェクト」の展望を神戸市震災復興本部総括局の辻局長に、マルチメディア都市神戸の産業復興とK I M E C構想について神戸市震災復興本部総括局の木村マルチメディア推進室長にそれぞれ執筆していただきました。

* 特別論文には、第11回(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞受賞団体より実践報告をいただき、また当研究所震災復興政策研究会の「北海道南西沖地震と奥尻島の復興」を掲載しました。

都市政策バックナンバー

- 第76号 特集 都市鉄道と地域開発 1994年7月1日発行
- 第77号 特集 エコポリス 1994年10月1日発行
- 第78号 特集 マルチメディア 1995年1月1日発行
- 第79号 特集 阪神大震災と神戸市復興への提言 1995年4月28日発行
- 第80号 特集 阪神大震災と応急体制 1995年7月1日発行
- 第81号 特集 阪神大震災と経済復興 1995年10月1日発行
- 第82号 特集 阪神大震災と地域の活動 1996年1月1日発行
- 第83号 特集 阪神大震災の被害状況と復旧活動 1996年4月1日発行
- 第84号 特集 阪神大震災後の新地域防災計画 1996年7月1日発行
- 第85号 特集 阪神大震災と神戸港の復旧・復興 1996年10月1日発行
- 第86号 特集 阪神大震災後の生活再建 1997年1月1日発行

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込みください。

予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

季 刊 都 市 政 策

第87号

印 刷 平成9年3月20日 発 行 平成9年4月1日
発行所 財団法人神戸都市問題研究所 発行人 高 寄 昇 三
〒651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル18F)

振替口座 01130-1-75887 電話 (078) 252-0984

発売元 勁 草 書 房

〒112 東京都文京区後楽2の23の15

振替口座 00150-2-175253 電話 (03) 3814-6861

印 刷 田中印刷出版株式会社

市民・議員・自治体職員「地方分権」テキストシリーズ

地方自治ジャーナルNo.222

地方分権推進委員会「第一次勧告」をどう読むか定価1,200円(本体1,166円)

評価すべき点は何か、批判すべき点は何かを分かりやすく解説。

辻山幸宣(中央大学教授)×田島義介(朝日新聞調査研究室主任研究員)

【資料】第一次勧告全文

地方自治ジャーナルNo.223

(3月25日刊行予定)

地方分権と地方議会

定価1,200円(本体1,166円)

第一次勧告の問題点を鋭く指摘。分権の実効性を担保する地方議会の復権を論ずる。

地方自治ジャーナルブックレットNo.16

(3月25日刊行予定)

議会と議員立法

議員立法に関する

定価1,500円(本体1,456円)

元衆議院法制局長との対論

国会改革への提言。議会が「国権の最高機関」としての役割を回避するため、それを阻む

要因を分析。議会活性化のためのアイデアを提起。

上田章(元衆議院法制局長)×五十嵐敬喜/土井たか子/鯨岡兵輔

地方自治ジャーナルブックレットNo.17

分権段階の自治体と政策法務

定価1,500円(本体1,456円)

自治体計画の改定との関連で自治体法務を位置づけ自治体の新段階を考察

「分権段階の自治体と政策法務」松下圭一(法政大学教授)

シンポジウム「分権時代政策決定」室井力/天野巡一/卯月盛夫/河中二請/立田清士

(株) 公人の友社

〒112 東京都文京区小石川5-26-8

電話 03-3811-5701(代)・FAX 03-3811-5795

震災復興の理論と実践

(株)神戸都市問題研究所 編

— 都市政策論集 第17集 —

A 5版/333頁/定価(本体 3,496円+税)

ISBN 4-326-96026-4 C3331

戦後最悪の被害が起きた阪神・淡路大震災からはやくも2年が経過した。しかし今なお神戸復興のため市民、行政ほか各界の懸命の努力が続いている。倒壊、焼失したまちなみの建設・リニューアルや防災、住まいを失い仮設住宅にいる人々への恒久住宅の確保、仕事をなくし健康を損なった高齢者等の生活支援、活力を失った産業の再生など問題は山積している。神戸市行政を中心に、その復興の基本方針、分野別施策を論じた。

- | | |
|---|--|
| <p>I 震災復興の基本政策 復興事業と基本戦略 神戸市復興計画の策定 復興まちづくりと市街地整備</p> <p>II 復興都市計画 復興まちづくり～土地区画整理事業 復興まちづくり～市街地再開発事業 協働の復興まちづくり</p> <p>III 住宅再建 公営住宅政策と課題</p> | <p>住宅復興への取り組み 民間における住宅再建</p> <p>IV 生活再建 生活再建への取り組み 生活再建と保健福祉施策 生活再建と民間ボランティア</p> <p>V 産業復興 ケミカルシューズ産業の復興 集客・観光とその復興施策 神戸市の経済復興プロジェクト</p> |
|---|--|

※ご購入は書店または(株)神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

— 勁草書房 —

月刊「地方自治職員研修」臨時増刊号No.54

汚職防止

総合特集シリーズVol.30

通巻405号1997

定価1600円 (本体1553円)

ハンドブック



【監修】
山中一郎

公職研

〒101 東京都千代田区神田神保町2丁目14番地 ☎03-3230-3701 fax.03-3230-1170

地方自治を語るみんなの広場!!

自治 1997.3 定価550円 (本体534円)

月刊 **フォーラム** VOL 450

特集：市町村合併を考える

| | | |
|----|-------------------------------|------------------|
| 総論 | これからの市町村合併..... | 坂田 期雄 |
| 論説 | その方向と課題 | |
| | 市町村合併の現状と支援策について..... | 小室 裕一 |
| | 市町村合併のパターンとその課題..... | 佐々木信夫 |
| | 財政的効率性の観点からみた市町村合併..... | 横道 清孝 |
| | 市町村合併と住民..... | 井上 繁 |
| 事例 | 茨城県における市町村合併推進への取組状況について..... | 茨城県総務部地方課 |
| | 市町村合併の推進に向けて—山梨県の取り組み..... | 塚原 理宏 |
| | 新しい都市づくり..... | 東京都あきる野市企画財政部企画課 |
| | —「人と緑の新創造都市」の建設に向けて— | |
| | 「諏訪はひとつ」運動について..... | 平出 一重 |

編集 自治大学校・地方自治研究資料センター
(〒106) 東京都港区南麻布4-6-2
電話 03 (3444) 3283

発行所 第一法規出版株式会社
(〒107) 東京都港区南青山2-11-17
電話 03 (3404) 2251 振替口座東京3-133197

神戸都市問題研究所出版案内

都市政策論集

- | | | |
|--------|-------------------|------------|
| ☆第1集 | 消費者問題の理論と実践 | 本体 2700円+税 |
| *☆第2集 | 都市経営の理論と実践 | 本体 2200円+税 |
| *☆第3集 | コミュニティ行政の理論と実践 | 本体 1700円+税 |
| *☆第4集 | 都市づくりの理論と実践 | 本体 2600円+税 |
| ☆第5集 | 広報・広聴の理論と実践 | 本体 2500円+税 |
| ☆第6集 | 公共料金の理論と実践 | 本体 2200円+税 |
| ☆第7集 | 経済開発の理論と実践 | 本体 1700円+税 |
| ☆第8集 | 自治体OAシステムの理論と実践 | 本体 2000円+税 |
| ☆第9集 | 交通経営の理論と実践 | 本体 2000円+税 |
| ☆第10集 | 高齢者福祉の理論と実践 | 本体 2200円+税 |
| *☆第11集 | 海上都市への理論と実践 | 本体 2200円+税 |
| ☆第12集 | コンベンション都市戦略の理論と実践 | 本体 2500円+税 |
| ☆第13集 | ファッション都市の理論と実践 | 本体 2428円+税 |
| ☆第14集 | 外郭団体の理論と実践 | 本体 2428円+税 |
| ☆第15集 | ウォーターフロント開発の理論と実践 | 本体 2428円+税 |
| ☆第16集 | 自治体公会計の理論と実践 | 本体 2428円+税 |
| ☆第17集 | 震災復興の理論と実践 | 本体 3496円+税 |

都市研究報告

- | | | |
|-------|------------------|------------|
| ☆第8号 | 集合住宅管理の課題と展望 | 本体 2000円+税 |
| ☆第9号 | 地方自治体へのOAシステム導入 | 本体 5000円+税 |
| ☆第10号 | 民活事業経営システムの実証的分析 | 本体 4000円+税 |

※ ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

*は品切れ

勁草書房

季刊 都市政策 第87号 ISBN4-326-96111-2 C3331 ¥619E

発売元 **勁草書房** 東京都文京区後楽 2 の 23 の 15 定価(本体619円+税)
振替口座00150-2-175253 ☎03-3814-6861